

**令和元年** (2019年)

**久米島町議会会議録**

第4回臨時会 (5月30日)	1日間
第5回定例会 (6月18日~20日)	3日間

**久米島町議会**

## 目 次

目 次	I
令和元年第 4 回久米島町議会臨時会会期日程	III
令和元年第 5 回久米島町議会定例会会期日程	IV
令和元年第 5 回定例会一般質問通告一覧表	V

### 令和元年第 4 回久米島町議会臨時会（5 月 30 日）

#### 第 1 号（5 月 30 日）

出席議員	1
議事日程第 1 号	2
開会	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第 23 号 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（建築）請負契約について	4
日程第 4 議案第 24 号 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（電気）請負契約について	6
日程第 5 議案第 25 号 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（機械）請負契約について	7
日程第 6 閉会中の議員派遣について	10
閉会	10

### 令和元年第 5 回久米島町議会定例会（6 月 18 日）（1 日目）

#### 第 1 号（6 月 18 日）

出席議員	13
議事日程第 1 号	14
開会	15
日程第 1 会議録署名議員の指名	15
日程第 2 会期の決定	15
日程第 3 議長諸般の報告・町政一般報告	15
日程第 4 一般質問	15
散会	59

### 令和元年第 5 回久米島町議会定例会（6 月 19 日）（2 日目）

#### 第 2 号（6 月 19 日）

出席議員	61
議事日程第 2 号	62

開会	63
日程第1 会議録署名議員の指名	63
日程第2 一般質問	63
散会	108

令和元年第5回久米島町議会定例会（6月20日）（3日目）

第4号（6月20日）

出席議員	111
議事日程第3号	112
開会	113
日程第1 会議録署名議員の指名	113
日程第2 議案第26号 令和元年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	113
日程第3 議案第27号 令和元年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	126
日程第4 議案第28号 令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	127
日程第5 議案第29号 久米島町男女共同参画推進条例について	128
日程第6 議案第30号 仲里公園整備工事請負契約について	130
日程第7 議案第31号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	133
日程第8 同意第1号 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	134
日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について	135
日程第10 承認第1号 専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)の承認について	135
日程第11 承認第2号 専決処分(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)の承認について	136
日程第12 報告第1号 平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	138
日程第13 報告第2号 平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	139
日程第14 報告第3号 専決処分(複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平成30年度)請負契約の一部変更)の報告について	140
日程第15 閉会中の議員派遣について	141
閉会	141

## 令和元年第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      令和元年5月30日（木）  
 閉 会      令和元年5月30日（木）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5月30日	木	本 会 議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議  <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">議案第23号   議案第24号   議案第25号</div> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 令和元年第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      令和元年6月18日（火）  
 閉 会      令和元年6月20日（木）      会期3日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月18日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月19日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月20日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第26号、議案第27号、議案第28号、</li> <li>議案第29号、議案第30号、議案第31号</li> <li>同意第1号、同意第2号</li> <li>承認第1号、承認第2号</li> <li>報告第1号 報告第2号 報告第3号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

令和元年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	1. 久米島モデルの進捗について	15p～34p
		2. 久米島高校魅力化について	
		3. 議会からの要望書について	
		4. 外来種対策について	
2	翁長学議員	1. 堆肥センターの運営について	34p～41p
		2. プロ野球、実業団、学生等のスポーツ合宿の現状と今後の計画について	
3	喜久村等議員	1. 防犯灯について	41p～48p
		2. 避難道路について	
		3. チュラ福木について	
4	平良弘光議員	1. 旧阿嘉集落の保全について	48p～54p
		2. 久米島高校の魅力化について	
		3. 消防庁舎の耐震補修について	
		4. 集落支援員について	
5	盛本實議員	1. 集落形成の維持について	54p～58p
		2. 通学路の整備について	
6	玉城安雄議員	1. 妊産婦及び難病患者の本島内での宿泊施設の整備について	63p～75p
		2. 環境保全と地域美化について	
		3. 町道比嘉2号線の整備について	
7	赤嶺秀徳議員	1. 観光資源について	75p～86p
		2. 航空運賃について	
		3. 町管理の公衆トイレについて	
		4. 下水道事業について	
		5. コンプライアンスについて	
		6. 小中学校のクーラー設置について	
8	仲村昌慧議員	1. 町営住宅の使用料について	86p～94p
		2. カンジダム公園の開放について	
		3. 沖展の誘致について	
9	喜久里猛議員	1. 将来の久米島について	94p～102p
		2. 交通安全協会の建物について	
10	棚原哲也議員	1. 泊フィッシャリーナの整備について	102p～108p
		2. 県道の整備について	

令和元年（2019年）

# 第4回久米島町議会臨時会

1 日 目

5 月 30 日

令和元年第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	令和元年5月30日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月30日 午後4時00分	議長	幸地 猛
	閉会	5月30日 午後4時42分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	盛本 實	3番	平良 弘光
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	吉永 千枝美	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長兼 プロジェクト推進課長	中村 幸雄	商工観光課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者		給食センター所長		

## 令和元年 第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕  
令和元年5月30日（木）  
午後4時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第23号	複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（建築）請負契約について	3p
第4	議案第24号	複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（電気）請負契約について	6p
第5	議案第25号	複合型防災・地域交流拠点施設新築工事（機械）請負契約について	7p
第6		閉会中の議員派遣について	10p
		閉会	10p

(午後 4時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さんこんにちは。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番盛本實議員、3番平良弘光議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月30日の1日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 複合型防災・地域交流拠点施設  
新築工事(建築)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第23号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは、それでは議案第23号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)請負契約について。

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)請負契約について、次のように工事請負契約を提携したいので地方自治法第96条第1項第5号の規程により議会の議決を求めらる。

記

1. 契約の目的 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 494,780,000円

4. 契約の相手方代表者

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565

商号 久米建設株式会社

氏名 代表取締役 宇禄弘

構成員

住所 沖縄県島尻郡久米島町字山里258番地

商号 有限会社 山里土建

氏名 代表取締役 山里朝視

令和元年5月30日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事請負契約書の写し、そして平面図等々を添付しております。なお、今回は共同企業体JV方式で建築のA、Bランク5社とCランク5社の5共同企業体での入札となりました。久米建設株式会社と有限会社山里土建さんが落札しております。

ご審議の程をよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

事前に配布された資料をチェックしてみたら消費税額が現行の8%とじゃなくて10%で契約されておりますが、その経緯について教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの盛本議員のご質問にお答えいたします。今年10月から消費税が10%に改定されるということで、我々としても工事の部分に関しての取扱いをいろいろと確認していたところなんですが、そういう中、4月8日になりますか、県の方から消費税の取扱いに関する通知ということで届いております。その中で10月1日以降までに工事が継続されるものについては、消費税10%で契約の案件として取り扱うようにということで通知に基づく消費税の10%の計上となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

全協でもいろいろ説明があったんで、くどくどなんですが、ただ1つだけまだ回答をもらっていないんですよね。常々言っていますね、町の公文書については各課統一しなさいということで言っていました。残念ながらこれ議案の提出書は令和元年になっているんですが、契約書は令和1年になっているんですよね。さっき副町長の方から説明があったんですけども、若干、私は説明の方おかしいなと思っていますんで、統一するか、あるいは建設課は建設課でいくか、でもこの書類はこれ総務ですよ、請負契約書を作るのは、建設課ね。

(「建設課」の声あり)

じゃあどっちなかで答えてください。総務の議案提案書と、要するに町の文書は統一すべきじゃないかと思っていますので、するか、しないか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。ご質問にありますとおり令和1年と工事の請負契約に記載しております。もう一つには令和元年ということで統一すべきではないかというご質問なんです、まずこちらの契約書を作成するにあたっては契約の効力としては元年でも1年でも変わらないということで、今回1年としたところでござますが、今後、建設課、それから町発注の工事に関しては、ご指摘のように統一すべきだろうと思っていますので、元年とすべきかどうかというのを庁舎内で確認したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ちょっと契約書の確認なんです、これは久米建設と山里建設の共同企業体なんです、これ請負者は建設工事共同企業体になって代表者、久米建設、構成員、山里建設というかたちになるわけじゃないですか。この規約書のあり方なんです、一番最初にこの建設工事共同団体というのが出て、代表者久米建設、構成員、あるべきですよ。これでいんですかこのままで。ちょっとお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。まず契約の相手方として共同企業体として明記するにあたっては、JV共同企業体には複数のやり方がございまして、法人JV、それから非法人JV等がございまして、ここに改めてJV共同企業体の名前を打つということは法人のJV格が、その何々建設共同企業体というふうになります。今回その法人ではなくて協定を結んでJVを組むということで、非法人化になりますので、ここに打つためには法人共同企業体、そこにやるためには、その定款を求める必要がございまして、それで今その中には共同企業体としての名称は記載してございません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど議運の方でも説明あったんですが、この経常建設共同事業体というのと特定建設工事共同企業体というのがありますよね、この関係で、そうになっているわけですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。まず共同企業体につきましては今ご質問にありました特定建設工事の共同企業体、それから今本契約にございまして経常建設共同企業体、この2種類がございまして、まず特定としての取扱いなんです、通常一般的になんていうか、そうとう高度な技術を要するものとか、いわゆるゼネコンあたりがよく組む手法なんです、その部分と本町の場合に経常建設共同企業体というのがあります、そこの要項に基づいて、今回は共同企業体を経常共同事業体というふうにしております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

じゃあ契約上の書名については、この建設建設共同事業体の請負者として明示しなくてもいいということで理解していいわけですよ。はい、わかりました。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど議運の中でも質問があつて回答ありましたが、皆さんに配られているこの資料の中に工期がうたわれていないと思うんですよ。それで議会議決後に本契約することになると思うんですが、完了年月日、これを説明するべきだと思うんですが。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの棚原議員のご質問にお答えします。今のご質問については工期ということでよろしいでしょうか。工期につきましては本議会で承認いただきまして効力を発するというところがございまして、今日ご承認いただきまして、手続きとしては明日5月31日付けで契約を締結いたしまして、工期自体が5月31日から令和2年3月27日の工期というふうに予定しておりまして301日の工期として、今、予定しております。

(「休憩」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時27分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第23号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(建築)請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第4 複合型防災・地域交流拠点施設

新築工事(電気)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第24号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第24号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)請負契約について。

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)について、次のように工事請負契約を提携したいので地方自治法第96条第1項第5号の規程により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 146,850,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂  
100-1

商号 株式会社宮城組

氏名 代表取締役 宮城正勝

令和元年5月30日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして使用書等々を添付しております。今回は電気部門のA、Bランク6社を指名しまして株式会社宮城組さんが落札をしております。今回、議決されますと明日から工期が301日間となります。よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の契約の相手方なのですが、過去に電気設備を受注した実績あるかどうか、確認お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今回の契約の相手方なのですが、過去に契約はございますが、何件とかどういう内容だったかというのは今現在把握しておりませんが、バーデハウスの電気設備、ソーラーとかそれは宮城組さんの方で請負った実績はございます。それ以外については申し訳ございません。今、手元の方には資料はございません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第24号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(電気)請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5 複合型防災・地域交流拠点施設  
新築工事(機械)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第25号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第25、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)請負契約について。

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)について、次のように工事請負契約を提携したいので地方自治法第96条第1項第5号の規程により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)
2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 130,900,000円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字宇根438-3

商号 株式会社儀間建設

氏名 代表取締役 儀間清

令和元年5月30日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして平面図等々を添付しております。今回は機械部門のA、Bランクの6社を指名しまして株式会社儀間建設さんが落札しております。これも今日議会の議決を得られましたら、明日5月31日から令和2年3月27日までの301日間となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず総括的に現在済んでいました造成工事は完全に完了しましたか、工期どおりということ。この301日ということなんだが、機械、電気が果たして建築工事終わらない間に入るかちょっと疑問なんだよね。そうすると、当然、議会後速やかに契約はするけれども30

1日で済むかどうか、そのへんもうちょっと説明してください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず造成工事につきましては、期間の改定はございましたが、改定した工期内では完了しております。それから電気、機械につきましてはどうしても建築と工程を一緒にしないといけないということで、その打ち合わせ、その工程を組む段階にあたって一緒に調整といいますか、計画しないといけないということがございまして、同じ日数となっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今日でこの契約を交わすことで工事が始まるということで、もう造られていく前提で進んでいますが、同時にこの複合型防災施設がどういったかたちで運営していくのかというのも合わせて議論されていると思いますが、今一、中身の方が見えない。その点のところが今日は請負契約ではあるんですが、そのへんのところはしっかり話されて今現時点で説明できるのかどうかというところ、今日来られている課長の皆さんできるかどうかなんです、その点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。この複合型防災施設の管理運営についてなんです、今、教育委員会の方で、その事務を取り扱っているんですが、今年、複合型

の施設の名称とか開館時間、休館日、利用内容等を決めて12月いっぱいに取り決めをして、来年の3月議会に条例等を上程する日程で、今、検討を進めています。

今年の事業内容としては、図書館システムの導入と図書約6,000冊の購入を予定しています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

教育課が進めていくということなのですが、そのぐらい素晴らしい施設ができるというところで、こういったものを十分活かすような計画にしてほしいなど。というのはパークゴルフ場にある避難する建物がありますね。それを造った後に計画どおりに、その後、町が作った計画では、そこに飲食店を造るとか、そういったところで進めていたんですが、実際、造った後、運営の方がこちらから見る限り上手く計画どおりされていないということも見受けられる部分もありますので、こういった3階建ての素晴らしい建物を造る。同時にそれをしっかりと活かすような取り組みを、この建物として教育課に理解をしてもらって進めていってほしいなということなのですが、その点は協議しっかりとされているかどうか、そこだけお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいま議員から指摘あったとおり、いろんな意見を聞きながらスムーズな運営ができるように調整を図りながら開館までに、そこらへんは詰めていきたいと考えています。開館予定になるんですが、来年の7月を予定し

ていますので3月議会に条例を上程して、それから新しい施設に入って、中での調整等もありますので幅広い意見を聞きながら管理運営については万全を期していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1点だけ、議案24号は採決されましたけれども、その中で自家用発電設備特記仕様書、これ電気の関係ですよね。25号で工事の機械となっているんですが、この電気設備の機械と、この機械の違いを教えてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えします。まず24号、電気の内容でござますが、非常用電気発電ですね、それを確保するための発電機の設備がメインでございます。その他、照明機器でありますとか、コンセント設備、受変電設備等の整備として電気の内容となります。機械でございますが、こちらの方は空調設備でありますとか、浄化槽設備それから給水施設のポンプ貯水槽等々その中で機械という一つの工種に分かれて整備することにはなっております。

○ 議長 幸地猛

他質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第25号、複合型防災・地域交流拠点施設新築工事(機械)請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第6、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

議員派遣については別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで令和元年第4回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時42分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

署名議員（議席番号3番） 平良弘光



令和元年（2019年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

6月18日

**令和元年第5回久米島町議会定例会  
会議録 第1号**

招集年月日	令和元年6月18日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月18日 午前10時00分	議長 幸地 猛	
	散会	6月18日 午後3時06分	議長 幸地 猛	
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	崎村 正明	5番	吉永 浩
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	吉永 千枝美	書記	東恩納 弘美
	総務課班長	久手堅 修	総務課班長	山城 義徳
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長兼 プロジェクト推進課長	中村 幸雄	商工観光課長	當間 直也	
町民課長	喜友村 薫	上下水道課長	上里 宏美	
税務課長	平良 朝英	消防長	浜元 浩	
福祉課長	仲地 紀男	空港管理事務所長	大田 悟	
会計管理者	上原 厚	博物館長	山城 勇人	
		給食センター所長	上原 幸雄	

# 令和元年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 〔第1号〕  
令和元年6月18日（火）  
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	15p
第2		会期の決定について	15p
第3		議長諸般の報告	15p
第4		一般質問 (1) 吉永浩議員 (2) 翁長学議員 (3) 喜久村等議員 (4) 平良弘光議員 (5) 盛本實議員	15p
		散会	59p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前にご報告します。本日、議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。全員出席です。

ただいまから令和元年第5回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月18日から6月20日までの3日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月18日から6月20日間の3日間に決定しました。

日程第3 議長諸般報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。平成31年3月から私が出席しました会議等の内

容をお手元に配布してありますのでご覧になっていただきたいと思います。

例月現金出納検査報告については、地方自治法235条の2第3項の規定により平成31年2月分から4月分の例月現金出納検査報告が提出されております。

議会事務局に配置し、閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成31年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたのでお手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどうり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問のあと再質問を一問一答方式で行います。質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いいたします。それでは順次発言を許します。

5番吉永浩議員の発言を許します。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。通告に従いまして4項目質問いたします。

まず1項目、久米島モデルの進捗について、本町の重点施策、海洋深層水などの自然資源を活用したまちづくり施策である「久米島モデル」実現の為に必要な海洋深層水取水設備の増強に向けた組の進捗状況と、今後の展開について伺う。

2項目、久米島高校魅力化について、島外

からの留学生が増え、魅力化が進む一方、元の子どもたち向けの魅力化を町として、今後どのように進めていく考えか。

3項目、議会からの要望書について、平成30年度、議会からの要望書を町長へ提出している。現在までの取組状況を伺う。

4項目、外来種対策について、平成29年12月議会でも同様の質問をしています。その際、町民への普及啓蒙や条例等で持込対策と固有種保護検討したいと答弁しているが、現在までの取組状況を伺う。以上4項目よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。5番吉永浩議員の3つの質問に対して私から答弁いたします。

まず1つ目に久米島モデルの進捗について、海洋深層水の取水設備の増強については先月、沖縄県知事に支援を要請しております。知事からは町の主体的な動きも促されておりますが、町において行政主体の推進会議を早急に発足して、県担当部局の参画と職員の配置を求めています。また、民間主体で沖縄の経済団体で網羅した「海洋産業インフラ早期建設促進委員会」発足の動きもあり、官民が両輪で建設機運を醸成し国、県に働きかけるなど設備増強実現に向けた運動を展開してまいります。

続きまして、久米島高校の魅力化について、地元の子どもたち及び保護者が久米島高校に魅力を感じられるかについて、大まかに二つ要素があると考えております。「一つ目はスポーツで高みを目指したり商工業、水産など

の職業技能習得を目指す上で学ぶ環境が整っているか。二つ目に大学進学などを目指す上で学習環境が整っているか。」であります。

一つ目の要素を久米島高校の魅力化の一環として整えるには議論すべき課題が多く困難が予想されます。二つ目に関しては、これまでの町学習支援センターの取り組みが沖縄本島の進学校や予備校にも引けを取らないほど、きめ細やかな対応が可能となっており、実際に県内68高校の中で国公立大学の進学率は19位まで上昇しております。島外高校へ進学する約半数の子どもたちが、二つ目の理由であることからすれば学習センターの取り組み周知と共に更なる進学率向上を図ることが魅力強化につながると考えております。

久米島高校の未来について多様な考え方がある中で高校魅力化の答えは一つではないことも承知しており、議会、町民、高校現場などと引き続き議論を交わしながら、魅力化事業を推進してまいります。

3点目の議会からの要望について、議会からの5項目の要望事項の取り組み状況について説明いたします。まず1つ目に、フェリー運賃の改善につきましては、事業者との会議等あらゆる機会の中で継続要望しております。大変厳しい回答ではありますが、引き続き意見交換・要望を重ね、改善に向け取り組んでまいります。

2つ目に、求人情報窓口の一本化につきましては、これまで課題であった島内の求人情報の集約は移住推進のためにも必要であり、企画財政課の島ぐらしコンシェルジュにて一本化の作業を行っております。雇用関係助成金は商工会、ハローワークとの連携が必要なため、引き続き商工観光課が対応するととも

に、企画財政課で一本化した求人情報を活用して住民の求職活動を支援してまいります。

3つ目に、子育て世代への支援策として学童保育等の充実につきましては、学童保育を風の帰る森の施設で開所を予定しています。平成31年4月から風の帰る森の施設が落成するまでの期間、別の場所で行えないか調整を行いました。県内で学童開所支援を行っている「沖縄県学童・保育支援センター」から運営側の職員研修等も実際に運営を行う施設で余裕をもって行ったうえでの開所が望ましいとの助言があり、現段階では、令和2年4月開所に向けて取り組んでまいります。

続きまして4点目に、里帰りした子どもたちの町営塾利用につきましては、公営塾が久米島高校魅力化の一環で地元高校から国公立及び難関私立大学等への進学率向上を主な目的の一つとして実施しており、講師は通塾している久米島高校の生徒から進路相談を受けた上、さらに個々の生徒の成績、学力を勘案した授業カリキュラムを組んでいます。このような理由から里帰り時など一時的な子どもたちに対する急な授業対応は厳しい状況ですが、今後において受講等の要望があった場合は早い時期から調整を行い可能な限り対応してまいります。

5つ目の町営バスの運賃・バス停の間隔・運行時間等につきましては、利用・運行状況を調査・検証しているところであり。今後、分析・計画立てを行い、改善できるものから取り組んでまいります。

(大田治雄町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

#### ○ 教育長 吉野剛

おはようございます。吉永浩議員のご質問、外来種対策についてお答えいたします。今年度4月に環境省の主催にて町内の連絡会議が開催されており、その中で動植物の密猟、密輸、固有種の保護、外来種の対策等について話し合いをもっております。国、県と連携を図つつ取り組んでいきたいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

#### ○ 5番 吉永浩議員

それでは、順次、再質問をしていきたいと思っております。まず久米島モデルについて再質問を行いたいと思っておりますが、僕がこの質問をするのは町長のまちづくりの最大の施策だと僕は理解していて、その取水量10倍以上の海洋深層水、10倍以上のそれ一つだけ目的ではなくてこれはあくまで過程なので、これが実現しない限り町長が目指す海洋深層水を使った町づくり久米島モデルというのは、まず進まないというところがあって、この取水量10倍のものに持って行くための調査、要望そういったものも10年続けてきたというような説明もありました。これは知事との意見交換会の時、また、その議会への説明のときも、そういった話を受けていますが、そういったところがある中で今現状があるというところから再質問しますが、まず5月24日に沖縄県知事が来られて意見交換会、行政視察というところで視察していますが、その際にやっていますが、町長、知事との意見交換会を終えて、その後もおそらく県に行っているというのは話は聞いているんですが、その知事意見交換

会を終えて、その感触、手応え、そういったものは町長がどう感じているのか、率直な考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが5月24日から25日の2日間、知事が来島され、いろんな現場を視察されました。その24日の夜においては懇親会等をやっているなしっかりした今後の我々の思い等においても意見交換しました。その中で深層水についても今議員からあったとおり、重要課題だということで私は進めているということも知事に伝えました。その後、私はこちらでの会議があって参加できませんでしたが、副知事と副町長、そして担当課長あたりと県議の何名かと一緒に今後の対応についての協議を進めております。その他、今、民間主導で新たな組織を立ち上げて推進しようということも進めておりますので、そのへんを含めたかたちで、更に来週あたりでもいいですから知事と個別にその件に関しても意見交換する予定で考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

来週、知事と直接意見交換会をするということからすると、この24日の分というのは手応え感触はあったのかなということなんです。6月11日に県に行って、その後、意見交換会されていますよね、その時、副町長が長の一歩の代表として行っているというと思いますが、そのときの状況はどうでしたかね。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

6月の11日に町長の代理で富川副知事にお会いしました。そのときは議長、そして商工会の会長、そして建設業協会の会長も一緒に同行して要請してきました。そのときに副知事は久米島町のこの思いを十分受け取って、副知事が中心になって商工労働部、そして農林水産部、三部会を集めて先頭になって、この横断的な会合を進めるということで前向きな回答をいただきました。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

前向きな回答をいただいたというところで部局横断的という文言がありましたが、県の話聞いて意見交換会に参加させてもらったのは、やはり県がかなり縦割りの行政なんだという感触は勿論受けていて、その中で部局横断的というのが意見交換会の場に出たというのは大きいのかなというのは町長も副町長も思っているところだと思いますが、来週の11日の知事との意見交換会というのは副町長が中心になると言っていましたけど、特に来週知事との意見交換会で交渉というのはどういった点をもってやるのか、これ町長の考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これまでの我々が要請したものの動きは極端に変えることはありません。その10万トン以上取水するための事業をどこが事業主体になってどうすべきかというのを国も含めて今後調整入りますが、今いろんな角度からいろんな分野をとおしてやっております。これで

こういきましょうということには現時点ではないです。そのへんをいろんなかたちで意見交換したいということでもあります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

正直なところ5月24日の意見交換会のときに、これは僕だけなのかも知れません。もっと良い答えが出るのかなと、それは10年も町が取り組んできて、そして何年も県議会でも取り上げられているし、議事録にも載っているし要望もしてきたというようなところがある中で5月24日どういうふうに県が答えていくのかなと思ったんですけども、どうもやっとなら足並みを揃えることができそうだというような印象、僕としては感覚をもったんですね。以前、議会へ説明があったものに、この海洋深層水10倍にしていくためのスケジュールとして2年間の調査設計ですか、そしてその後に2年間工事で開始するのが5年目だということ、もし来年から始まったとしても5年後になるというようなところ、ところがそれが遅れば遅れるほど、県がやっとなら足並みが揃ったという感覚がある中で、今これだけ後かかるというような状況になっていて、まだまだ先はちょっと見えないなと思っています。3月議会のときに同僚議員から町長が今年が一番の山場になるというようなお話をされてきました。勝負のときだと。ただ、今、こういった県の回答があった中で、今年度、具体的に町があるいは県があるいは国がどういう状況になっている状況までを想定しているのか、町長の考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私の今の思い、関係機関方々との話し合いの中では、令和2年度の予算に調査費を計上したいという前提のもと、今、組織をいろんな角度で検討をさせて進めようということ考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

令和2年度に調査の予算をつけたいと、そのつもりでやっていくと、それで本当に進めてほしいなと思うんですが、5月の議会への説明を担当課長からやってもらっています。今町長から令和2年の予算を付けたいというようなところなんですが、担当課長のところで一つのゴールとして来年度予算が決まる8月というのが一つのゴールだろうというようなお話をしています。その考えに変更はないのかということ、それまでにじゃあ町が推進会議、あるいは県と国との会議をしていくというようなところがあると思います。あと2カ月しかないんですね。どういうふうに具体的に担当課長、担当課は動いていくのか、説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

ただいまの吉永議員の質問に回答します。久米島町としては、知事からの回答を受けて、先ほど町長からも説明あったとおり行政主体の推進会議を設けるということで、準備をしているところです。その推進会議には県の職員の参画といいますか、スタッフに入っただけ

しいということを強く要望しております。実際、農林水産部の統括監の方にも、そのあたりはしっかりと職員を早く配置することを決めてほしいということで要望していて、推進会議の中で今後のスケジュールを含めて概算要求までの調整をする予定でいます。あと同時に民間を主体とする促進委員会も予定されていますので、連携しながら推進していくつもりです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

政策参与を付けていますね、今年度、政策参与の動きが内部の方では見えると思うんですが、こちら側から少し見えない部分もあるのでどういった動きをしていて8月までどういうふうに動いて、それ以後どうするのか、そのへんのところ説明も求めます。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

政策参与については海洋深層水の事業を一つの目的にしております。政策参与は以前は商工会に勤務していて、その前は内閣府沖縄総合事務局に勤務されていたということで、国に対しての人脈などネットワークをいろいろとお持ちです。そして商工会に勤務していたので沖縄の各種経済団体ともネットワークをもっております。やはり気運を盛り上げるためには、人脈を駆使して久米島モデルのプロジェクトを応援してもらおう体制を作ってもらおうことが、まず第一の仕事だと本人は認識をしております。そのあたり、すごくフット

ワークが軽くて、あちらこちら関係団体に久米島モデルの支援について、お願いをしているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

政策参与がそういったかたちで今年度から動いているというところで、本当に来年度、町長が言うように調査費が付けられるようなかたちにもっていったらいいなというふうには思っているんですが、5月の時に担当課長から議会に説明があった中で、調査を国の予算を付けてやったと、その調査報告書を県に持って行って1月28日ぐらいにやっていますね、そのときに調査報告書は県があまり納得しなかったというようなお話をしているのは覚えていると思いますが、今後その調査報告書を県が納得してもらえない、調査報告書でそのまま進めるのか、それを見直していくのか、具体的な内容の中身簡単でいいですから説明して、そのへんどうするのかというのを伺います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

内閣府沖縄総合事務局で可能性検討調査をしております。その調査事態がやはり期間が短かったせいもあり、その内容についてちょっと大雑把すぎるというような意見は県から確かに聞いております。そこはあくまでもたたき台として我々は進めたいと考えていて詳細な検討については県の職員も配置した推進会議で精査をして、もっと精度を上げていく

ということを考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

やはり県が内部の方で縦割り行政ということで、もし部局横断的にする場合だったらそういったかたちで町から上がってきた報告書というのは、やはりある程度、制度がないと部局横断的に連携しようとしても、やっぱりはねられる場合もあります。そもそも先ほど副町長から部局横断的というところを副知事にもというお話をされていましたが、その点は内部の方からもおそらく行為として上がってきて、そうじゃないと県も部局ごとに動きづらいよという話もあると思いますので、その点はしっかりと意識して推進会議にも各部局から素案かかせてほしいなと思うんですが、その点は確認取れていますかね、どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

今、部局横断というか3部局に跨るということで、窓口が必要なところがありますので、県庁内部で調整していると伺っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今県の担当これは農林部に確認したんですが、県の動きとして5月24日それ以降も動いていると思いますけど、5月24日の久米島視察の行政報告を6月、あるいは7月中に副知事に報告して、そこからまた各部局に指示が

出るというような動きになるということなんですが、少なくとも県の内部としては縦割り行政の中で部局横断的というのをしっかりと町からも、あるいはトップからもそういったかたちで動きがあると動きやすいというような、僕がなんで提案するかという町民とか議会もそうなんですが、確実な一歩を進んでいるよという実感がほしいわけですね、そのために何をじゃあやっていくべきなのか、あちらの内部の話もそう、町もそうなんですがやらないと、もうこれは本当に町長が来年令和2年度に予算化をするということを書いてますけども、本当にできるのかなという不安も出てくるわけです。ですからそのへんのところは、もう進めるために具体的にどうするかというところをさっきの報告書もそうですが、修正すべきところとか、働きかけるところというのは意識してやってほしいなというふうにはこれは要望いたします。その件に関してちょっと町長に伺いたいんですが、もし、こういう場でもしはあれなんですが、県がやっぱり動きづらいというときになった場合に、この事業を見切るのか、それとも国と直接やってでもこれは進めるのか、その見切りの時期というんですか、そういったものをどういうふうシナリオを描いているのかというところを町長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、私はこの件に関しましては歴代の大臣、そして自民党の菅長官等にも要請をしまっておりまして。勿論、莫大な予算がかかりますので国、県、町で、それぞ

れ負担するのも高額な予算かかりますので、非常に判断は難しいかとは思いますが、最悪な場合は僕は国営で事業ができないかどうかということも、もし県の結論が出た場合は更に大臣の方に出向いて、そういうことも意見交換をしたいなという考えは持っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういうことを取り組みたいということなのですが、僕からしたらやっぱり決断の時期はある程度示していただきたいというような本音のところ本心は持っています。でないとはやはり町民、あるいは議会というのはずっと待っていつまでなのというやっぱりそこらへんのとことがありますので、そのへんのところのタイムリミットは常に意識して判断決断してほしいなというところです。町民にはしっかり確実に前に進んでいるよというところを改めて感じさせてほしいなというところで、このへんのところは要望して、この質問は終わりたいと思います。

続いて、久米島高校魅力化についてお伺います。まず3月議会の同僚議員からの答弁の中で、これは昨年度ですが島外に中学生が高校進学した割合が多かったというようところで、それをどうにかできないかと島内の入学率を向上できないかという始点で質問させてもらいますが、3月の町長の答弁の中で島外に高い目標を持って出るのはいいと、ただ激しい競争が待っていること。島外高校に出ると高額な生活費が必要になってくる。そのへんをわきまえて考えてもらいたいという、答弁をしています。この町長のわきまえてと

いうのはおそらく久米島高校と島外高校の違いをしっかりと理解して判断してほしいというような意味だと思っていますが、そのためには、判断するためには必要な情報というのがあると思います。今、久米島町で十分なのかどうか、その点どうお考えなのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、これは個々の生徒たちが出て行きたいという思いは、私はそれはそれとしてやむを得ない場合があるかと思っております。そのこの過程の段階で実際に各親御さんがしっかりこの子たちがどういう目的を持っていくかというのを、家族の間でもいろいろなかたちで議論をしながら方向付けやることがあると思います。必ずしも本島の高校出たから将来良い大学、いい仕事に付けるという保障もなにもありません。しっかりした目的をそれぞれ持って島におってでも島から卒業して良い大学に、仕事に就くケースもありますので、必ずしも島外に出て行ったからいいということにはならないと思いますので、そのへんをしっかり、我々、職員、議会も含めてなんですが、その認識の持ち方をもう少しお互いが見直す時期があるんじゃないかと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

久米島高校の校長先生にも昨日お話を伺いたんですが、町がこれだけ久米島高校の魅力化について取り組んでくれて本当に感謝していると、島外からの魅力化で離島留学生

が来てくれることも、高校の存続のためにもありがたいと、ただやっぱりそれはプラスアルファであって地元の入学率というか、地元の子どもたちが来てもらうのがやっぱり本当だよねという考えを持っているという話をしていました。今、町長が家族で話をしてほしいという、議論をしてほしいという話をしましたが、それにもやっぱり議論の必要な知識とか情報というのが必要なわけですよね。もしそれがまだ足りない、久米島高校を選択するという、選択してもいいよという判断するものが足りないというようなことがあるのであればやっぱり町はある程度、地元の入学率を上げたいという考えもありますので、そこを何とかできないかということなんです。じゃあ何ができるのかということなんです。今先ほど町長からもありました久米島高校、あるいは島外の高校に行って島外の高校へ行ったからいいわけでもないと思いませんし、久米島高校へ行ってもいいところにいる就職、進学もできるかもしれない。そういったお話はありましたが、具体的にそういったがもの、根拠のある価値を示さないといけないと思っていて、例えば先週かなドリ一部が久米島高校ではなくて島外の高校、沖縄本島の高校に行っていた。あるいは大学に進学した場合の生活費がどれだけ負担がかかるかというのを金銭の勉強というところでファイナンシャルプランナーというんですか、お呼びして勉強会をやったんですが30名ぐらい来ていて、その保護者の方々も、勿論、小学校、中学校の保護者の方もいましたし、子どももまだいないが将来のために勉強したいよというようなお話も保護者の方からありました。僕はそういったところで、沖縄本島の高

校に行った場合に、いったいどれだけの負担がかかるのかというのは具体的な数字にして実例を元にして町民にわかってもらう。だからといって前提として久米島高校に行きなさいよではなくて、そういったことをしっかりと分かってもらうための勉強会とあるいは調査して、その数字を出す必要がある。これが反対材料の一つになりますので、じゃないかと思うんですが、そのへんのところ魅力化という面でできないのか、まずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

吉永議員のご質問にお答えいたします。今の中で那覇の学校に行けば経済的にどれぐらい負担がかかるのかといったようなことに関しては今どのようなかたちで説明するかということは考えの中には入っていません。ただそれ以外の中で久米島高校で学ぶ優位性、また魅力、そういうことにつきましては2年前から年度当初の4月に町内の全中学生の生徒そして保護者に向けて、久米島高校の魅力化を図る取り組みについてというようなタイトルで、文書を配布して、早くから高校進学についての目標を持ってくれるように、その内容を紹介しております。また昨年度からは、久米島高校の学校説明会というのは各中学校区にありますが、その中においても完全給付型返済なしの前村幸秀人材育成基金と町営塾である学習センターを中心に、その他ハワイ留学等についても一応説明をしております。しかしながら持ち時間が短いために十分な説明はできていなかったかなといったところが現状で、それは課題といえると思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

取り組んでいることは本当にいいと思います。魅力化についてですね、ただ先ほど言ったこれ提案するのは何故かという、町長がわきまえてつまり判断をしっかりしてほしい、正しい判断をしてほしいというのは、やっぱり材料がないとできないんですよね。だから今回ドリ一部が、こういう課題、現状を見たのでドリ一部が主催してやったというような状況もある中で、町側ももうちょっと具体的に高校沖縄本島へ行った場合にどれだけ経済的な負担が出るのか、久米島町との高校との違いというのは、やはり提示できないといけないと思っています。その点必要性があると思いますが町長どう思いますかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど教育長からも答弁ありましたが、これはケースとしていくつかに分けられると思います。兄さん姉さんが那覇で生計をして、そこに居候するような形の場合と、また親戚がいる場合と、アパートを借りるかどうか、また学校に寮があるかどうかにも3パターンぐらいあるかと思っています。それぞれを最低、私は10万円はかかるものと思っております。いろんな面で、親御さんの側にいるのと、自分らで食事を作って生活するというのは最低10万円ぐらいかかるかなと思っています。具体的な試算をしたことはないですが、今説明においては教育委員会としても、先ほど教育長があったとおり年2回ある高校の魅力化においては説明しているということもありますので、再度言いますが、もう少し親御さんも真剣に、

この件に関しては考える必要があると思います。ただ子どもたちが行きたいから行かすのではなくして、本当にどうなのかというのをしながら考えた方がよろしいかと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕としては、考えてもらうのであれば、具体的に現実的な数字を示す。これは行政側からやっていいと思います。町長が10万かかるという思いはあるかもしれませんが、具体的な試算、あるいは3パターンあるというんだったら、その3パターンの平均的なパターンというのを示して、やっぱり判断してもらう。親御さんにしっかり考えてもらうのであれば、それは必要だと思います。それを提示していただけるような調査とか、試算そういったものはやってもらえないかというところでこれは要望をしておきたいと思っています。

前に聞くべきだったかもしれませんが、昨年度、島外の高校に行った方が4割ぐらいいたんですね。その島外の高校に入学した若しくは保護者の方に、その島外高校を選定した理由というのは精査はしたのかどうか、そのへんのところもしあれば。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時39分)

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

高校魅力化の所管は、企画財政課とじんぶ

ん館ですが、じんぶん館の館長が出席はしておりませんので、私から回答したいと思いません。高校魅力化のいろいろな資料の中でも、やはり島外に進学した子どもたちのアンケート、これは入試前、入試後も取っておりますが、対象中学校は球美中と西中学校なんです、久米島高校を選ばなかった理由として希望する学科がないとか、あと進学対策が不安、学習環境が不安であるが、上位を占めております。特に学習環境が不安というのがやはり多くを占めていまして、そのあたりからどこに力を入れるべきかというのも自ずと見えてくるかと思しますので、やはりできるところから対策を打っていければと思っています。そのためにも今、公営塾の話が出ていますが、その内容をもっと充実させていければと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

昨年度1年だけ急に6割に落ちたのか、今後もそれが続くのかというのは、やはりひとつはやはり精査は必要じゃないのかということ参考になる改善すべきところ、あるいは強化すべきところというのは見えてくると思います。それは意識してやってほしいなというところで、もうひとつ提案というところでさせてもらいたいんですが、今後、中学生に魅力化を伝えていくというのは、いろんな方法があると思いますが、在校生が久米島高校在籍している子どもたちが久米島高校の魅力はどう考えているのか、あるいはその在校生の保護者の方々が久米島高校の魅力、あるいは久米島高校に要望したいことそういったものがどう考えているかというのをそういっ

たものの調査アンケートというのは必要じゃないかと、今後、久米島高校の魅力化に本気で取り組んでいくのであれば必要ではないかと思うんですが、その点はどう考えますか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

久米島高校の魅力化に関するアンケートの中で、久米島高校の環境に関してちょっと否定的な意見、これは雰囲気とか、ちょっと漠然とした回答なんです、そういったものもあります。そういったところでやはり久米島高校に在籍している生徒自らアピールするのもひとつの魅力化ではないかなと思うんですが、今、高校でまちづくりプロジェクトというのをやっていますが、高校生が地域に入っていろいろな取り組みを調べて発表するのがあるんですが、こういった取り組みを中学生にも伝え、さらに巻き込むというような方法もあるかと思えます。あと放送部が久米高タイムという番組を持っているんですが、もうちょっと聞く方を増やすとかいろんなかたちでの伝え方はあると思いますので、そのあたりは魅力化事業の中で今後議論していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今の久米島高校の生徒たちが中学生に魅力を伝えるというようなこともあってもいいんじゃないかというようなことがありましたが、5月末と6月始めに久米島高校説明会の中で普通科そして園芸科、特別分教室この3

つのところの中身を紹介するという事で中学生に高校生が一人ずつ生徒が普通科はこういふようなことで勉強していくとかあるいは園芸科だと、こんな資格も取れるとかどういふかたちで授業をしているとか、あるいは分教室もこういったところだよという様なことは球美中学校も西中学校もそれぞれ中学生を前に実際に高校生が紹介をしております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

島外の魅力化向けに綺麗なパンフレットはできていて、それを同じような始点で島内の子どもたちにも在校生からあるいはアピールしてほしいですし、その保護者の方々在实际久米島高校のさっき言った雰囲気の話は僕も实际は聞いて、じゃあ久米島高校にどういった取り組みをしてもらって、保護者がどういふ取り組みができるのか町が何かできるかというのはやはり考えをお聞きしないと変えることはできない。これは町長が久米島高校で何が足りないのかというのを分析して将来の久米島高校のあり方を考える必要がある。これ3月議会で町長答弁しているんですよ。久米島高校何が足りないのかというのはじゃあ誰が考えるのか、勿論、行政も中心になって考えますが、やはりその知恵は、今、保護者の方の方が一番いいわけで、その点の調査アンケートというのは子どもたち高校から伝える方法もいろいろあると思います。アンケートじゃなくても、ただ保護者の方々からも意見は聞いていくのは、これはいいことなのかなと思います。高校の校長先生がそういったアンケートも魅力化のために協力をしてもいいよというのはできますというのは、話、

昨日してました。ですから提案はしますので、ぜひそれで動いていただきたいなというふうに思っています。

そしてもう一つだけ確認させてください。昨年度6割になったということなんですが、今後、中学生の保護者、今、中3、中2、中1がどういった保護者も含めてどういったかたちで、今、高校の進学というのを考えているのか、そういった意向、意識調査は必要じゃないかと思います。今後その流れが島外に入学率が高くなっていくのがたまたまなのか、そういったところも見えてくると思います。そして何で島外を選ぶのかというところも見えてくると思います。そういった意識調査というのは中学校になりますので、教育委員会だと思いますが、必要性あると思いますが、どうですかね。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。今の保護者に向けたアンケートというのは、先ほど企画財政課でやっている中に、いつ頃から子どもは、そこに進学を決めたのか、なぜそこを決めたのかといったようなことも質問項目の中には既に入っていますので、それを見たらある程度、保護者の意見もわかってくるかなというふうには思っています。これだけではなくて、やっぱりもう一つ先ほどから話しているようにですね、やっぱり久米島高校の魅力が本当にどういふものであるかというものを十分に説明今できていないといったようなのがあります。先ほども答弁いたしました説明する時間も本当になくて十分な内容は理解できていないのかなということもありましたので、今

後、実は両中学校の方にも校長先生の方にもっと時間をかけて私たち教育委員会があるいは町が支援している内容、そしてまた企画財政課のやっている本島にも引けを取らないというような町営塾の優秀さ素晴らしさといったものを十分時間をかけて説明できるようなそういう時間を生徒向けあるいは保護者は小学校、中学校も本当にお子さんお持ちの保護者が全部集まるような、そういったものぐらいに大規模なそういった説明会をすることも今後は考えているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

先ほどの担当課長からのあったものの中では、じゃあそういうのであれば、今後3年間あるいは5年間、島外の進学率の動向というのは、だいたい判断できるということですよ。その意向がわかるということですね。その点はどういうふうに想定してるのか、それをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

島外への進学に関してはやはり年度によって人数の増減があるんですが、傾向として今回、2019年度は69名の生徒の入学があって、島外進学率の数字が動いています。2020年以降については若干改善するだろうとシミュレーションはしております。2019年度の島外進学率の結果を受けて、いろいろ対策を取りながら、高校の魅力化をもっとアピールして、今、教育長から説明あったように説明会とか

いろいろな場でアピールして島内の中学生の久米島高校への進学率を高めようというような動きを危機意識も持っていれば、そこは改善はされるだろうとあくまでも予想ですけど、そういったことを考えてます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

その予想と想定ということですが、ぜひそれはしっかりとした根拠のある数字での中で今後どうなっていくのかというのを示してじゃないと具体的な動きというのは見えてこないと思います。その点の把握はしっかりしてほしいなと思います。この質問を出している部分のところで、3月議会に戻るんですが町長がわきまえてというところ、つまり見分ける正しく見分けてほしいというのであれば、やはりいろんな見分けるための情報、保護者が必要な情報というのは、いろんな角度から提示して、先ほど教育長は魅力、優位性そういったのはやっているその時間は取りますよという話をされましたが、それ以外の現実的な経済面とか、そういったものというのはやはり示して行ってほしいなというふうに思いますし、同じく3月議会で久米島高校で何が足りないかというのは、あり方を考える必要があるというところについては、そういった知恵というのは、やはり行政内部も勿論そうですが、議会だけじゃなくて町民、保護者そういったところから聞き取って、やはりやっていかない限り、あくまでもシミュレーションですけどと本当になると思います。自信持って上がっていくというのは、やっぱり取り組んでいる側に対しては議会としては思うことですので、その点のところはしっか

りとただシミュレーションしていますではなくて、根拠のあるものとしてやってほしいなというところをいろんな始点から取り組んでほしいということは要望して、この質問は終わりたいと思います。

続いて、議会からの要望書についてお伺いいたします。7月からフェリー海邦がいよいよ動き出します。これは行政の皆さんの勿論尽力そして関係者含めた尽力だと思っています。その答弁の中では、その上でフェリーの車輛運賃の割引とか、流通コストの改善の要望これはもう、議会のいろんな議員さんとかあるいは議会の要望書として上がってきているわけですが、回答としては大変厳しいというようなところで、これは去年12月議会と3月議会でもちょっと触れたと思いますが、4、5、6、新年度に入って、そういった交渉というのは行われたのか、というところをまずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの吉永議員のご質問にお答えいたします。新年度以降、この車輛運賃の低減あるいは物流コストの低減というところで5月に町長の方とフェリーの久米商船さんの方におじゃまする機会がありまして、その場で一度ご要望差し上げました。今回、今年度買取支援を行うわけなんです、その協議ということで渡名喜村さんと協議をする場所として久米商船さんをお借りして行ったわけなんです、その場でも、また口頭ではありますが、行っております。そして去った先月の23日に沖縄県離島航路確保これまでもちょっとお話してきたんですが、改善協議会というのが久

米島分科会になりますが、本町で開催されましたが、そちらの方でも低減については要望を行っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

意見交換会をしましたと、スケジュールの報告だったんですが、回答は厳しいということで、具体的にじゃあ進展、手応えというのはまず難しいということで、今、行政は判断していますかね、その点。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。この運賃の低減等につきまして、前提となるのはやはりこれまでの議会でもご説明させていただいておりますが、この航路事業者の経営の安定ということになります。本町の久米一那覇の航路につきましては、国の補助対象航路として運行が確保維持されておりますが、そういった中で公的資金の運営費に対する補助も当然、収支が赤字であった場合は行われるんですが、そういった部分も含めて過去平成25年からフェリー琉球は買い取りされた以降、それから今年度までの収支であるとか、先ほど申し上げた県も入った会議の中では、この航路計画というのは事業者さんの方が3年計画で毎年提示されます。そういった中で今年度新造船の買い取りがあるというところで今年度以降、そういった新造船の減価償却ですとか、あと実際買い取りが実施されるまでは賃借料ということで建造を依頼している協議会がありますが、そちらからリースするかたちでの費用も捻出されるというところが

ありました。そういったのもあって大変厳しいという今こちらからの要望に対してのご返答、ご回答ではあるんですが、ただこの補助制度の中で、今回、買取支援する制度の中では経営が安定的に見通せる場合についてはそういった事業者も物流コストの低減、利用者に対して還元できるように努力しなければならないというのがあります。そういったところもしっかり分析しながら補助を実際実施している国とか県にも今後はいろいろ相談しながらというか、この制度を趣旨をしっかりと持ちながら要望についても引き続き行ってきたいと、ただ先ほど申し上げたように、買取支援しているわけではございますが、実際、事業者の方でも20%約4億3千万円程の事業者の負担もございますので、そういったところも含めて、今、厳しいというご回答をいただいている中ではあります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ。引き続き要望してほしいなと思っておりますが、30年の12月議会の時に、町長が補助対象になるようであれば条件として強く社長に求めていきたいというような答弁をしています。その考えは今でも変わりなく、今後も強く社長に求めていく考えなのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。久米商船さんにおいては社長が交代して、会長からその息子の方に引き継いでおります。新しい社長においても同じ思いで、私は要請もしております。ただこの

間の会議の中で聞かされたのが、燃料の高騰が非常に影響しているということ等もあります。収支の黒字か赤字かというの、そういう経費においても変動があるということで非常に読めないという時期があると聞かせております。今後においても変わりなく軽減できるような要請をしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確か久米商船の株を久米島町が14%持っているという、前に答弁があったと思いますが、久米島町が久米商船さんの株式を14%持っているということはある意味では主権者である町民が株主であるとも言えると僕は思っています。その株主である町民から、やはり生活コストの低減、運賃割引、車輛の運賃のコスト低減、そういった要望があるというのはしっかりと認識したうえで、今後もこの要望というのを交渉なのか要望なのか答弁によって変わるんですが、取り組んでほしいなと思っています。この点に関してはこの答えなので、次の質問にいきます。

求人情報まず一本化について、ひとつだけ確認させてください。12月議会でもこれはお聞きしていますが、その要望書が上がってから12月の答弁の時には、島ぐらしコンシェルジュにて一本化の作業なされているという答弁だったんですね。今回、一本化作業を行っているというような現在進行形のものになっているんですが、その点がなぜ変わったのかということと、もう一つ要望書があってから事業者数が増えたあるいは雇用に繋がった数が増えたとか、そういった実績が上がっているのか、それがないと一本化したというこ

との意味がなになので、その点のところお伺います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。こちらのご要望につきましては、企画財政課と商工観光課の方でいろいろ連携を取りながら取り組んでいるところです。昨年、要望を受けて現状、求人窓口は移住・定住も含まれるという部分もあって、企画財政課の方で地域おこし協力隊を配置して、島ぐらしコンシェルジュになりますが、業務を行っていた経緯もあって、そこに業務を一本化しようということで進めていました。求人情報ですとか、そういったものの集約は島ぐらしコンシェルジュ、企画財政課の方で引き続き行うというところではあったんですが、ただ雇用関係助成金、こちら過去の議会でもいろいろご質問も受けながらやってきたんですが、こちらにつきましては、やはり商工観光課の方で担うべきではないかというお話で、実際、助成金を取り扱うにあたっては業務も発生いたします。求職している企業さん、あるいは求人している企業さん、あるいは求職される方への説明も含めて、そういった中で雇用関係助成金は商工観光課の方で業務として担いながら、あるいは求人も一本化、島ぐらしコンシェルジュで、企画財政でやっているんですが、ただ情報が電子データというかホームページ等でも共有できるものですから、そういったものは両課で担いながら、ただ島内の企業間の求人のいろんな情報等については島ぐらしコンシェルジュの方で情報収集を行うということになっています。ですので以前の答

弁では雇用関係助成金も含んで一本化しようというところで検討していったわけなんですが、そういったかたちに、少し求人情報の取り組みがちょっと変わったというところで、こういった答弁になっています。

今、雇用的人数等につきましては、大変申し訳ございません。手持ちに資料がございませんので、またお調べして、ご回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひその点のところは実績として上がっているのかというのは、把握して報告してほしいなと思います。

それでは次の質問、子育て支援の支援策で学童保育に関して、令和2年に開始するというようにありましたが、以前の議会においては令和元年からスタートできるんじゃないかと、場所も移して建物ができるまでは、それができるんじゃないかという答弁でしたんですが、それで進んでいるものと思ったんですが、年度開けて5月になってから僕たちは説明を受けて令和2年になったと、要は何が言いたいかというと、令和元年から始めるよと言っていたものが、ある時点でアドバイスがあったから、じゃあ令和2年になりますというような、もしそれであったらやはり令和元年から学童ができる。じゃあ仕事、就職の活動をしようとか、どのような生活のスタイルをこういうふうにしようというふうに想定して、家族、子育てしていう人たちは考えるわけですね。ところがぎりぎりになって今年度学童できませんよとなった場合に、やはり混乱はすると思います。ただここで言いたい

のはしっかりと変更があった時点で、子どもたち学童を使うということが想定される方々にしっかりと周知しているのか、あるいはされたのか、今後どうするのかというのを、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま吉永議員のご質問にお答えします。学童の開所につきましては、12月定例会で議会において、平成31年4月から行おうと答弁いたしました。先ほど答弁にありましたとおり令和2年の開所となり、開所の告知を行っておりませんでした。こちらの配慮不足で開所が翌年になることの周知を行っていません。学童の開所を心待ちにしておられた町民の皆さま、保護者の皆さまに、ご迷惑をおかけしております。次年度の開所に向けて行政としてもより一層支援してまいります。今後のスケジュールということになると、今年度の10月の中旬から11月にかけて開所の告知、12月で施設見学、このへんで申し込み手続の案内とか行いまして1月から2月にかけて入所手続を行っていかうと、その間、運営の法人に関しましては各種研修を行いながら職員の募集等も行い2月の中旬から3月の中旬ぐらいまではプレオープンというかたちで研修を兼ねたかたちで行いまして3月で入所手続を行って4月から開所していくというスケジュールで取り組んでおります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕たち他の議員もそうだと思いますけどやっぱり聞かれたら31年度から始まるよという

ような説明をしていただけない、悪気があってやったわけではないとわかるんですが、ただ変更がわかった時点では、それは今後はしてほしいなというところで、本当に子ども育てている人からすると収入と子どもを預けようとかそういったものが大きく関わってくるので、ぜひその点は注意してほしいなこれは要望したいと思います。

次の質問にいきますが、町営バスの運賃、バス停の間隔運行、時間等の見直しの要望についてということなんですが、今の時点で検証分析がどのように行われているのかというのをまずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。去った3月議会でも答弁同じようにお答えさせていただきましたが、まず過去2年間の利用状況、そちらの集計ですとか、あるいはバス停を巡回しました。そして実際乗車して運行時間、現在、時刻表としてダイヤしている通りに運行できているか等々を調べまして、その他にはちょっと運転手からもいろいろ情報を聞いております。このようなかたちで調査検証を行っている理由としましてはやはり優先してやるべきことがバスの運行については沢山あるのかなと思っています。今回、巡回する中でバス停の表記板もかなり、今、老朽化が著しくであったりとか、この要望の中には確かダイヤ本数も増やしてほしいという話もあったかと思うんですが、そういったところで実際どの時間帯に追加することができるのか、あるいは追加すると考えた場合に運転手は4名で運行しているわけなんですが、

今の人員で実際ご要望にお答えできるか等々も含めて、今、調査したものを分析とりまとめしているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

この点について検証分析、課長が言われたとおりできるものからやっていくということなんですが、町長はこういった僕もこの後に高校生の帰りのバスの時にある字まで行ったら泊まるよとか、そういったのが声として上がってくるわけですね。取り組まないといけない、ひとつずつやっていくというような答弁があって検証分析をしていくとこれわかるんですが、町長の方針としてはバスの運賃の見直し今の時点でどう考えているのかというのは確認して課長に任せるとというのが筋だと思っていますけど、町長はその点についてどう考えているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

皆さんからの要望においては、その都度担当課に指示をして今やっているような検証をさせながら判断材料のひとつとして最終的には私、方針のもとで決めていきたいと思っています。今後においてもいろんな角度から優先してやるべきものもあるということを聞いておりますので、そのへんの整理も含めて良い方向に検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ町長主導で指示してしっかりとひとつ

ひとつ改善するように動いてほしいなというふうに思っています。

最後の質問に移りたいと思いますが、外来種対策について環境省の主催にて連絡会議が開催されたということなんですが、僕が聞き取ったのは29年の12月議会で教育長からはむやみに広げない、捨てない、持ち込まない。そういう三原則を守って町民を巻き込んだ監視態勢の必要性はあると答弁していますね。博物館の館長からは条例そういったもの、あるいは町民の啓蒙活動でやっていくというような答弁がありました。僕が聞いているのは町主催で1年半前にそういった答弁があった中でどういうふうに具体的に動いたのか、その点の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

初めての答弁になり緊張しておりますが、精一杯対応していきますので、よろしく願いいたします。ただいまのご質問にお答えします。平成29年のご質問あった答弁以来、特に行事として、この事業を普及する、あるいは町民に問題意識を持ってもらうというふうな取り組みはしてはおりませんが、ただこの条例、僕らの方ですと希少種、あるいは天然記念物等保護の担当課になりますので、そういったものに対してどういったかたちで今の状況を規制、あるいは取り組みをやっていくかということを少し勉強してまいりました。ただ、その中で実際条例の制定までは至っていないという現状があります。その理由につきましては、いくつかあるんですが、例えば、今、手っ取り早く町の条例として保護条例を制定する。あるいは文化財に指定して保護を

するというふうなことが方法としてあるんですが、例えばクワガタムシを1つ文化財に指定してしまうと、今まで子どもたちが普通に慣れ親しんでいたそういった手で触ることもできなくなるというふうなことがあって、あたりまえに今まで子どもたちが自然に触れるとか親しむ機会をやり方によっては奪ってしまいかねないという事もあるって、非常に悩ましいところがあります。ただそこらへんは担当課として勉強しながら、ゆくゆくそういった権利あるいは機会を子どもたちが奪わないようなかたちで何とかできないかということで、今、国県の方とも情報を交換しながら進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

整合性を図るのがはやり担当課、行政の仕事と思っていますので、そのへんのところは調整はしっかりして進めてほしいと思うんですが、1年半やるといったことでできていないというところでは、やはりこちらとしては議会という場がどういうことなのかということを考えるわけですね。ですからそのときの答弁で今できていないという部分がもう今回の議会でするといっても、これはわかるわけですから、今年度どうするのか普及啓蒙するのかどうかというのはやっぱり答えていただきたいというのが思いなんです、いかがですか。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

条例の制定、あるいは規制の取り組み以外にこういった問題があって、こういったこと

をしたら違反になります。あるいは島の大切な自然を守るためには住民みんなでこういう意識を持っていきましょうというふうな取り組みはいろんなかたち、例えば講演会であるとか、展示会あるいは町の広報などに事例としてあげたり、その対策のやり方を上げるなど、そういった方法がいくつか考えられると思いますので、そこらへんは取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、今年度はしっかり取り組んでほしいと思います。新聞等で見るとこういった外来種の件に関して産業とか農業とか、あるいは観光に影響が出ているというのを目にするたびに、これどうやって進んでいるのかな久米島町はと思ったりしているわけですが、町長として最後にこれ質問します。どういうふうに今後できていない分もあるというようなお話をしていましたが、その点に関しても含めて町長どのように進めていくのか考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今、博物館の館長からもありましたとおり、内部でしっかりいろんな角度から議論をさせて、よりベターなかたちで進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

以前、担当課がどこなのかだとか、その点のところも含めて曖昧なところもありますの

で、その点内部でしっかりと協議して取り組めるような態勢にしてほしいなというところを要望して質問は終わりたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時14分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

次に12番翁長学議員の発言を許します。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。私は2点伺いたいと思います。まず最初に堆肥センターの運営について、堆肥センターは、今年3月まではゆいファームが運営を行っていた。4月以降は、町が運営を行っている。以前にも一般質問等で、同僚議員の中から堆肥センターの回収遅れなどが指摘されてきた。又、農家の方から使いやすい堆肥を生産できないかという話もある。今後の堆肥センターの運営計画を伺いたい。

2点目、プロ野球、実業団、学生等のスポーツ合宿の現状と今後の計画について

- ①プロ野球の今後の見通しは。
- ②実業団、学生、本町の合宿等の現状は。
- ③今後の競技場の計画は。
- ④誘致計画はあるか。

以上伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の2つの質問についてお答えいたします。

まず1点目の堆肥センターの運営について、4月より、町の直営で運営しております。平成22年度に沖縄県堆肥コンテストにおいて優秀賞を受賞した当時の堆肥を作ろうと、元職員の協力を得ながら1次発酵温度を摂氏80℃まで上げ、出荷段階で完熟堆肥を作れるような品質の改善に取り組んでおります。

2つ目のプロ野球についての質問にお答えします。2つ目にプロ野球キャンプ地については当該年度で決定されるため見通し立ては困難ですが受け入れ環境の維持・向上に努め誘致継続に取り組んでおります。去った6月14日に球団に要請をできております。

2番目、平成30年度は大学野球6チーム、社会人野球1チームが本町でキャンプを実施しました。

3つ目、競技場の計画については前提となる基礎調査を29年度に実施しております。費用対効果において厳しい結果が報告されております。今後、スポーツキャンプ等誘致活動と並行して需要の動向把握を行い、その経済効果も考慮に入れて施設の必要性を検討してまいりたいと思っております。

4点目、現時点において誘致計画はありませんが、本町の受け入れ環境で誘致可能な競技、時期を模索しながら、今後検討してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

改めて再質問させていただきます。まず1

点目の方から堆肥センターの件なんです、以前はゆいファームさんが指定管理を受けて運営しておりました。4月以降は本町直営ということになっております。まず最初に町が運営する3月以前のことを伺いますが、ゆいファームさんが指定管理を更新したいというのはいつ頃からあったのか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

当初は公募という話もやっておりましたが、いろんなJAさんなり、いろんな声もかけながら進めておりました。その中でゆいファームさんも今後どうですかということで進めてはおりましたが、もう最終的には3月の中旬頃に町長宛に次年度の契約は辞退申し上げますということで文書が届きまして最終的には3月の中旬以降に正式に辞退ということになりました。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

3月中旬に辞退するということが町の方に話があったと。その中でゆいファームさんに支払っている管理料がありますよね、その管理料に対してゆいファームさんがもっと増額してくれという話を聞いております。その中で町としては、増額できなかったのか、そのへんをお伺いたいです。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ゆいファームさんからも、平成30年度の70万の業務管理委託料では到底運営できないというお話も現にありました。しかし、決算

を見ると黒字の年もあれば確かに赤字の年もございました。そういうのもありまして財政、町長含めていろいろ協議してきました結果、安定した良い堆肥を作るのは、やはり多少の増額もやって取り組んでほしいというのもありましたので、31年度の当初予算には1千万円の委託料を計上しておりました。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

1千万、増額するというのを提示したんですが、その金額でもゆいファームさんは引く受けなかったんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

その中で1カ年間、やはりやってみないと確かにわからない、堆肥を売った歳入の方が平成30年度の実績で1千230万1千475円の売り上げはございました。しかしながら、31年度で畜産の担い手育成事業が第三地区の草地造成が事業が完了すると、ある程度の事業関係での売り上げが落ちる32年度からはそういう公共工事での売り上げが見込めないということもありまして、最終的には辞退ということでお話がありました。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

そういう経緯があったということでゆいファームさんが辞退したという結果になりました。ゆいファームさんが辞退したということで本町が直営でこれから運営するわけなんです、今後の運営についていろんな課題があると思います。その課題をひとつ伺いたいと

思います。まず最初に以前から堆肥の回収遅れを指摘されております。今後、町運営したことで堆肥の回収が上手く農家の要望どおりできるかどうか、そこをお伺いたいです。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

堆肥センターの牛糞の回収につきましては以前から同僚議員の皆さまからもご指摘受けております。1番の要因としましては梅雨とか大雨の時の回収遅れが主な原因でありました。そのへんもクリアするためには、新たな堆肥置き場ちゃんと屋根付きの所でまた水分調整もできるような施設を造らないとなかなか、そのへんはクリアできないのではないかなと一般質問でもお答えしております。そのへんの事業があるか、なかなか県や関係団体に問い合わせしているところではあります。なかなかメニューがなくて、今後やるのであれば、やはり一括交付金、そのへんを活用したものでなければなかなか造れないです。回収遅れのそのへんのクリアはなかなか難しいところではないかなと思っております。また畜産農家の方々にも協力してほしいのは回収する前のある程度、牛舎等で水分調整もしてもらえれば、直ぐそのまま堆肥センターで次の一次発酵いけるところまで、ある程度作業も進みますので、そのへんは畜産農家と一緒に協力態勢のもとで回収も進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町としては順次、回収をしていく前提でやっていくということで、やはり回収しても置

き場所がないと、いろいろなメニューを模索しながらいかに農家が望む堆肥の回収ができる計画を立てていただきたいと思います。

今の現状を報告しますと、各農家堆肥場を持っている農家もいれば持っていない農家もあります。ということは野積みになってしまいます。現在、問題になっているのが野積みした堆肥が河川に流れて河川の環境を悪くしているのではないかと、そこへ住んでいる生態系も崩しているのではないかと大きな問題になっています。報道関係にもちょこっと流れていました。その対策として今後農家に対してどういう認識をもたそうか、どういう努力して農家の皆さんの堆肥に対する考えを町としてもアドバイス等も農家にしてほしいんですが、この堆肥の新聞に載っていた現状を町長、その件に関して町長の意見をお聞きしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この件に関しましては国会で質疑があったということをお聞きされて、びっくりしましたが、今後においては。今の排泄物処理法のもとで我々もそれを重視するのは当然のことではあります。それを個別の農家がいきなり堆肥場を造れるかとなると、それは非常に厳しいかと思っております。そのへんの事業メニューを関係機関と模索しながら補助制度が取れんかどうか、それを今後、担当課とおして指導していきたいと思っております。勿論いろんな環境の問題も今後ますます厳しくなりますので、そのへんをしっかりとお互いが理解しあえるようなことを進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私も新聞を見てびっくりしたわけなんです、いきなり国会の方から末端の農家を批判するという記事が載っておりました。やはりいきなり堆肥の取扱いに対して農家がきれいに堆肥場を造って、そこへ納めるということはまず無理です。そういったところは行政指導のもと、先ほど課長が言っていましたメニューがあればどんどん取り入れて、この堆肥の保管、また回収もありますが、その処置は町、我々、畜産農家も真摯に受け止めながら報道された新聞に載っていた記事があります。それを真摯に受けながら、今後、行政と共に農家の方も取り組んでいきたいと思いません。積極的に堆肥の回収を進めていきたいと思いません。

次に町が現在、運営始まっています22年にコンテストで良い堆肥を作ったと、その後ゆいファームさんが指定管理を受けて、その直営した時の堆肥とゆいファームさんが作っていた堆肥どう違うか、そこを説明お願いしたいです。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

実際、私も堆肥センター何回か訪れて農家さんの意見も確認しながら、確認したところですね、一次発酵のところで本来でしたら約70から80度まで発酵温度を上げて、そこに混ざった雑草等の種子の種をそこで無くすべきですが、実際に堆肥センターに行ってみますと40度から50度とか、よくて60度、なかなか一次発酵の温度が上がらない状態での運営で

した。その中でゆいファームさんが土着菌という菌を使って一次発酵上げるようなお話もしていましたが、専門家の先生によれば、この土着菌というのは堆肥の一次発酵で70度、80度まで上げるような菌ではないとお話もございましたので、当時、一次発酵のために使っていた資材を再度、使って前回5月に1回散布しまして、今回また2度目の散布に向けて切り返しのために隣の柵も開けて今その準備をしておりますので、今月、再度一次発酵70から80度まで上げられるように今それに準備を進めております。その中でもまた現在いる職員も堆肥がどういうふうにならされているかも専門的な知識もございませんでしたので、県内で名護の堆肥センターが大変良い堆肥を作っているというお話もありましたので、その職員2人連れて行って実際現場で研修を受けながら、また久米島と同じようにバカスを使用した堆肥、沖縄有機という堆肥センターが作っておりますので、またそこも研修会行きながら、久米島と同じようにバカスを使っていますので、やはり良い堆肥づくりのために研修、勉強等も我々も一緒にやりながら良い堆肥を作れるように取り組んでいきます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

堆肥を、これから勉強しながら作っていくということなんです、ちょっとお粗末じゃないかなと思います。これからまた作っていくというのは堆肥センターができてから長年なっています。本当に真剣に良い堆肥を作るよう努力していきたいと思いません。現在、今、販売されている堆肥が完熟堆肥として販

売されております。現在、本当に完熟なのか  
そうではないのか、その認識はどう思ってい  
ますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、堆肥センターで作られる堆肥も肥料  
取締法に基づく表示の中で水分量とか窒素、  
りん酸、カリ等も表示しております。水分量  
があまりにも多すぎれば、この牛糞の使った  
堆肥は水分量が約52%が一番適している水分  
量というふうにありますので、今作っている  
堆肥が水分量が51.7%、約52%に近い堆肥で  
はありますが、我々もこれ100%完熟堆肥か  
となりますと再度それまたちゃんとした機関  
に出して、お墨付きをもらわないといけない  
というふうなものもありますので、毎年ちゃ  
んとそのへんは堆肥の成分検査ということで  
出しておりますので、そのへんもクリアしな  
がら完熟堆肥を作れるようにまた取り組んで  
いきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ぜひ、堆肥に直接、種を落としても枯れな  
い、芽が発芽する堆肥を作ってほしいと思  
います。というのは現在販売されている堆肥は  
種を蒔いても死んでしまうと、枯れてしま  
うと、やはり完熟ではないのではないかとい  
う話もありますので、ぜひ、完熟した堆肥を  
作るように、こちらの方から農家側の意見  
としてお願いしたいと思っております。

最後に1問目の質問について、町長、今後  
の堆肥センターの運営の計画よろしくお願  
いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今、議員からありましたと  
おりJAの部会からもこの要請はありまし  
た。我々としても当初あった県での表彰も受  
けた実績もありますので、再度、元できたよ  
うなのを製造できるようなかたちで進めてい  
きたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

ぜひ、農家が求める堆肥を作って多く販売  
し、やはりきれいな堆肥を作ると農家も使う  
と思います。現在、堆肥センターの堆肥が使  
えないということで牛糞は県外からも入っ  
てきます。そして鶏糞も多く出ております。  
やはり島外から入れるんじゃなく自前で島内  
で生産した100%島内で生産した堆肥を使  
えるように、ぜひ、良い堆肥を作っていただ  
きたいと思っております。

続きまして2点目の再質問いきます。プロ  
野球等とか、実業団等、そして学生が本町  
ではいろいろなスポーツ合宿が行われており  
ます。最初の質問、プロ野球なんですが、年  
度年度の契約ということで先が見えないとい  
うことで、今度もお願いに上がったという  
ことです。やはりプロ野球の楽天のチームの  
キャンプ期間がだんだん短くなっていきま  
すね。町民の方からいずれは楽天の方が島  
から出ていくんじゃないかという話も心配さ  
れる島民の方もいます。ぜひ継続のキャンプ  
地として久米島を選ぶようにということで更  
なる誘致をお願いしたいと思っております。先  
ほど今後まだ見通しがたっていないという  
意見があつ

たんですが、もう一度どういうふうになっているかお伺いしたいです。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。一次答弁でも町長の方からありましたが、キャンプの決定につきましては。どうしてもシーズン終えて後、年末あたりというのが、その時期になりますが、そういった中でもシーズンのいろんなチームの動向も見ながらまたキャンプの際にこちらの窓口になられる担当の方もしっかり連絡を取りながら行っています。あとはキャンプにいらしたときにチームの方からもいろいろ課題というのを我々も申し受けていて、そういったところもしっかり改善しながらというところでご報告も含めてキャンプの継続についてお願いをしながらやっているところです。やはりなかなかキャンプ場所の決定、球団等の方針等もあって年末になるまで感触も掴みづらいところもありますが、そういった中でもしっかりと捉えていきたいと思っています。

あと課題のひとつの中で期間が最近少し球団の方の方針もあって短縮されてはいるんですが、町としても期間の延長も、そういった要望の中では、今後また申し上げていきたいところなんです。ただ昨年度のキャンプもそうですが、なかなかキャンプが続いていく中で島民の方が球場になかなかお越しただける数というのが年々少し減ってきているような実感もありますので、そういったところも周知をしっかりと我々もしながら、島全体として、その球団も受け入れあるいはキャンプ地としてお越しいただいた際に充実したものに

なるような取り組みも必要と思っていますので、そういったところもしっかりやって誘致に努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今、當間課長の方から答弁いただきましたが、やはり我々島民もそうですよね、反省する点があります、今言ったように。球場に足を運ぶのが少なくなって、やはりプロ野球です。見せる野球です。やはりお客さんが来ての結果だと思っていますので、我々も反省をしながら今後の推移を行政の方で後押ししながら今後続くように頑張っていたきたいと思っています。

続きまして、2番目の学生とか、社会人等のキャンプも行っているんですが、大学の方が6チーム、社会人が1チームということで社会人の方がピーク時には何チームぐらい来ていましたか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。今すみません。過去の資料手持ちではないんですが、これまで業務の中で目通しした中では3チームから4チームほど社会人が来島いただいている際はチーム数はあったかと思いません。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

これも、やはりプロ野球との関連もあると思います。球場が空くか空かないでやはり社会人、学生といろいろ問題があると思います

が、ぜひこちらの方も多くのチームが本町でキャンプできるように誘致に努力していただきたいと思います。

続きまして3番目に競技場の計画についてなんですが、費用対効果ではちょっと厳しいという返答が出ております。そこで競技場は計画ではやはり莫大な金がかかるということで厳しいと思いますが、快適に競技にあった競技場を改修しないで競技にあった要請ができるんじゃないかなと思います。

今3番と4番を同時に質問します。陸上競技でトラックを使う競技、フィールドを使う競技もあります。陸上の中で競技場を使わなくてできる競技もあるのではないかと一部の方からちょっとアドバイスを受けました。特に投てきは競技場はいらないという話を聞きます。大きな場所があれば投てきとかは誘致が可能ではないかと、特殊な競技です。そういった簡易的な施設で誘致できる競技もあると思いますので、そういう誘致のやり方も考えてはどうかと思いますが、町長、その件お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。ちょっと余談になりますが、今度、久米島高校の3年生の仲村さんが投てきで記録更新したというニュースで私も嬉しく思いました。あのよう環境整備が整っていない中で、ああいう選手が育つということは今後においても我々としてもさらにちゃんとした練習場を造る必要があるかと思っております。これは言ったとおり今後の事業とのいろんな検討しながら早い時期にこれが可能であれば私は造りたいという思いは今でも思

っておりますので、されにもっと議論しながら進めてみたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

莫大な費用がかかる競技場をちゃんとした公認の競技場ではなくて、このように今町長が答弁あったように久米島高校の生徒が投てきで新聞に載って私たちもびっくりしました。久米島高校が投てきには強い学校だというまた改めて認識しました。そういう子どもたちが島でも育っていますので、こういう投てき専門の島であるという久米島でキャンプすれば投てきは十分キャンプできるというそういう施設がない、やはり回り飛んでくる競技です。しっかりそういうのを検討しながらいろいろ模索しながら、どういう競技が久米島でキャンプ誘致できるか模索していただきたいと思います。

最後に4番目になるんですが、これからの誘致計画を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。今、翁長議員からもありましたように、我々も日頃、本町の方で受け入れできる競技等はいろいろ模索しています。このキャンプの誘致につきましても、昨年度、観光振興計画を策定しておりまして、その中でも基本項目の施策に取り入れています。観光振興計画の中でも島内観光受入基盤態勢の強化という項目の名称になっていまして、まさしくそのとおりで受け入れを、今後、進めていくにあたっては受け入れをしっかり担うような組織、今、商

工観光課が担っているんですが、やはりそれだとスピードですとか、いろいろ対応面でも十分な部分ができないだろうというところで、町の方でスポーツ久米島推進協議会等の組織もごさいますが、なかなか今そこの方もしっかり運営できていない状況ですので、振興計画の中で、そういった担い手という組織もしっかり構築して、そういった中で誘致計画をしっかり目標立てして取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

しっかり誘致計画は立てて本町で受け入れできる競技、模索しながら、ぜひキャンプ地として優れた久米島をアピールしていただきたいと思います。来年のオリンピックに向けて沖縄県は特に二次合宿ですか、一次合宿そういうのがすごく注目されています。宮古、石垣、そして国頭あたりまでプロ野球、サッカーいろいろなチームがキャンプを行っています。久米島も、その流れに取り残されないようにしっかりと計画を立て誘致活動に力を注いでいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時53分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

先ほど5番吉永浩議員の質問に対して商工観光課長が資料不足のために答弁できなかつ

たのでこの際、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

午前中の日程の中で吉永議員から島ぐらしコンシェルジュの取り扱っている求人に関する件でのご質問ですね、平成30年度の数字になりますが、取扱件数が40件、ただこちらが件数は動きますので、12月で40件扱っていたというところと、あとは30年度中で扱った求人情報に対して6名の方が就職されたということになっています。

○ 議長 幸地猛

それでは1番喜久村等議員の発言を許します。

(1番喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。3点ほど質問いたします。まず1点目、防犯灯について、泊から宇根までの間(赤平)の防犯灯については、一部の防犯灯の修理代電気料金は美崎校区の3カ字で責任を負っているが、町が全部を負担する事はできないか伺う。

2点目、避難道路について、真泊の避難道路の延長事業の計画は、どうなっているか伺います。

3点目にチュラ福木について、チュラ福木の剪定の計画はあるのか伺います。3点お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の質問の2つを答えたいと思います。まず1点目、防犯灯について、

当該区間におけるLED防犯灯は、球美の島エコアイランド化推進事業及び防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業にて設置しております。球美の島エコアイランド化推進事業により設置したLED防犯灯については、水銀灯からの更新となっておりますが、字への要望調査の際、電気料金は従来どおり各字にて負担することを確認しております。一方、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業にて設置したLED防犯灯については、区長との調整において、集落外への新たな設置になることから電気料金は町負担としておりますので、当該区間における同一の取り扱いが可能か調整したいと考えております。修理については、水銀灯からLED防犯灯への更新及び新設後においては町が行っております。

2点目の避難道路について、真泊の避難階段については、避難した住民の待機場所や主要道路に通じる道路の計画しておりましたが、予算の確保が厳しい状況で実現しておりません。整備については、今後、関係部署と調整を図り検討したいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

喜久村議員のご質問、チュラ福木の剪定計画についてお答えいたします。毎年、文化財指定の樹木(天然記念物)については樹木医による樹勢診断を実施しており、その診断に基づいて、樹勢回復処置を行っております。今回の診断結果を基に、なるべく年度内に剪定まで行えるよう調整いたします。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

再質問いたします。まず防犯灯について球美の島エコアイランド化推進事業により設置したLED防犯灯については水銀灯からの更新となっておりますが、字への要望調査の際に電気料金は従来どおり各字にて負担することを確認しておりますとのことですが、この集落内のことを謳っているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの喜久村議員のご質問にお答えいたします。まず球美の島エコアイランド化推進事業につきましては旧防犯灯、水銀灯からのLED化ということで更新取り替えというかたちになっております。この旧防犯灯、水銀灯の頃から字に設置する部分については字が電気料、そして修理について一応負担するという取り決めがございまして、そのように実施しているところでございましたが、今回、赤平につきましては、総務の方で設置しております。防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業について設置したのに関しては集落外という取扱になっておりますということで、その電気料金については町が負担しているところでございます。エコアイランド化推進事業で同区間に設置しているものにつきましては、町長の答弁にもございましたが、違う区間で違う形態があるということで検討していきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これ今現在、赤平の電気料金は村負担で行っているということですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業、こちらは平成29年に設置している事業でございますが、こちらに関しましては7灯設置しておりますが、7灯に関しては町の方で電気料金についてはお支払いしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これに関して集落外の新たな設置となることから電気料金は町負担とします。当該地区間における同一取り扱いが可能か調整したいと考えておりますとの答弁ですが、これは設置する前に協議できなかつたか。それをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

球美の島エコアイランド化推進事業の事業の年度でございますが、こちらの方が事業年度が28年度になっておりまして、その際には旧防犯灯からの更新ということで、まずは従来どおりの取扱でお願いしたいということで協議を行っております。またその際にこれまでは水銀灯に関しては修理につきましても各字で負担するというところでございましたが、LED化することによって、そういう管理につきましましては町が管理するということになりまして、LED化によって修理に関しても町

が負担するということになっております。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

付属品は町が持つと電気料は現在字が持っているんですよね。事情は違っても同じ集落外ですので同様に扱うべきではないかと私は思うんですよ。現在17灯ですか。赤平がついたのは。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

現在、赤平の区間に設置している防犯灯につきましましては球美の島エコアイランド化推進事業によって設置したものにつきましましては6基、それから防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業に設置した防犯灯につきましましては7基合計13基でございます。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

その内、部落が電気料を支払っているのは10灯は部落が3カ字で支払っているということなんですかね。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

字の方で負担している電気料でございますが、先ほど申し上げました球美の島エコアイランド化推進事業によって設置した6基となっております。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

泊から宇根の間の防犯灯、10灯を字が修理

代電気料金10年以上、美崎校区3カ字で負担してきました。これからも今まで同様に町はそれを字に負担してくれというようにいうように聞こえますが、どういう考え方で。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

各字に設置しております防犯灯につきましては従来どおり各字で電気料金についてはご負担を願いたいと考えております。赤平の区間につきましては、今、集落外という取扱いで、今後、球美の島エコアイランド化推進事業によって設置したものについては、その翌年に防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業によって整備した町が負担する電気料金、これ一応7灯でございますが、こちらと整合性を取るようなかたちで調整を図りたいというふうに考えております。集落内については従来どおりご負担をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

今言っているのは集落外の話ですので、これは今まで3カ字で過去10年以上も面倒見てきたんですよ。学童、学生の通路として危ないということで3カ字で電気を付けて10年以上も持っているのに、新たに集落外新たに付けてあるのに、どうして町はこれを分けて需要が別だからということで電気料金は町が払うんですよ。向こうは他に付けた街灯は全部どうですか。集落外の街灯です。今、話しているのは。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。今、喜久村議員がおっしゃったとおり集落外の防犯灯については町が負担しています。今のお話、美崎校区が負担している経緯、私も十分承知しています。以前は集落外、防犯灯という概念がなくて設置がなくて、去年、防犯カメラ設置事業で始めて集落外やって、その分については町が負担しようという取り決めになっています。今、赤平の防犯灯についても集落外に該当するかと思いますので、そこらへんについては、3カ字と協議をして取り決めしていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これは該当するか該当しないか、これは町の問題ですよ。ちゃんと集落外にあるんですよ。補助は補助でちゃんと造られているんですから、あとは電気料金だけ町が全部負担しているんですよ。これも補助事業ですか、電気料金も、これから払う電気料金も補助事業で払うんですか。これちょっとお願い。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

電気料金については町の単費になります。この集落内、防犯灯等集落外防犯灯についてはある程度取り決めをしています。集落外の防犯灯の定義としては集落の境界にある住居等から概ね80m離れたら集落外街灯と認めましょうという取り決めになっています。各区長会とも相談して、その取り決めでやっていますので、そこらへんの基準に照らして赤平も該当するものと考えていますので、そこらへんは3カ字と協議したいと考えていますので

お願いします。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これが平等な行政の本当の姿だと思いますので、ぜひ早急に、字に負担かからないような執務で町が頑張ってくれること、町長の答弁お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。まずはこの場所については旧仲里村時代に防衛予算を使って設置したということを知っています。当初の走り出しがそういう他の地域にないような箇所でありますので、電気料金においても、LED化して料金自体も3分の1ぐらいに軽減されていると思います。今後においても字に負担がないような担当課長から説明あったとおりに進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

よろしくをお願いします。次に移ります。避難道路について避難道路についてはこの事業は継続事業だと僕は認識しているんですが、どうなんですか、総務課長。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

この避難階段については、平成25年度から取り組みをして安心安全な観光まちづくり事業として一括交付金で取り組みをしています。階段事態は平成27年度に延長約70mは完了しています。その後、上の方の広場と交流

して広場整備とこの広場から既存のアスファルト舗装されている農道までの避難道路、階段から真泊集落から避難道登って、そこから他の施設に避難する避難道路を造る計画で取り組んでいましたが、一括交付金の事業費が減額になって、予算が減額になったということと、他また複合型防災施設等大型事業が入ったことで非常に予算の確保が厳しい状況でありまして、今実現できていない状況です。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これ人命にかかる事業ですので、震災は今日来るかも明日来るかもしれません災害出たからは遅いと思いますので、工事は途中で止まり完成まであと少しのところまできているのに優先的に予算の確保はできなかったか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

我々も継続事業で取り組みを予定していましたが、なかなか予算の確保が厳しくて実現に至っていない現状となっています。事業の計画については、この避難道路が非常に工事費がかかる見込みを立てています。延長的には約200mなんですが、これがちゃんとした農道的なものがあって、それを舗装を被せて境界ブロックをやる程度の工事だと約5千万円ぐらいかかるんですけど、地形的に考えると、もっとかかるのではないかという概算も出ていますので、そこらへん避難道路のルート選定も含めて、今後、検討して事業費がかからないような方法がないか、避難道のルートがないか、そこらへん含めて検討してい

きたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

簡素な道路でもいいですよ。向こうで行き止まって行く所がない、どうしても山の中を歩いてさまよって、元の道に出るかどうか、地域の方々は完成を心待ちにして、また年配の方は我々が生きていうちに、この避難道路はできるかねって心配しているんですよ。

真泊の避難場所は宇根まで行ってから、それからソナミ原まで避難する遠回りしか避難ルートがないんですよ。もし津波が来た場合には半分の住民が避難するのに無理だと思う。宇真泊の地形は海岸沿いに沿って細長い集落であり、また奥行きは短く直ぐ山となっています。もし津波が直ぐ発生すれば短時間に水かさが高くなるでしょう。避難階段はできているが、通り抜ける道がない、それでは十分とは言えない。待機場所は道路の予算を早めに確保してほしい。簡素な道路でいんですよ。それを早めに何とかできないか、ちょっとした予算でできると思うんですが、課長どういうふうに思われますか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。ただいま議員が指摘されたとおりの必要性はわかっていますので、一括交付金事業の優先度と予算確保方法等について総合的に判断しながら整備に向けて前向きに検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

早めに取り組んで行ってもらいたいと思います。

次に移ります。チュラ福木について再質問します。「樹木医による樹勢診断を実施しており、その判断に基づいて樹勢回復処置を行っております」との答弁ですが、どのような処置を行っているのか、その方法をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

ただいまの喜久村議員の質問にお答えいたします。町指定の文化財は何件か樹木があるんですが、それは毎年、樹木医に診断してもらっていますので、その診断によってどういった処置が必要かというものを判断してもらいまして、剪定が必要、もしくは施肥、肥料やりが必要と、エアレーションといって地中に空気が十分に行き渡っていない、栄養状態が悪いということで、そういった処置をしてもらおうというふうな判断を仰いでおります。今回の件につきましては、遅くとも来月には樹木医に島に来ていただいて診断をもらうことになっております。その診断の結果に基づいて、剪定、チュラ福木については剪定も含めて対応していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この設置した福木ちゃんと樹木医が見て、施したことに對して、どのように変わりましたか。前回とやった後の木の勢いとか状態とかはちゃんと見えていますか。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

昨年、一昨年までの報告書を見てみると、特に病気が出ていたりとか問題はないというふうに聞いています。ただ僕らが見た中では中に立ち枯れをしているのが1、2本あったのを確認しております。それ以外にも確かに枝が伸びすぎて通行のじゃまになっていたりとか、そういう明らかな障害が見えますので、そこらへんは樹木医と相談しながら手法、あるいは時期についても良い時期を選んでやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

そのチュラ福木というのは県指定ですか、町指定ですか。お伺いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

県指定の文化財になっております。なので実際、枝一本切るにしても県の許可といたしますか、現状変更申請という手続きがあるんですが、だいたい1カ月ぐらい申請して許可が下りるまでかかるんですが、そういった手続を経てからの作業になります。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

掃除についてお伺いします。福木の後に実が付いたり枯れ葉、その掃除も県に許しをもらないとできないものですか。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

特に掃除、草刈り等については、そういった許可は必要ないという認識でおります。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

この福木は剪定はもう何十年か剪定やっていないですね。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

手元に確かな資料がないので、あれですが、5年前後の内には確か一度やった記憶がございます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

剪定しないために枝が伸び放題とか、福木の実には非常に実が付きやすいんですよ。花も葉っぱも落ちるし、剪定しないために、その落ちる量が多くて掃除の回数も多くなる。誰がやっていると思います？

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

普段の掃除については、特にこちらの方では把握はしていないんですが、おそらく道路清掃の業者、あるいはもしかしたら地元の家の前の皆さんがボランティアでやられているものかと推測しております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これはあくまでもボランティアがやっているんですよ。これは隣近所の年寄りが多くて、もう無理だと毎日ということで、それは委託

という考え方はないですか。管理委託、掃除の県に要請したことはありますか。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

清掃管理あるいは実の掃除については、これまで特に問題という意識は持っておりませんが、県の方にも、そういったことで相談したことはないんですが、ただ今お話が上がって始めて認識をしておりますので、そのへんの対策について、どういった方法があるか、また地元、あるいは区長さん、県の方、相談しながら良い方が見つけられればなというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

隣近所のおじいさん、おばあさんが目に余って掃除している状態です。隣近所回ってみて相談しながら、これを県に上げて予算が貰えるんだったら委託させて県道を掃除させる人たちはここ掃除しませんよ。ちゃんと隣近所周辺の方々が掃除もやっているし、教育委員会も把握して、今後、県に要請して予算が貰えるかたちがあれば、この方たちにちゃんと話をしてやってください。また剪定についても今年中にやるという案が出ているんですが、樹木医さんがちゃんとオッケー出したら直ぐできるんですか。お伺いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

今年度ということで3月までにはなんとかというふうな考えでおります。先ほどもいいまして来月樹木医が来て診断結果が送られて

くるのが1カ月、2ヵ月後になります。その中で調整をしながらなるべく早めに剪定のやる良い時期も季節もあるかと思しますので、そこらへんも鑑みながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

このチュラ福木は、教育委員会だけじゃなくて観光協会とか、環境整備も全部かかわってきますので地域美化とか、観光は観光で、こっちで観光団を降ろして回るそういう観光ルートもちゃんとしたチュラ福木を見せたいもんですね。だから早目に剪定ができるように頑張ってください。以上で質問終わります。

(1 番喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1 番喜久村等議員の一般質問を終わります。

次に3 番平良弘光議員の発言を許します。

(3 番平良弘光議員登壇)

○ 3 番 平良弘光議員

私の方から4点について質問をしたいと思います。まず1点目については、旧阿嘉集落の保全について、前回の一般質問で現状保全で進めて行くとの回答がありました。その詳細について説明を求めます。

2 番目、久米島高校の魅力化について、空きアパート又は空き家の情報提供を行い家族同伴で久米島高校への入学募集を行うのもひとつの方法ではないか。

3 点目、消防庁舎の耐震補修について、庁舎の腐食がかなりの箇所で見られます。耐震補強工事の計画は。

4 点目、集落支援員について、今年、新設

された集落支援員の業務内容について伺います。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

平良弘光議員のご質問、旧阿嘉集落の保全についてお答えいたします。旧阿嘉集落跡は手を加えず、当時の佇まいを留めている今の状態をいかに後世に伝えるかが大切だと考えております。また、利活用にあたっては当時の移転理由となった台風被害及び背後の崖崩れの危険性等を考慮して慎重に行わなければならないと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の質問にお答えいたします。まず2番目、久米島高校の魅力化について、寮の定員以上留学希望者がいた本年度の状況からすると質問のとおり家族同伴の移住と久米島高校への入学が理想的だと考えます。実際に今年度は3組が親子で移住、入学しており、次年度の県外説明会においては島コンと連携しながら、雇用や住居情報を提供するなどして親子移住での久米島高校進学をPRしてまいります。

続きまして、消防庁舎の耐震補修について、消防庁舎は、平成元年度に竣工し、建築後30年が経過しております。建物の現状は、経年劣化が建物全体に及んでおり、付帯設備等の軽微なものについては、その都度、予算を計上し、補修を行っております。しかし、建物

の主要な構造部分である外壁等については、配筋の腐食等によるコンクリートの剥離が数多く見られます。配筋の腐食については、専門業者による補修工事が必要となることから耐震補強工事につきましては、今後、関係課と協議しながら検討を進めてまいります。

続きまして、集落支援員について、今回、新設した集落支援員2名は、地産地消及び外商を通し地域コミュニティーの活性化を図ることを業務内容としております。宇久間地集落を拠点に区民、NPOなどと協働による集落活性化を目指しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では旧阿嘉集落の保全について再質問を行います。この集落跡なんですが、近くにはエビの養殖場があり、また阿嘉のひげ水もあり、コラボしたかたちでの文化財への指定が可能なのか、私の聞いた話によれば、その価値が十分にあり得るという話も聞こえます。それについて館長よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

ただいまの平良議員のご質問にお答えします。旧阿嘉集落、我々も何度か見に行っておりまして、先週も担当者と教育長も一緒に見てまいりました。その中で思うのはやはり明治の頃に移住して、上阿嘉ができ、昭和の38年にまた移住がなされて下阿嘉、現在の下阿嘉ができた。それ以来、人が住んでいない無人の状態でそのままになってきているが、50年以上で、明治から数えるともう100年近く

にはなるかと思うんですが、そこらへんまで遡る当時の集落の跡地と、これについては久米島内で、そのような形で残っている集落跡というのは他にはございません。そういった意味では非常に価値のある。そしてまたその状態、雰囲気をそのまま残していくべき価値のある場所ということが言えるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

質問の内容は文化財に指定することが可能なか、その可能性について一言お願いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

文化財の指定については、基本的に所有者がいる場合は所有者の同意が必要になります。その集落の跡ということもあって、ほとんどが個人有地になっております。個人有地の皆さん全員に財産に制限をかけることを承諾の上で許可を貰うということは相当ハードルが高いんじゃないかというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

少しでも可能性があれば、今後、これは時間がかかると思うんですが調査を進めていただきたいというふうに思います。先ほど教育長の答弁で当時の佇まいを留めている今の状況をとりましたが、先だって現場確認したら、当時の佇まいが残っているのは一部分ということで全体的に見ると、福木やガ

ジマルの木にカズラ等が巻き付いて、あまり保存状態が良くないというふうに私の目ではそういうふうに感じました。先だって現場へ行ったという話なんですが、この全体的な集落跡が現状保存がそのまま残っているのかどうか、その判断をお願いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

見て来ましたが、建物は勿論もうないんですが、例えば区画のあり方、道の通り方であったり、あと屋敷囲い、それも地元で取れる石をそのまま積んでやられている。石積みの屋敷囲いもいろいろあるんですが、やはり鳥島とか他の箇所とは違った屋敷囲いのように思いました。福木なども当時のものと思われるので、かなり大きくなって、それも他の文化財と比較しても遜色がないような立派なものだったというふうに認識しています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

現在この集落跡には上下阿嘉が管理する拝所、つまりウガンジュが聞いた話では3カ所あるということで年に2回、阿嘉の婦人会が重い荷物を持って通ってお参りをしているということを聞いています。ところがこの集落跡に通じる道が荒れ放題になっていると、いうことで皆さんの手元に写真があるんですが、その説明をしたいと思います。

本来、この写真の1番を見て貰いたいんですが、この写真の延長上に道がたぶんあったはずで、区長の話によると、この延長上にちゃんと橋も架かっていて、昔は通れたという話を聞いています。現在、婦人会がどうし

て拝所へ通っているかという、一番がもう通れないんで、2番目これは海岸線なんです、この海岸線を歩いて行ってたぶん100から150ぐらい歩くのかな、行って、次、3番の橋なんです、これは下阿嘉の区長がガードレールの支柱を持って来て、自分で造った婦人会が渡れるように造った通り道になっています。そこを通り抜けて行って、次4番目これからちょっと行くと4番目の矢印が集落跡へ通じる獣道みたいなものがあります。これをご覧になってわかるように、相当荒れていてとんでもないけど、車は勿論歩くのもちょっと危ないなという感じがしています。

次、2枚目の5番目の写真を見てもらいたいんですが、先ほどの3番の写真、下から写真を撮るとご覧のようにガードレールの支柱も腐れていて本当に危ない状態です。私も実際写真を撮るために渡った後、川の下から写真を撮るときに非常にひやりとして危ないなというふうに感じています。早急をお願いしたいのは、婦人会の負担軽減をするとともに、今後、博物館の皆さんが現地調査をするためにも、アクセスできる道の整備は、ぜひ、必要になってくるというふうに思います。それについて山城館長。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

いま平良議員からお示し頂いている写真の説明資料、僕らが先週行った時は、1番の場所から集落の中に入って行きまして、だいたい150から200mぐらい行きましたら、3番の橋の架かった川の上流側に出ます。そこには幅2、3m程のコンクリート製の橋が今も架かっておりまして、ちゃんと人が渡るぐらい

であれば、渡れる状態でした。そこからまた更に集落の入口までに100m前後、確かヤブをかき分けて歩いて行った記憶がございますが、問題は、ここが本来の集落への入口だったと思うんですが、そこが通れない状態ということだと思います。そこが草刈りをして通れるような状態にすれば、今おっしゃられている問題の幾分かは解決できるのかなというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

少なくとも車が通れるようなかたちでエンボー入れてベースを入れて形を造るといふかたちを取ってほしいと思います。阿嘉の区民からしてみれば、この集落跡は自分たちの真のふるさとであるという思いが強いものがあります。前回の質問で町長のところにも住民から航空写真が送られてきて、どうかしてほしいという訴えがあったと聞いています。これについて町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま議員からありましたとおり去年ですか、出身者の方が上空、上側から撮った写真、ちゃんと住宅があるかたちの写真が残っております。そういうものも参考にしながら、その地をどう保存すべきかというのも教育委員会をとおして、今後、検討させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では続いて、久米島高校の魅力化について

再質問を行います。最近では島外の高校へ進学する生徒が増え、それと連動として家族も一緒に島から出ていくというパターンが増えています。一時的な人口の減少が加速しているように感じられます。それを逆手に取って家族ごと久米島に呼び込むという広報活動も大変重要になってくると思います。それには空きアパートへまず入るのであればアパート賃の助成と相手からみても魅力のあるかたちを想定して提案していく必要があると思います。それについて企画財政課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

ただいまの質問、平良議員からの提案ということで受け止めております。提案のとおり久米島町の寮に入れなくても、ぜひ久米島高校に進学したいという子どもたちが実際、今年度の入学生におります。そこに少し可能性を感じていまして、それを推進するためには、やはり住居の問題だったり、あと雇用、働き場所の問題だったり幾分かあるかと思えます。現在、里親には月額6万円で子どもたちを預かってもらっています。そのうち町からの補助が2万円、残り4万円は実際保護者からということで、この2万円をこういった家族移住とかに充てられると、久米島高校に進学させたいという、親子で移住してでも来たいという方が増えて来るんじゃないかと考えています。そこらあたりまた財政的なことも考えなくてはいけないので、あらゆる面から、検討する価値はあるかと思えますので、魅力

化のメンバーとも、話し合いをしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

これについては、ぜひ、実現に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

では続いて、消防庁舎の耐震補強について質問をします。先ほど町長から関係課と調整して進めていくという答弁がありました。この耐震補強工事を進めるためには、一番予算の確保が重要になってきます。同じく平成30年度に去年ですか、仲里庁舎が大がかりな改修工事を行ってます。それと同じような予算科目が、これにも使えるのかどうか、そのへん中村課長、またお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時21分)

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

ただいまの消防庁舎の改修についてですが、庁舎の新築改築に向けた基金を積み立てておりまして、基金条例では、庁舎等となっておりますので、消防庁舎も、そこに該当するかと思えますので内部で詳細を検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

消防庁舎については災害が起きたときの防災活動の拠点となってきます。先の阪神大震

災においても私以前、兵庫の消防局研修で世話になったんですが、確認したら地震で消防庁舎が損害を受けて消防活動に大変支障が生じたという話も聞いています。そういうことから考えると、早めに関係機関で調整をして対策を取っていただきたいというふうに思います。

では続いて集落支援員について再質問を行います。今回2名の集落支援員が配置されています。2名については特別な資格とかそういうものを持っていて配置されているんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

今回、集落支援員2名をプロジェクト推進課の方で配置しておりますが、特段資格等はありません。納税の状況とか、そういった町民として当たり前納めるべきものを納めているのか、そういったところはチェックしております。資格については特に問わないです。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

前回、山里ゆんたく館に若い青年がいて、たぶん地産地消を促進するというためにいたと思います。私も彼と飲む機会があっという話したんですが、本人は大変やる気があって、ぜひ成功させるという意気込みで話をしていたんですが、どうも話を聞くと、その後がなかなか思わしくなかったという評価を聞いています。課長として、そのへんのとこ

ろを答えられる範囲内でいいです。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

以前、山里ゆんたく市場に配置していたのは、集落支援員ではなくて地域おこし協力隊として配置しておりました。やはり地域おこし協力隊の皆さんも久米島でこういったことをしたい、生業をおこしたいとか、いろんな希望を持って来ます。将来的には3年の任期を経ると久米島で起業して移住したいという方もおりますが、今回はこちらが求めていたことと協力隊員がやりたいことに相違があって、どこかでずれが生じていた部分もあったことから次の新たな活躍する場所を見つけたということで途中で辞めております。このあたり今後の課題なんです、やはりミスマッチ、こちら地元が要望する業務と彼らが希望している内容をもうちょっとすり合わせをしながら3年の任期を全うできるような、そして永住に繋げられるような調整を行っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回の集落支援員の配置については、町民全てが大変期待をしていると思います。ぜひ、綿密に支援計画を作成して、これが成功していけるように頑張っていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

(3番平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わ

ります。

休憩します。(午後2時25分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時42分)

2番盛本議員の発言を許します。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

議席番号2番盛本でございます。通告書に従い質問をいたします。今回の質問2点ありますが、これ以前にも質問した内容ですが、その後の対応対策がどうなっているかということを中心に質問をいたします。

まず1点目ですが、集落形成の維持について、本町においては、少子高齢化の加速により地域行政の維持、伝統文化の継承、その他、社会的共同生活の維持等々が困難な集落が増えてきている。町民の福祉の向上の観点から早急に対策を講じる必要があるのではないかとということで、平成29年6月議会において質問を致しました。町長は、小規模集落においては「字」のコミュニティーは残しながら行政区としての統合を図っていくことや、総務省が進めている集落支援員の配置を検討するなど、住民のコミュニティー形成を積極的に支援していきたい。との答弁でしたが、その後どのような取り組みを行ったか伺います。

2点目です。通学路の整備について、平成28年12月議会において、次のような質問を行いました。県道久米島空港真泊線の一部(新生橋～清水小学校)、宇根仲泊線の一部(具志川庁前～鳥島漁港入口)については、清水小学校及び久米島西中学校の通学路として利用されているが、歩道が未整備の為非常に危険な状況にある。町として 現地調査を行い早

めに安全対策を講じていただきたいと。そこで町長は、通学路である両箇所とも歩道が整備されていない為、非常に危険な状況であるという認識はしているので、歩道設置を県に要請していきたい。との答弁でしたが、その後どのような取り組みを行ってきたのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員も2つの質問にお答えします。まず1点目の集落形成の維持について、地域コミュニティの在り方については、今年度「久米島町自治会等まちづくり支援検討委員会」を設置し、検討することとしております。集落支援員の配置については、先行して字久間地集落に配置している状況を踏まえ他集落への配置については検討してまいります。

2つ目の通学路の道路の整備について、当該区間の整備については、沖縄県に要望、意見交換を行っておりますが、沖縄県は、各市町村県道のバイパス道路を整備した区間については、旧道を市町村道に移管する方針としており、県道久米島空港真泊線の新生橋から清水小前の区間についても対象路線となっております。本町としては移管にあたっての条件として、沖縄県に対し、用地の解決及び整備完了後の移管を求めていますので、当該路線の整備についての引き続き要望して参りたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは再質問に移らせていただきます。まず1点目ですが、集落形成の維持についてでございます。久米島町においては、33集落1つが消滅したので32なんです、町長、現状の集落単位での実態というか、年齢構成とか、そのへんは把握しているのか、お伺いしたいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

具体的なものは、今、資料は持っておりませんが、おっしゃるとおり地域のおいてはかなり高齢化が50%に近い地区もあるかと思いますが、かなりバランス的にはあまり良いとはいえない状況かと認識しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これ町が出してますね、「久米島町人口ビジョン」というやつ、これは4年ぐらい前で、2010年の資料の数字と2015年の高齢化率の数字になっているんですね。2015年が準限界集落が6集落あるんですね。2015年が14あります。14プラス消滅集落と超限界集落1個入っていて、結局16あるんですね、2015年に。現在の準限界集落というのが20集落、これとんでもない早さで高齢化が進んでいるわけですよ。これが進むとどうなるか、この限界集落の定義なんです、まず存続集落、存続できる集落というのがあって、これは55歳未満の人口が50%以上で、それ何かというと跡継ぎがちゃんと確保されていて共同体の機能は十分果たせるという部分が存続集落、準限界集落というのが、先ほど20もある準限界

集落なんです、これ55歳以上が人口の50%以上で現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎとかの確保が難しくなっており、限界集落の直前の状態を準限界集落、限界集落というのが65以上の人口が50%以上、高齢化が進んで共同体の維持がかなり厳しい状況になっている。それと次の危機的集落とがあって、だんだん厳しくなってくる状況なんです。そういう状況の中で、準限界集落から限界集落に移りそうな集落が7集落あるんですよ。このままでいくと本当に、ここの集落の形態もしかりそうなんです、久米島町としての自治体としての維持もかなり厳しい状況になっている。それを前回も、その対策はということで質問したんですが、町長は集落支援員を配置して、その対策をするという答弁だったんですが、先ほど久間地を拠点に集落支援員を配置していると言ったんですが、現在の集落支援員の業務というのは、私が求めていたような内容の集落支援員じゃないと思うんですが、このへんも含めてどういうふうな考えをしているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。先ほどの集落支援員については地産地消を主業務とした集落支援員となっております。盛本議員からおっしゃったとおり、地域活性化に対する集落支援員については、まだ配置していない状況ではあるんですが、久間地の地産地消をとおして地域活性化に向けて集落支援員を配置してますので、そこらへんの取り組み状況とかを見て、集落支援員の配置が効果的なのかどうかというのは、そこで判断していき

いと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現在の支援員というのは、あくまでも地産地消をメインにやっているわけですね、地域コミュニティということに関しての部分があるところまで突っ込んだような支援員ではないんですね。彼らは島内をずっと回っていて、地産地消という仕事をやっているんで、実際はその地域において、いろいろ問題があって人口減少に伴って問題があるという集団生活をしていくためには、どのような問題があるかとか、そのへんの話は全然聞いていない。今、総務課長おっしゃったように、様子を見ながらというんですが、これ様子を見ている場合じゃないですよ。前回そういう支援員を置くということでやっているわけですから、これ早めに対策しないと、先ほども数字申し上げたように、あと5年もすれば限界集落がいくつも増えてくる。そういう中において本当に町という自治体そのものに危機感が出てくる可能性があるんですよ。本当にあちこち見た範囲では、けっこう厳しい状況なんですね。先だって、今年、綱引きのイベントがあるんですが、今月13日に臨時区長会を開いたんです。綱引きの組み分けをして、そこで人員配置をしようとしたんです。東組、西組に分けて、その中で各字が人はいない、高齢化が進んでいる、そういうところに人は出せないよという字がけっこう多いんです。これはひとつの伝統文化とか、もう一つは民族芸能の発表会がずっとあって、一昨年までずっと単独で発表会とかやったんですが、それも単独で持ちきれない、これ全てが人口減少とか、

高齢化の話ではないんですが、各地域によっては、そういう分が出しきれない。伝統文化の維持さえ難しくなっている。今、町はIターン、Uターン含めて一生懸命やろうとしているんですが、地域コミュニティが薄い中でIターン、Uターンもかなり厳しいですよ。そういう人口減少しているところに人が入って来るわけがない、どうしても地域コミュニティを高めていかないとIターン、Uターンいくら促進しても、こういう所は行きたくないよという感じになるんで、しっかりそのへんは力を入れてやっていかないと本当に自治体そのものの危機感が感じてくる。今後は答弁の中では久米島町自治会等まちづくり支援検討委員会というのを立ち上げてあるんですか、それともこれから立ち上げるんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。ただいまご質問のあった検討委員会については4月に要綱を制定しまして5月中に議会に推薦依頼、区長会に推薦依頼を出して、外部員の推薦をいただいて6月の24日に第1回目の委員会を開催する予定としています。その中で新規事項としては自治会の活性化の方策に関すること、地域コミュニティや協働、共に動く、協働のあり方に関すること、公民館建設維持管理に関すること、その他、必要と認める事項について検討することを予定しています。今、盛本議員がおっしゃった各自治体の維持についても、この検討委員会で議論できればと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

もう一つの答弁の中で、字の統廃合も考慮しているということですが、そのへんも含めての検討委員会になるんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

この字の統廃合についても、先ほど盛本議員がご指摘があった事項等も我々も認識して、今の字単位では非常に維持が困難ではないかと考えていますので、そこらへん統廃合も含めて検討していきたいと、ただ、その統廃合についてはアンケートで7カ字が賛成しているというアンケート結果もあるんですが、これあくまでも区長、個人の考え方なのかなと考えています。それを進める上でも住民の合意形成というのも必要かと思っていますので、そこらへんも含めて検討していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長は、末端の自治会を束ねての久米島町なわけですから、一小さい自治体が潰れてもあまり意味がないよということではなくて、この32、もう1つは消滅している自治会なのでしょうがないんですが、今ある自治会をしっかり守りながら、そうしないとやっぱり久米島町としての、皆さんが安心して安全に生活できるような環境を作った方がいいのかなと思っていますので、今後、高齢化進む中でいかにして豊かに暮らせるかというのを念頭において、先ほどいった委員会も早めに立ち上げて、本当にあと5年すれば限界

集落一気に増えていきますよ。そうならない前に手を打っていただきたいというふうに思います。これに関しては以上で終わります。

次に通学路の整備ですが、この道路の整備に関しては十数年前から拡幅整備ということで県や国に要望をしてくれているんですね。その要望の内容としては、商店街活性化ということでの要望だったんですね。ところがその整備区間が数十億円60億、70億円ぐらいかかるんです今の算定ではですね。国、県としては費用対効果があるかどうか、かなり躊躇していて、まだまだ手がけていないんですが、おそらく両サイドの拡幅は厳しい状況の中で、ただその先には、学校があると、まだこれまでは通学路の整備、歩行者の安全のための整備ということでは、まだおそらく要望した経緯はないと思うんですね。そのへんからすれば、いつも通るたびに思うんですが、本当に危険が隣り合わせ、全国でも最近子どもたちの交通事故が多いと、その原因が道路環境によるものではないと思うんですが、いずれにしても歩道がないという分がやっぱり通学路で通う親からすれば、最近そういう声がけっこう多いですね。

前回も教育長は道路サイドに道があって、それを通学路として使うようにという話はあったんですが、ただその裏側の道も厳しい状況なんですね、見通しが悪い。どうしても子どもたちは県道を通っていくという中ではなんとしても歩道を設置して安全な歩行ができるようにやってもらいたいんですが、それに関して町長は要望はしているということなんですが、要望としてどういう、いわゆる口頭要望なのか、文書でちゃんと要望しているのか、そのへんどうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの盛本議員のご質問にお答えいたします。まず、当該区間の要望でございますが、県に対しては、いま書面で要望というより実務的に口頭で歩道設置が可能かどうか、まずは整備してもらいたいということも含めて協議しているところでございます。去る6月14日、先週になります、こちらにおいても整備についていろいろと意見交換、情報交換も行っております。

まず県の現在のスタンスとしては、過去に当該区間の地元説明会が平成23年に実施されておりますが、その中でまだ地域の意見が集約できていないということもございしますが、片側歩道の設置についても話をしているところでございます。そうした場合に通行の形態、コミュニティ道路として整備が可能なのかどうか、そうした場合に、現在、新興通りのコミュニティ通りの整備が進んでいるわけでございますが、その並行する県道の整備、こちらとの絡みも一応あるということで、具体的にどうかたちで整備が可能かということが明確に打ち出しはされてございませんが、それを含めて引き続き町としても歩道の設置がどういったかたちで可能になるのか、含めて調整を図っていきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いま久米島町においては、第2次観光振興協議計画第二次つくって、13万人観光客を入客を増やそうという中では、久米島空港があ

り兼城港があり商店街があり、銀行さんとか、スーパーがある中で、この道路はどうしても、将来は交通量は増えてくると思うんですね。町の方針がそういう、おそらくバイパスは使わないだろうと、それは旧仲里のイーフとの連携で使うかもしれないんですが、兼城港と久米島空港の結節点なんで、どうしてもその道路を使うことになると思う。その中においてコミュニティ道路とか、そういうのは好ましいのか、好ましくないのかわからないんですが、おそらく交通量からすれば、きちんとした道路の整備になるのかなというふうに思っております。県としてはバイパス造ったんだから、下はもう町でやれという方向での、いろんな要望があるかもしれないんですが、先ほども言ったように、60億、70億かかる事業費を町でもってやるわけにはいかないんですよ。ですからどうしても県、国にやってもらいたい分からすれば、強力に要望して今後の13万構想という分と通学路という分含めて、整備を国、県にさらに強く要望をしてもらいたいんですが、町長、そのへん。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今、久米島町においては、県道の整備においてはイーフ線が今されております。先だって久米島出身の方が新聞社に対しての投書があつて、その回答を求めるということでありました。それも近々南部の所長が久米島に来て現場を視察することになっております。そのときも今の路線においても地元からの要望はあるということは、私、強く協調して望んでいきたいと思っております。ご承知のとおり、今、県と国の予算が対前年どんど

ん減らされている状況で、沖縄本島南部地域においてもハシゴ道路の計画をずっと要求しているがなかなか実現しないと、特に南城市から那覇市方面に向かう道路が非常に支障を来していること等も毎回言われています。これ県、国との協議の中でもいろんな要望それぞれ出しておりますが、なかなか思うように実現していないと現実でありますので、我々もねばり強く今やっています。近々この道路においても立ち退きはもうなっておりますので、拡張に向けて、また県と再度計画を早急に進めるように要望していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほどの質問同様に、本当に町民が安心して住めるような、まちづくりに向かって一生懸命努力することをお願いしまして質問を終わります。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩



令和元年（2019年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

6月19日

令和元年第5回久米島町議会定例会  
会議録 第2号

招集年月日	令和元年6月19日（水曜日）		
招集の場所	久米島町議会議事堂		
開散会日時 及び宣言	開会	6月19日 午前10時00分	議長 幸地 猛
	散会	6月19日 午後3時17分	議長 幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号 氏名
	1番	喜久村 等	8番 喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番 棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番 玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番 安村 達明
	5番	吉永 浩	12番 翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番 饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番 幸地 猛
(不応招) 欠席議員			
会議途中退席議員	番		番
開議後出席議員	番		番
公務欠席議員	番		番
	番		番
会議録署名議員	6番	赤嶺 秀徳	7番 仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名 氏名
	事務局長	吉永 千枝美	書記 東恩納 弘美
			総務課班長 山城 義徳
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長兼 プロジェクト推進課長	中村 幸雄	商工観光課長	當間 直也
町民課長	喜友村 薫	上下水道課長	上里 宏美
税務課長	平良 朝英	消防長	浜元 浩
福祉課長	仲地 紀男	空港管理事務所長	大田 悟
会計管理者	上原 厚	博物館長	山城 勇人
		給食センター所長	上原 幸雄

# 令和元年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]  
令和元年6月19日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	63p
第2		一般質問 (1) 玉城安雄議員 (2) 赤嶺秀徳議員 (3) 仲村昌慧議員 (4) 喜久里猛議員 (5) 棚原哲也議員	63p
		散会	108p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前にご報告します。本日、議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。全員出席です。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番赤嶺秀徳議員、7番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。それでは順次発言を許します。

10番玉城安雄議員。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。私の方から3点ほど質問したいと思います。それでは、まず第1点目、妊産婦及び難病患者の本島内での宿泊施設の整備について。宿泊施設の整備については離島、過疎地域振興に関する要望書で南部市町村会を通じて要望していると聞きます。産婦人科医確保が困難で島で出産できない状況が続き、また難病等の治療にも本島の医療機関に通院する必要がある現状から、当事者の負担軽減のため安く滞在のできる宿泊施設の整備の実現に向け、町単独でも早急に取り組

む必要があります。町長は施政方針の中でも経済的負担軽減や少子化対策の一環として継続要請していくとしているが町長の見解を伺います。

2点目、環境保全と地域美化について。まず1点目、農業用廃プラスチックの搬入については平成31年4月以降搬入場所が久米島町堆肥センター、搬入日が第3土曜日、質問の段階では第3土曜日でしたが、6月から第3木曜日ということになっているようです。の月1回になっています。農業用廃プラスチック協議会での決定として通知されているがその経緯を伺います。

2点目、鳥獣対策について伺います。昨年からカラスが異常発生し集落内でも多く見受けられます。対策を講ずる必要があるかと思いますが見解を伺います。

続きまして、3点目、町道比嘉2号線の整備について。比嘉2号線の整備については、すでに工事が始まっています。工事内容については車道及び片側の排水整備のみで歩道の整備は含まないと事業採択前の質問に対する議会の答弁でした。この道路は県道久米島1周線からイーフ地区につながる観光道路で交通量や自転車及び歩行者も多い道路であります。観光振興を提唱する中、イーフ地区への重要なアクセス道路である比嘉2号線の歩道整備や道路の景観について再度伺います。

以上、3点お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、10番玉城安雄議員の3つの質問に対してお答えいたし

ます。まず、1点目の妊産婦及び難病患者の本島内での宿泊施設の整備について。5月24日に行われた、令和元年知事行政視察意見交換会において、ご質問の要望に対して沖縄県は、島外医療施設へ通院する離島の患者の経済的負担を軽減するため、平成29年度から離島患者等支援事業を実施しており、当該事業では、宿泊施設に加え、ウィークリーマンション等の利用についても対象としているところであり、沖縄県内18市町村中15市町村において活用していることから、特定の地域に宿泊施設を設置するより現行の制度を十分に活用してほしいとの回答でありました。

町としては、宿泊施設は必要と考えており、継続して要請してまいります。

続きまして、2点目の環境保全と地域美化について。1つ目の農業用廃プラスチックについて。平成30年度から、リサイクルセンターの管理を民間へ業務委託されましたので、農業用廃プラスチックの受け入れもリサイクルセンターの委託業者と業務委託しました。平成31年度も同様に業務委託で検討していましたが、協議会で協議をした結果、4月から堆肥センターも直営になることから、堆肥センターでの受け入れになりました。

2つ目の鳥獣対策について。カラスの対策につきましては、被害の形態により産業振興課及び環境保全課での対応となります。カラスの捕獲箱を設置し対策を講じておりますが、捕獲数が減少しております。今後、捕獲箱の改良と新規の捕獲箱を制作し対応してまいります。

3点目の町道比嘉2号線の整備について。当該路線は、車道部分を道路構造令に基づく拡幅、及び路面の劣化による危険性の解消を

図る目的で改築を行っております。現況の歩道につきましては、幅員2.5m確保されており基準を満たしていることから、本事業においては、道路改良のみとなり歩道整備は該当しておりません。本工事においては、道路改修による交通の安全確保を図りたいと存じます。

景観への配慮としては、観光振興地域へのアクセス道路となっておりますので、イーフ区間と同じく、無電柱化対象路線に指定されるよう、沖縄ブロック無電柱化推進協議会に要望しているところでございます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問していきたいと思えます。ちょっと質問と被るようですが、こちらに町から県の方に要請した居住離島市町村での出産が困難な妊産婦及び難病患者の宿泊施設の整備について要請文がありますので、ちょっと重複しますが読みたいと思えます。

久米島町では医師確保の困難から平成22年以降島での出産ができない状況が続いており、出産のため少なくとも予定日の4週間前、早産等の恐れがある妊婦は数カ月前から島外での滞在を余儀なくされています。ホテルなど自宅外での長期滞在は経済的な負担が非常に大きく少子化の一因ともなっている。そのため久米島町では平成20年度より町独自で出産助成金を支給しています。定期検診や出産の渡航費に充てられる程度であり、本格的な負担軽減には至っていない。また出産のみならず難病等の治療にも本島の医療機関に通院

する必要から同様に経済的な負担となっています。

本島周辺離島住民の経済的負担軽減並びに少子化対策の一環として、居住離島市町村で出産が困難な妊産婦、難病患者等が安く長期滞在できる宿泊施設の整備が必要であるということに要請しております。

答弁にもありますように、先だって知事が久米島視察に来たときに、県の回答としては、沖縄県の見解としては、平成29年度より島外の医療施設に通院する離島の患者の経済的負担を軽減するため離島患者支援事業を実施しているとしていますが、宿泊施設を要請しているにも関わらず現行の施策を推進してほしいという答弁でしたが、この離島患者支援事業という、県が実施している事業の内容、詳しい内容を聞かせて下さい。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま玉城議員のご質問にお答えします。沖縄県離島患者等支援事業とは、対象市町村は18市町村で、県内39の有人離島がありますので、その有人離島が対象となっております。補助対象となる通院については7つありまして、1つ目が特定不妊治療を受ける夫婦。2つ目が妊産婦。3つ目ががん患者です。4つ目が子宮がん予防ワクチン接種後に多様な症状を呈している患者。5つ目が小児慢性特定疾病児童等。6番目が指定難病患者。7番目が特定疾患患者となっております。助成額は航路、船賃、航空路運賃の8割程度となっております。宿泊費は1日当り4千円として、補助対象になる通院にかかる必要最低限の宿泊数となっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま課長から説明がありましたが、久米島町ではいま挙げられた8つの病気に対して全て県の離島患者支援事業を充てているということになりますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

今ありますように、7つの疾病に関して、平成30年度までは渡航回数を5回としておりましたが、31年度からは12回というふうに変えております。一応いま県の方では、その制限はありませんが、町の方での予算というかたちで12回。小児慢性に関しましては毎月ということではないということなので5回の回数でやっております。29年度の実績、30年の実績ということになると、助成の実績の延べ人数になりますが、合計で平成29年度が183名、補助金の額が91万2千858円。30年度は助成実績の延べ人数合計が248人、補助金が100万3千74円となっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いろいろな事業に反映されていることなんです。31年度の当初予算をちょっと見てみたんですが、歳入として県の離島患者支援事業というのが233万6千円計上されているわけですが、この中で町がいま単独で補助しているのが出産奨励金ということで660万円、これは単費でやって、出産助成金というのが1千50万円あって、この中に46万4千円は離島支援事業。特定不妊治療が58万7千円計上さ

れて、8万1千円が県の事業。渡航費については564万円の中で179万1千円、たぶん計算したら233万6千円になるかちょっと確認はしていないんですが、去年の実績を見ますと188回申請回数あるわけですよ、難病等渡航費助成。これを見れば233万6千円というのは渡航費のみで消えてしまう。我々が要請しているのは、それ以外の宿泊施設を整備できないかという要請ですよ。

県は逆に現行の制度を活用、推進してほしいという答弁でしたよね。これ予算面からして現行の制度を利用、活用して、これで十分だといえますか、予算的に。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

予算的にといいますと、29年、30年の実績を見ましても妊産婦の実績で945万円に対して助成額としては46万7千円ということをやっぱり少ないなというふうを考えております。宿泊に関してだと通院にかかる最低限の日数ということですので、少なくとも出産まで30日滞在するという中で、この宿泊費をとれるとしても週1か2で行ったとしての数字だと、滞日数全てに宿泊費が充てられるわけではないと思いますので、そのへんではやっぱり宿泊施設は必要ではないかと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど1泊4千円という規定もあるようでしたが、この予算の配分からみても県の離島難病等助成事業というのは渡航費のみ、宿泊までこの制度を利用して、この制度の中では

宿泊施設やウィクリーマンションとかというのも入っているというかたちになっているんですが、それまで利用できる予算額ではないということですので、ぜひ今の233万6千円というのは町の予算の配分からみてもほぼ難病患者渡航費のみに充てられている。妊婦にはほぼつかわれぬという状況ですので、そういうことを踏まえて町は660万円という単独の出産助成をやっているわけですが、町としても県が現行の制度を推進してほしいという答弁ですので、町としても単独で、町長も施政方針の中でも引き続き要請していくということですが、町単独でも早急に少子化対策とかいろいろ人口減少も含めて早急にそういうところも取り組むべきだと思いますが、町長まず見解を聞かせて下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。ただいまの件に関しましては平成20年までは久米島公立病院で出産ができたんですが、その後医療制度の法律の改正に伴ってドクターが2人態勢、24時間で4名必要になってくるということで、それから公立病院としては、それは現状としては非常に負担があるということでおそらく取りやめになったかと思いますが、それを離島苦ということ进行全面に出して我々はいつも要請はしております。沖縄本島でしたら陸続きで行き場がある、どこでも探せるんですが、離島の場合は本当に出産間近になると飛行機に乗れない、船でも行けないという事情等もありますので、今後においては、しっかり県ともいろんな調整をしながら、よりこの離島苦が解消できるように、他の離島も含めて今後協

議をしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

やっぱり平成20年度から産婦人科医がいな  
いという状況で、いま全国的にも産婦人科医  
が不足しているということで、久米島でもた  
ぶん医師の確保は不可能に近い状況だと思  
いますので、久米島で出産ができない以上、こ  
ういう制度というより、安心して子どもが産  
める環境を町としても県と十分調整して取り  
組んでいただきたいと思います。

町長の見解にもあったように、県の予算の  
配分からみても県の認識は、離島から出てど  
れだけ負担があるというのをまず分かってな  
いんじゃないかなということがありますので、  
ぜひそういうところもこれからの少子化  
対策、また人口減少対策、離島振興、離島の  
維持も訴え、整備を求めながら町独自でもな  
んとかできる方法を探して取り組んでいただ  
きたいと思います。これについては、ぜひ県  
と調整して良い方向に進めるようお願いし  
たいと思います。

続いて、2点目、農業用廃プラについて。  
答弁では30年度からリサイクルセンターの権  
利業務を民間に委託する際、農業用廃プラの  
受け入れも業務委託したというかたちでなっ  
ていますが、31年度は堆肥センターが町の直  
営になることから堆肥センターでの受け入れ  
になったとしています。

なぜ私がこの質問をしたかと言いますと、  
なぜ堆肥センターの受け入れになったかとい  
うのと、なぜ月1回の搬入になったのかとい  
うことと、30年度同様民間の管理業者と業務  
提携できなかったのかという点、このまず3

点お答え下さい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの玉城議員の質問にお答えしま  
す。まず、29年度までリサイクルセンターが  
町の直営で町が臨時職員を雇用してやってい  
たため、その環境保全課の協力のもと回収も  
ほぼ費用がかからない状態でやっておりまし  
た。答弁にもあるとおり30年度からリサイク  
ルセンターが民間の業者に業務委託したため  
廃プラの改修は業務委託外ということで、そ  
の分は再度予算を計上して業務委託しないと  
いけないということになりまして、30年度は  
6月の補正で334万8千円を計上しましてリサ  
イクルセンターでの回収となりました。

31年度も同様に予算計上、当初予算で411  
万5千円計上しましたが、30年度から予算の  
比較をしてみますと76万7千円の見積もり増  
となったため、協議会でJAも含めていろい  
ろ協議した結果、JAさんもその分の新たな  
負担は予算計上できないということになりま  
して、じゃあいかに予算がかからないで回収  
できるかと協議をした結果、堆肥センターに  
なりますと町が直営で4月からやっておりま  
すので計量器もございます。そのへんも含め  
て、人件費の、堆肥センターの職員2人分の  
人件費があれば、それだけの年間30万3千円  
ぐらいの予算で、その業務が行えるという試  
算も説明して協議会で、じゃあ4月から堆肥  
センターでやりますよというふうな経緯にな  
りました。

月1回というのは堆肥センターで、リサイ  
クルセンターで搬入してもらっている時も毎  
日少しずつの量しかこないということがあり

ましたので、まずは月1回土曜日に、第4土曜日に設定してやろうじゃないかということでやりましたが、JAさんが特に土曜日もローテーションで勤務に入る関係でなかなか人が出せない状況がありましたので、平日でしたら2人か3人は確実に出せるというお話がありましたので、6月から第4木曜日に設定して、区長会で周知をしてまいりました。昨日の5時と今日の1時と5時に町の防災無線でも20日に廃プラの堆肥センターでの回収ということで広報も流しておりますので、そのへんまた、今後状況を見て、更に月2回にした方がいいとか、搬入量が多ければ、そのへんは随時回収日を増やして対応していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

だいたいの経緯は分かったんですが、なぜこの質問をしたかといいますと、これは4月から変わっているわけですね。4月に周知不足か何か知らなかったのか知らないんですが、車いっぱい牛の飼料のラップを積んで持って行って返されたとか、こういう話を何人かから聞いていますので、これなぜこういうことになったのかというので質問しました。

1月1回というのは、農業用のラップですね、多頭飼育しているところは相当の量ですよ。倉庫があれば倉庫に入れておけばそのまま詰めるんですが、外に置いてある方だったら雨を吸って重くなったり、適当な労力を要すると思うんですが、いま答弁にもあったんですが、様子を見ながら、いま月1回ですけど2回、3回ということでやっていくという考えで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

一番多く持ち込む方は畜産農家の牧草のラッピング、トン袋で4月で回収したときには1農家で3つ持ってくる農家さんもいらっしゃいました。その分につきましては我々はまた新しいトン袋を渡して、それに詰めてまた保管して持ってくるということで、来ながらそういうお話もしながら調整しておりますので、今後また農家さんが更に回数あと1回でも増やせないかといういろいろ要望があれば、またそのへん畜産に関しては、この協議会の中に和牛改良組合の組合長も入っておりますので、そのへんと協議して、増やせるのであれば、またその要望があれば回収日を月2回にするとか柔軟に対応を考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ラップのビニールだけじゃなくて、農業でしたらビニールハウスのビニールとかマルチとか結構たくさん出るとは思いますが、そこで回数は今後考えていただきたいと思っております。

それと処理料が前回は20円だったと聞いているんですがキロ、今回30円なっていますよね。この30円になった経緯と。先ほどの話で堆肥センターにしたお陰で人件費が安くなっているという話もありましたが、この処理の方法ですね実際トン当たりいくら、キロ当たりいくらかかるのか。実際の値段と処理の方法はどのようにしているのか、聞かせて下さい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

料金につきましては久米島から、県から許可をもらった産廃業者が久米島で3業者いらっしゃると思いますので、そこ等から見積もりをもらって、一番低い見積もりの事業者と契約して、久米島からフェリーに乗せて沖縄本島の県の許可を受けた業者、産廃業者までの経費、そして県内の町がまた契約した産廃業者の処分料、両方足してそれをキロ当たり割って、それを町、JA、農家の負担分として計算したらキロ当たり30円と、端数は切り捨てて30円というふうになっておりますので、それが平成30年度の処分した料金で計算したもので計算しましたらキロ当たり30円というふうになっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

因みに、JAと町の負担割合は、どうなっていますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

JAさんも町も料金の3分の1、農家も3分の1、3者で3分の1ずつ負担しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

キロ当たり90円という考えでよろしいでしょうか。

農業用の廃プラですね、ちゃんと収集を決まったときに回数を多くしたりしないと不法投棄の原因にもないかねないです。持って行

ってもし返された場合、そのまま持ち帰らない人も中にはいるわけです。環境保全課の課長は分かると思いますが、結構いろいろ回って見れば、あちこちに肥料袋とか投げ捨てられていますので、そういうところも巡回して不法投棄の原因にならないような回収の仕方を徹底していただきたいと思います。

次いきます。カラス対策についてなんですが、最近、夏場になってからは、そんなに感じないんですが、製糖時分で冬場、製糖の頃に非常にカラスが見受けられたんですね、集落内とか畑とか。最近は製糖期みたいには見受けませんが、このカラスについて環境保全課は県の鳥獣被害防止総合事業を活用し対策していると聞きますが、捕獲数が答弁では年々減少しているとありますが、この原因は为什么呢。それとまた、いま久米島にだいたいどれぐらいのカラスが生息しているか、そこらへんの調査までしたことがありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

カラスについては玉城議員もお家の近くで、給油所から旧比嘉の一本松まで、そのへんの電線に毎朝50から100羽ぐらい止まっているのがいつも目にしていたかと思います。カラスにつきましては、いまあまりいないと思います。3月から4月までは巣を作る材料を集めて巣を作ることをしております。そして4月から5月は産卵、そして卵を温める。5月から6月はその温まった卵が孵化してヒナを育てる。6月から7月が幼鳥が巣立つということで、今はまだ幼鳥が巣だってそのへんから親と一緒に飛んでいるのが見受けられ

ないのがカラスのだいたい1年のサイクルとなっておりま

す。県の担当課が南部、北部で調査したところ、だいたい森とか木のいっぱい生い茂っているところで集団で巣を作って生活しているという報告もあります。久米島でしたら奥武島辺りがそこにあたるのではないかなと思っております。我々も捕獲箱を設置して対策しておりますが、平成30年度実績が188羽、その事業始まったときは300羽ぐらい捕獲しておりましたが、かなり捕獲数が減ってきております。

捕獲箱を設置した農家さんに聞いてみますと、たいへん頭がよくて、捕獲箱から入ってバンセンがありまして、そこから逃げられないようになっておりますが、慣れてきたらこのバンセンを掴んでそこから逃げていくというふうな報告を受けておりますので、農家さんがこのバンセンを全て切って、傘の細い針金をやって逃げないようにしておりますが、最近またそれにも慣れてきて、それもまた上手くかいくぐって逃げるとい報告も受けておりますので、更に改良できないかということで、いま捕獲箱を設置している農家さんといろいろ話し合っ、どこかまた再度改良できる部分か、我々もカラスに負けないように勉強しているところでありますが、なかなか我々の対策が追いつかない状況です。

県の担当課に問い合わせしても、県内ほとんどそういう状況ということですので、また県内の市町村でいいアイデアのある捕獲数の多い捕獲箱があれば、そのへんも確認して我々もまたそういうのを作っていきたいと思いますので、今なかなかカラスの数と捕獲数が追いつかない状況ですので、大きい

台風等がくれば、この時期にくれば巣が全て落ちてちょっとはカラスが減るんですが、なかなかそこに追いつかないというのが現状であります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

頭がよくてイタチごっこという答弁なんです、カラスの駆除は捕獲器以外はないのか。また他の県の他の自治体で捕獲箱以外の駆除方法がないのか、事例はないですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

以前、久米島町でも猟友会の方々に依頼して散弾銃でカラスを駆除しておりましたが、私が保全課にいるときに散弾銃を持っている方が学校の近くをうろうろしてたいへん危険な面もありましたので、そのへんまた警察とも調整して、散弾銃での捕獲はやらないということで警察とも調整しておりますので、もう一つの方法の猟友会を通した散弾銃の捕獲は当分は考えていない状況ですので、やはり捕獲箱をもっと作って、そのへんでの対応を考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

なかなか散弾銃の捕獲はできない。先ほどの話にあったんですが、台風時期には巣が落ちて繁殖も少なくなるという話でしたが、すみかでの駆除方法とかないのか。それと、予算書を見ると、一生懸命やっているのは分かるんですが年々予算は減ってきていますので、いま話していることと矛盾していますの

で、どんどんその対策に対する予算は取り組んで入れて計上してやってもらいたいと思います。

それと、環境省が公布して県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業というのがあるというのを聞いたんですが、その事業にカラスも該当しますか。環境省が指定管理鳥獣捕獲等というのがあるんですが、これはイノシシとか、シカとか、カラスも該当するのか。あればそういう事業も活用すべきではないかということが考えられますので。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

たいへん申し訳ございません。今の件についてちょっと勉強不足で把握しておりませんので、後で調べて回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういう事業もあるようですので調べて対応できるものは対応してもらいたいと思います。

次いきます。3点目、町道比嘉2号線の整備についてなんですが、本事業については過去の議会でも工事内容について、事業の性格上、歩道整備は何回か質問をしたんですが、事業の予算の関係上、歩道の整備はふくまれないですという答弁で承知はしていますが、道路の改良後も歩道については現状のままなのか、別途事業で歩道の整備はできないのかというのが質問の趣旨であったんですが、これについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。まず、現在、実施しております道路改良につきましては、構造令に基づく改良ということで、現状の幅員より拡幅して標準でお話しますと9.75、歩道を含む幅員になりますが9.75mとなっております。新たな歩道の設置につきましてですが、現在、そこを利用する事業に採択するにあたっての調査で、今の歩行者数からすると現状の1車線に対応できるということになっております。今後、町の観光振興計画に基づく観光の誘客等で歩行者の数がどうかたちで増えていくのかそのへんの動向をみながら、整備が可能な事業等もあると思いますので、そこらへんはしっかり今後動向を踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

歩道整備については、この道路は現状、歩道2.5m以上あって該当しないということで現状のままという答弁、基準を満たしているということでの答弁ですが、歩道は歩道なんです、特にサトウキビが製糖期前サトウキビが伸びた以降、サトウキビ畑にガードパイプとかあるんですが、やっぱり倒れたり、サトウキビの葉が道に覆い被さって通行できなったり、また植樹帯に低木が伸び放題で歩道を歩ける状態じゃないんですよ、実際は。この歩道は歩ける状態じゃない現状でそうです。比嘉から県道から、そこを通る歩行者もいて観光客もいて、ほとんど車道を車をよけながら、車を気にしながら、自転車も車道を走っている状況なんですよ見てみますと。特

にまたキャンプ時とか、楽天とかいるときも選手の皆さんも歩道じゃなくて車道から走って戻ったり、結構見受けられますので、私が言いたいのは、歩道自体は整備できなくて、要するに歩道を歩けるような状態、使えるような状態。低木をどうにか取っ払うとか、サトウキビ畑にキビが寄りかかっても大丈夫なぐらいのガードパイプを設置するとか、そういうことはできないのかというのが聞きたくて質問していますので、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

歩道にサトウキビが倒伏して歩行できない状況というのは承知しておりまして、その件につきましては前回のご質問でも同様にキビに倒伏等が見受けられて支障があるということにつきましては、産業振興課といろいろと連携しておりまして、営農指導といたしますか、その倒木対策についても農家の皆さんに取り組んでもらう必要があると考えております。サトウキビ振興協議会、町の、そこの方から農家の皆さんに倒伏対策ということでいろいろご案内しているところでございますが、未だその改善が見られないというところではございますが、引き続き農家の営農指導につきましても鋭意関係課、産業振興課と取り組みながら対策は講じたいと思っております。

ただ、その倒伏に対するガードパイプといたしますか防止柵についてはなかなか単費という部分もございまして、またある意味農家の意識の高揚また高めながら検討する必要があります。ただ、歩道の役割を果たさないということに関しては、前回の一般質問での答弁にも

ございましたように、低木を撤去しながら歩道の有効幅員を高めるというお答えもしておりますので、まずは低木を撤去した際に、今度は横断防止柵を設置しないといけないという安全対策も必要になるかと思っておりますので、キビの倒伏防止が優先されるのか、また横断防止柵が優先されるのか、そのへんも含めて対応を、今年度比嘉2号に併せて低木の取り扱いを行うということで前回もお答えしておりますので、含めてこの工事期間の中で対応策について取り扱いたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

比嘉2号線の改良と併せて歩道も有効利用できるようにいま答弁にもあったように低木の処理の仕方等を十分に取組みで安全に使えるような歩道にしてもらいたいと思います。

それと、先ほども話したんですが、この道路はイーフ地区に向かうメイン通りであって、また久米島町第2次振興計画でもイーフ地区は最も重要な地域としてエリア分けしているわけなんです、既存の観光資源や施設、それとまた銭田につくる風の帰る森プロジェクトなど、今後の久米島の観光の目玉となる施設が連携しながら島内滞在の拠点として、特に観光振興に力を入れる地域として位置づけているということも基本計画の中にもありましたので、そこにアクセスする道路であるので、特に道路景観も周囲に配慮した道路景観にすべきだと思っておりますので、そこらへんも建設課だけじゃなくて商工観光の方でも、そういう事業はあると思っておりますので、そこらへん横と連携しながら取り組んでいただき

いと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。いま観光関連でも事業を模索してというところがありましたので、観光振興計画策定して、これから実施計画ということで、当初予算で反映されている事業はほとんど継続事業になって、新規はこれから振興委員会等でも議論しながら執行管理、推進していくかたちになります。そういった中で観光でも観光エリアでの事業がないかどうかというのもしっかり確認しながら実施に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかり横の連携をとりながら、観光の重要地域としてエリア分けしているわけですが、しっかりそういうところも横の連携をとりながら取り組んでいただきたいと思います。

本工事は、久米アイランド側から起点として始まっているわけですが、今回この県道、久米島イーフ線の、その部分の取り付け部分が発注されているようなのですが、その調整はちゃんとできていますか、比嘉2号線とイーフ線の取り付け。スリーピースの角あたりの十字路ですか、そこ県の工事が発注されているようなのですが、その取り付けについて。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。ホテル前の取り付け、それから比嘉2号線に入る区間になりますが、これは県とそのへんの確認しながらしっかり調整しながら実施することになっていきますので、現在その確認はとれております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

と言いますのは、その交差点は下水道工事で、そこに大きなポンプが入っていてちょっと沈下してしまっていて、結構水が溜まって車が通ったら跳ねるといふ、大雨が降ったら排水が間に合わずそこが溜まって跳ねるといふそういった苦情もありますので、ぜひそこらへん調整して取り組んでいただきたいと思います。

先ほど道路の景観についてという話をしたんですが、このイーフ区間と同じく無電柱化対象路線に指定されるよう沖縄ブロック無電柱化推進協議会に要望しているところというところなんですが、指定される可能性というのはあるんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

指定される可能性とすればいま何とも言えないところがございます。これは沖縄県全体の市町村、県道、国道含めて構成する団体、同じように国、県、全市町村、それから電業社、通信事業者等が構成するブロック会議になりますので、そこでいろいろ効果を含めて全体協議の中で取り組んで、その中で優先順位が施されて決定されるわけでありまして、申請して認定されるかどうかというのは

まだ少し時間がかかるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

本当に、前にも質問したんですが、観光資源としての景観づくりも非常に大事なことです。仲泊の新興通りも含めてイーフ通り、その地帯はできれば無電柱化が望ましいと思えますので、ぜひ積極的にそういうのは申請していただきたいと思えます。

因みに、同僚議員への答弁で、県道イーフ線は令和2年に完成するという答弁があるんですが、この比嘉2号線の工事完了はいつ頃の予定ですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

この比嘉2号線につきましては、沖縄振興公共投資交付金を活用しての事業でございますが、その計画においては令和3年度を完了目標で進めておりますが、毎年県との事業ヒヤリングを受ける際になかなか要望額が確保されていないと、要望に対して内示を受ける額が小さいという状況で、今現在、令和3年度目標に取り組みますが、予算の付き方によっては1年、2年ずれる可能性もあるんじゃないかというふうな危惧はもっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

久米島町としても、第2次観光振興計画を策定して、向こう5年間計画しているわけですが、観光道路として、しっかり早くできるように取り組んでいただきたいと思えます。

町長、今までの比嘉2号線について観光道

路としての重要性、位置づけ、改修について、今まで振興計画とも照らし合わせして町長の見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この道路については以前から他の議員さんからも質問ありましたとおり、非常にサトウキビが倒伏して支障があると。そして、さっきご指摘あったとおり低木が伸びすぎて歩道を塞いでいるということ等もありますので、私としては、この低木をどうにか他の樹種に替えてできないかどうか、そのへんも担当課と調整しながら検討させたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

聞きたいのは、この道路のことも含めてなんですが、観光振興計画に照らし合わせたゾーンニングした中での道路の位置づけとしてということでの質問でした。最後にお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今おっしゃるように重要な幹線道路となっております。それで歩行者が安全に歩けるようにLEDライトも付けております。このイーフ線と一緒に県道に繋ぐ道路ですので重要な路線として今後も対策をとっていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかりした久米島町が目玉となるような

道路にさせていただくよう要望しまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時05分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺秀徳でございます。それでは、私の方から6点について通告に従いまして質問していきたいと思っております。まず、1点目、観光資源について。久米島には、自然を利活用した観光名所が数カ所あるが、未だ未開発の場所があると推察される。2点について伺います。まず、1点目、未開発の場所について、調査をした事はあるか。2点目、今後、調査を含めて開発の余地があるものと思われるが町の見解を伺う。

2点目、航空運賃について。航空運賃の低減については、これまでも繰返し質問してきた。しかし、何の改善もなされないまま高い運賃を強いられている状況であります。久米島出身でありながら高い運賃のため里帰りを敬遠している。近くて遠い古里、何時になったら気軽に帰れるだろうか。心の底から早い解決を願っている。との声が多くの方から寄せられている。運賃の低減に向けた町の見解を改めて伺う。

3点目、町管理の公衆トイレについて。町管理の公衆トイレの管理状況について伺う。

4点目、下水道事業について。下水道事業の進捗状況について改めて伺う。

5点目、コンプライアンスについて。町職員のコンプライアンスについて伺う。

6点目、小中学校のクーラー設置について。小中学校のクーラー設置について改めて伺います。以上6点お願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時09分)

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えいたします。1点目の観光資源について。本町には優れた自然や景色等の資源が豊富にあり、ラムサール条約登録地域内にある「ニブチの森」での自然林散策やホテル館での観察会、タチジャミでの海岸散策等が観光での体験プログラムとして利活用されております。観光名所等を開発前提に調査したことはありませんが、第2次久米島町観光振興基本計画の施策項目として「自然・歴史・文化等の活用」も掲げておりますので、同計画の実施において取り組んでまいります。

2点目の航空運賃について。航空運賃の低減については、利用者負担の軽減や交流人口の促進等からも重要と捉え、その改善に継続して取り組んでおります。県が実施している「球美の島交流促進事業」での15%割引へ、平成30年度からは町も低減負担として5%を支援し、現行20%の割引運賃となっておりますが、十分な改善には至っておりません。5月24日開催された「沖縄県知事行政視察意見交換会」においても、本町の重要課題として

要望しております。低減率30%を目標に、引き続き改善に取り組んでまいります。

3点目の町管理の公衆トイレについて。沖縄県から管理受託しているトイレが5カ所と久米島町管理のトイレ10カ所がございます。清掃については、月曜日から金曜日まで毎日適正に行っております。

次の下水道事業について。現在、仲泊処理区100%、イーフ処理区64%で全体処理区では77%が整備済みであります。字銭田一部、山城・儀間・嘉手苅の23%が未整備であります。管布設工事進捗状況につきましては、字銭田が約80%完了しており、本年度交付金も前年度同等に近い予算にて前回答同様に2～3年遅れる予定であります。

次に、コンプライアンスについてでございます。職員のコンプライアンスについては、コンプライアンスの正しい知識を身につけることを目的とした研修会を実施しております。平成29年度に全職員を対象に、平成30年度は非常勤職員を対象に実施しており、今年度は未受講者を対象に実施しております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

赤嶺秀徳議員のご質問、小中学校のクーラー設置についてお答えいたします。現在の進捗といたしまして、実施設計委託業務の発注準備が終わり次第、今月中旬に入札を行う予定です。また、委託業務完了後、9月下旬頃に空調設置工事を分割して発注する予定です。

設置完了時期につきましては、委託業務設

計書の精査等に不測の時間を要し、当初予定よりも1カ月遅れの12月末の予定となっております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それでは、6問の質問に対しての再質問をしていきたいと思っております。まず、観光資源について。答弁で、久米島の優れた自然や景色等を利活用して観光体験に活かしているものの観光開発を前提とした調査は実施していないが、第2次久米島町観光振興基本計画の策定項目として、自然・歴史・文化等の活用を掲げており、同計画の実施において取り組むと答弁しております。

自然を活用して、どのように観光資源を確保していくのか。そしてまた、歴史をどのように生かしていくのか。更には文化の活用をいかにするか。この点について質問したいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきまして、お答えいたします。実施する具体的な計画は、これから振興委員会等で議論しますが、これまで策定する中で出てきた声としましては、観光資源として本町にもたくさんのお花ですとか、そういった自然の植栽もございまして、そういったものもしっかり活用していくべきではないかというところで、今回の観光振興計画を議論する中で、重要項目というのが3つありましたが、その1つに、夏のピーク以外、本町の観光は長年ピラミッド、山型の入域という

ところで、閑散期、ボトム期というのが長年懸念されて解消されてきていないということで、本町には冬場から春先、あるいは秋口、夏にかけて、冬先から春にかけてはカンヒサクラですとか、ツツジ、ツバキ、あるいはクメノサクラという固有種もありますし、また春先はテッポウユリですとか、あるいは10月マラソンのあたりなんですけど、ショウキズイセンというのも町内の各所で、これまで地域の方々の取り組み、あるいは町の方での植種の事業ということで実施されてきたものがあります。

ただ、それを来島いただく方、あるいは町民の方向けにはしっかりとした商品というかたち、観光の商品としてまだ構築されていない状況もありますので、そういったところを自然散策ですとか、あるいは観覧するようなかたちとして整備できないかというふうに考えております。

そういった中でいま申し上げた花が実際見られる場所があるんですけど、本町の方でもだるま山の方に球美の島緑化公園というのを整備して、そこでも植栽等を今後取り組んでいくという、庁内での連携の中で聞いている話になるんですけど、そういったところもしっかり活かしながら、やっていきたいと思っております。

あと、今年度、商工会さんの方から、通り会の活性化というところで、通り会の空港側の方になりますが、旧ホテルの跡地があります。そこを新興通りの活性化も含めてフラワーガーデン、通り会フラワーパークということで補助金の申請の中で上がっております。そういったものも町としては予算を何とか支援できないかということで支援していま

すので、そういったかたちで自然を生かしていければと思います。

あと、歴史あるいは文化というところなんですけど、こちらにつきましては、これまで城跡ですとか、あるいは様々な交易の中で本町が発展した、あるいは久米島紬もそうなんですけど島に残る古来から継承されているもの等も観光として生かしていけないかなというふうに考えております。実施計画については、またこれからしっかり事業化してやっていくわけなんですけど、そういった素材をしっかりと生かして、そういった観光の平準化を実施することで観光の入域客の全体の底上げをして観光振興に努めていくということで考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

振興計画、観光振興基本計画は、まだ計画実施されていないということなんですけど、いろいろとまたやることがあるということで理解していいですか。

歴史のお話もしてございましたが、歴史や文化では観光資源の掘り起こしはある程度もう無理じゃないかというふうに思うわけです。例えばいま紬の話もしてございましたが、紬も現にあると。これの何を掘り起こしをするのか。あとは史跡になると思いますが、今度の補正予算で史跡の具志川城址の補修事業が1千100万円ぐらい削られておりますね。これからしても本当にそういうことができるのかどうかということなんです。歴史や史跡を大事にするのも久米島の観光としても大切かもしれません。ただ、私が思うに、例えば、今現在ある空港松並木のショウキズイセン、

これもメディアに載ったことがありますね。琉球新報に載っておりました。あとはないんですが、アーラ林道のサクラ。そしてその後はだるま山のツツジとサクラ。久米島の山野に自生するテッポウユリ。テッポウユリが咲いている頃に比屋定のシンバルに下りてみました。熱帯魚の家の周囲、両サイド全てでテッポウユリです。これを利活用することによって熱帯魚の家と久米島の自然を網羅した観光資源ができるのではないかというふうに思うわけです。ミーフガーとか、ああいうところもテッポウユリは咲いていると思います。これにただ手を加えるだけです、球根を持って行って植えるとかですね、金はそんなにかからないと思うんです。

そういうことで、この自然を生かした資源開発。あるいはアーラ林道に行く小さな広場があります。そこに何らかの花を植えるとか、そういうことをすれば1つ1つ久米島の観光資源というのは増えていくと思います。

いま課長がおっしゃっているようにフラワーパークとか、フラワーガーデンも大事かもしれません。これをやるにしたら新たにまた手がかかる、時間がかかる、金がかかる。いま町は議員が要求したら予算が取れませんかと言っていますが、それよりも自然にあるやつを生かすことが、本当に観光でも発想の転換によっては、この久米島が世界に誇れる島になるんじゃないかなと私は思います。そういうことで町長、ひとつ見解よろしく願います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。観光に関しては観光協会も

中心となっているような取り組みをやっております。そういう中で、いま議員から提案があった件に関しても我々として再度見つめ直してやっていきたいと思っております。

テッポウユリについては、以前、合併前は仲村渠の集落あたりは、ミーフガー線の地域まで球根を植えた時期もありました。そういうのが今後においてもできるかどうか、地域とも協議させながら進めていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今は町長もいい方向で見解を述べてもらいましたが、やはり町は観光協会だけ任せきりにするのではなくして、観光協会とタイアップして、横の連絡をとりながら一生懸命やってほしいなというふうに思います。これについて課長、一言、どうぞ。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

観光協会さんとの連携につきましては、以前からいろいろご質問もいただきながら、町もしっかり連携をとっていま進めてきているところではございますが、これをより強固にして進めていきたいと思っております。

あと、観光振興計画の実施については、観光協会さんはじめ経済5団体、あるいは町民の方をどのように今後参加いただくかというところは、しっかり知恵を出して町民も参加しやすい環境をつくるということで、いま考えていますが、振興計画はそういったかたちで島全体で参加できて、あるいは観光の島づくりというのを目指しています。

そういった中で、来ていただく方だけではなくて島で暮らす町民の方々はじめ、各事業所の方にとっても幸せだと思えるような振興を目指しておりますので、そういった意味でもしっかり連携はとりながら取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この計画が計画倒れにならないようにしっかりと、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひまして、この件についての質問を終わります。

続きまして、航空運賃の低減について。皆さんが努力していることは分かります。ところが、進展が見られていないのが残念です。25%、それから5%上積みして20%の低減はやっておりますが、まだまだだということで答弁もいただいているわけです。私が思うんですが、町長がトップセールを行っていることも分かります。しかし、この航空運賃の低減について、まず進展がないのは何が原因なのか検証したことはあるかどうか、伺います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。検証については担当課の方で、これまでの要請も含めて行っております。検証結果としましては、本町の運賃の低減については、県の方でも各事業、交付金を活用して支援をいただいているところです。いま運賃低減に関して取り組める事業として、やはり県への要請というのが柱になっているところでありますが、そういった中で離島割引、町民の方が日頃、これをいただいている離島割引

の他にも住民等コスト負担軽減ということで小児・障がい者、あるいはフェリーの片道、そしてそれに加えて今回ちょっとご質問があります航空運賃のコスト負担軽減というのが新たに平成27年度から支援いただいているところです。そういったところ含めて、交流人口の、あるいはその中には当然郷友の皆さんも中心としていらっしゃいますが、そういったところも含めて、この負担軽減を求めているんですが、その中で県としても他の小規模離島ですとか、あるいは県の、そういった支援に確保している予算の関係もあって、なかなか協議が平行線というか、そういったところでもあります。

ただ、そういった中で県の支援以外のところでも負担軽減ができないかということでスーパー早割ですとか、そういった先特の割引きについても、これまで取り組みが行われてきていて、いま72日前あたりから航空運賃の割引きというのが航空会社さんの方で設定していただいたり、あるいは直前ですと、これまで1週間前しかなかったのが3日前の割引きということで取り組んできています。

検証する中で、今ご質問の課題というところなんですけれど、やはりそこは県の方にご支援をいただいて負担軽減に取り組んでいるところですが、そういった中で県の方との協議がなかなか平行線が続いているという状況を課題としては考えています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま課長の答弁で、県が10回ぐらい出てきましたが、要するにトップセール、それから課長もよく県には足を運んでいると思ひます

が、議会も協働することも必要ではありませんか。町議会が動けば県議員も動きます。県議が動けば国会も動きます。本当に議会議員も協働することが大切だと思いますが、町が抱える問題について議会も動かすことだと思うが、これからの町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。議員もこの間の5月24日の知事が来島されたときの要請事項は確認しているかと思います。その2項目目として航空運賃の低減、これをしっかり述べました。これはいつも私言っているんですが、北部の出身であったら高速料金を往復2千円使って、燃料代4千円ぐらいあれば5、6名でも1週間に1回でも帰れると。しかし、久米島の場合は5名ぐらいが帰るとなると10万円以上かかるよと。この間、知事の前でもそれしっかり述べました。

そういうことで、これまでも議長を中心に県への要請においては同じことを言ってきました。それがいま担当課長から説明あったとおり、県の予算、小規模離島ではないという一つの位置づけ、定義があって、我々はなんで小規模離島とどこが違うかという、ただ高校と病院があるだけの話で、その捉え方が未だに県としては我々は小規模離島ではないという概念があるものですから、これを除かない限りは、この問題は解決できないと思います。

今後においてもお互い、それぞれ県議、支持する議員がおりますので、その皆さんも利用しながら、この問題については重要な課題

として取り上げていただきたいと。一緒に頑張りますので、よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

5月24日の時にも私も一応、質問しましたが、やはり小規模離島とは違う、いま町長がおっしゃっているように病院があるからとか、そういうのを理由付けている。それじゃあ、病院がなければ小規模離島として認められるのかということなんですね。向こうの言葉尻をつかまえるわけではありませんが、やはり言葉尻をつかまえてでも、島民のために一生懸命頑張ることではないかなと思います。行政、そして議会、町の団体、これが一丸となって要請行動することによって達成できるような問題だと思っております。ぜひ、議会にも声掛けしてほしいと思います。そういうことで、この問題についてはこれからも続くと思いますが、やはりこれを解決するまで一生懸命頑張っていきたいと思います。この質問はこれで終わります。

次に、公衆トイレについて。答弁で月曜日から金曜日まで毎週適正に行っておりますと答弁しています。環境保全課の方に伺います。清掃後のトイレの確認作業は行われているのか伺いたい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えいたします。まず、公衆用トイレの我々の考え方としては、まず清潔が第一で、次また安全で使いやすく、維持管理のしやすい公衆用トイレとして建設する場合は心がけております。

毎日業務日誌を付けておりまして、清掃前の判定としてAきれい、Bが普通、Cが汚れている、Dは非常に汚れているというランク付けをして、それから清掃にかかっております。

ご指摘のとおり、やはり町民の皆さんからも公衆用トイレが汚れているのではないかとというご指摘がございました。私も週1とか、あるいはまた、その都度、現場を回っております。実は金曜日に清掃が終わりますので、翌日土曜日に9時から10時の間、各施設を回っていますが、残念ながら汚れている箇所がございました。これについてはやはり我々としても今後ともしっかり清掃をやっていきたいということを心がけておりますが、今後ともお願いしたいのは、利用する皆さんもやはりきれいに使っていただきたいなというところも重ねてお願いしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

週に1回まわっているということで理解しました。今の課長の答弁で、使いやすい、清潔というふうにありましたが、私から見て使いやすいとか、清潔とか、ちっとも思わないんですが、課長どうですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

お答えいたします。確かにかなり数十年前に建築された施設については、老朽化が進んでちょっと使いにくいというのがございますが、ただ我々のモットーとしては、やはり清潔、安全、使いやすさということで清掃も取り組んでおります。清掃する皆さんの心構えとして、彼らの気持ちとして、自分のトイ

レを掃除するんだという気持ちでやっていますということでございますので、よろしく願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

議会でトイレの話をするのはあんまり面白くないんですが、清掃している方々、これについてはすごく立派にやっております。私も何度か会って話もしました。その中で一生懸命やっているんだが、やはり施設に問題があるなというふうに思います。例えば、床面洗いますね、したら勾配がないために水が底に残っていたりするわけです。あるいは、セメント張りなんで真っ黒くなっているとか。そういうことからして、今後トイレを造り直すとか、修繕するとか、そういうのがあればタイルの勾配も考えながら、タイルの色彩についても考慮する必要があるのではないかと思います。このへんいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまのご質問にお答えいたします。今後とも、この施設によっては、つくる部署が変わったり、例えば沖縄県から受託受けているのが5カ所ございます。そういった皆さんとの調整。そして役場内では各課違う皆さんが課の担当の部分もございますから、相談してできるものは取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

プロに言わせれば、1cm、2cmの勾配をつ

けるのはレベルをとればすぐ分かるということです。そういうことで今後の教訓として心にとめておいて、頭にとめておいてほしいなというふうに思います。これを要望して私の3番目の質問を終わります。

次に、4番目の下水道事業について伺います。まず、下水道事業の進捗状況については理解しました。嘉儀山、銭田の一部、嘉儀山で23%がまだ残っていることを理解しています。水道課長、伺いますが、自分の手元に久米島町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する覚書というのがあります。これ見たことありますか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

私も水道に異動になった際に、その後、赤嶺議員の方から当初の質問があった際に確認しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

覚書があると確認してあるということなんです。私、夕べ勉強して、この覚書というのを持ってくるのを忘れてしまって、ちょっと条文は覚えているんですが。その条文第11条の中に、公共下水道の早期整備というのがあります。その中で嘉儀山地区、要するに嘉手苺、儀間、山城を最優先にやるということであつたわけですね。ところが、いま一番最後になっている。前の課長に、なんでこれが最後になっているのか、最優先することがなんで最後になっているかということを開きました。その理由も分かります。清水に引く予定が向こうの処理能力がないのでイーフ

にすることに決めましたと。ならばなぜ儀間、嘉手苺、山城の町民に対して、その説明ができないのか質問しました。その中で前課長は、これは説明する必要があるでしょうねというふうに答弁しておりました。ところが未だかつて説明がない、住民説明がない。その住民説明をやる必要があるのかないのか、否か可能なのか伺います。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えします。下水の儀間、嘉手苺、山城に事業が遅れているというかたちで前々から質問がありました。その中で前回も赤嶺議員の方で、各部落の方に説明するべきじゃないかという話もありましたので、そういうかたちであつて私の方で区長なりに説明できないかという赤嶺議員のお言葉がありましたので、私は去年の11月1日の区長会終了後、山城、儀間、嘉手苺区長に残ってもらい、28年度、銭田が入った27年頃と思います。その時分からの下水道事業の進捗状況を説明しました。そして30年度現在状況の進捗状況も説明して、2カ年遅れる予定でありますと一応説明してあります。その際に、言葉でちょっと分からなかったというところもありますので、私の方で28年度の一般質問の方に、前回、山城は31年度には完了するという文書が残っていたので、それを予算の28年度から減額が進んでいるということも50%、40%減額しているということも、前回説明しました中で、30年度までの減額した予算を再度確認しましてグラフに2、3年遅れるというかたちでの区長に説明はその時にしておりました。区長の方も遅

れるかというかたちでの話はありませんが、これはもう予算の問題だから、一応頑張ってくれというかたちでありました。

それと、あと1件なんですけど、先ほど赤嶺議員がおっしゃった覚書の方なんですけど、文書に私の方も目を通して見たんですけど、先ほど赤嶺議員がおっしゃった11条、この部分が嘉手苧区域との文書しか載ってなくて、すみません、いまの11条は儀間区長との覚書で載っています。嘉手苧の方にはまた…。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時42分)

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

嘉手苧の山城の方にはそれが見当たらないようなところがありまして、その時の区長会の説明にも私の方でコピーをあげまして、こういうふうに書かれていますから、そして赤嶺議員の方から、最低区長にでも説明すべきじゃないかという話がありましたということで集まってもらって、現在の今のような説明をしております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

昨年の11月に区長会を終わったあとに区長に説明してあるということなんですけど、区長からまだ説明がない。帰って区長に聞いてみますが。ただ、私が言いたいのは、住民を一人ひとり納得させるためには長が出ていった方が十分に理解するんじゃないかと思うわけです。この覚書を締結したときに、処分場を

造るために非常に喧々諤々して難産だったような話も聞きました最近。それがあってこの覚書ができたということを知ったんですよ。それを聞いてこの話であります。だから関心度というのは儀間の部落では非常に高いです。反対する人もいます。賛成する人もいます。けど今はもう賛成の方がたぶん多いでしょう。私も平成23年に家を造りました。年間2万円余りの金で一般の業者に管理を委託してあります。ところが南部保健所からもまた調べにくるんですね。これが6千円かかります。そういうようなことで、早めに引いた方が新しいお家を造った人たちは本当に便利なんです。そういうことで、なるべく早く、予算がとれないのも分かります。ただ、工事が遅れていることは非常に町民に、儀間、嘉手苧、山城の町民に不利益を与えているということ念頭に置いて下さい。そういうことで、この質問については以上で終わります。

次に、コンプライアンスについて再質問していきます。まず、私は前にもこのコンプライアンスについて質問しました。今日も広辞苑を引いてきたんですけど、コンプライアンスとは要求や命令に従うこと。特に企業が法令や社会規範、企業倫理を守ること、要約すれば法令遵守ですね。答弁の中で、平成29年度に全職員を対象に、そして30年度は非常勤職員を対象、そして今年度は未受講者を対象に実施したというふうにあります。

総務課長、お聞きします。年1回の研修会で十分だと思うかどうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいま赤嶺議員の質問にお答えします。

職員、非常勤含めて1回は受講しようということで29年度から取り組んでいます。年1回のもので足りるのかというご質問については、私としては、この研修を1度受講して感じたのは1回で十分ではないかと考えています。今年度このコンプライアンス研修にあたって職員のアンケートも実施していますので、そのアンケートも検討した上で今後同じ研修ではなく違ったかたちでのコンプライアンスの研修ができないかということに関しては今後検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

担当課長としては、年1回で足りているということなのですが、私たちからみれば全くそれは足りていないんじゃないかなというふうに思います。小さなことですが、役場の通りは30kmの地点ですね、30kmで走らせていると平気で追い越して行く役場職員がおります。駐車場まで追いかけたこともあります。そういう小さいことでも、やはりこのコンプライアンスというのは法令遵守の立場でありますから、町民がどこかで見ているんですよ。それを年1回で足りるということ自体おかしいんじゃないかと。交通違反であろうとなんであろうが法令を遵守することが役場職員の務めでもあるんじゃないかなと思います。

あと伺いますが、最近ですが、私は役場のパワハラについて耳にしました。その課全員で1人の女性にパワハラをかけていると。こういう情報があります。私の情報が間違いであればいいんですが、実際そういうことがあるかどうか、伺います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時48分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時48分)

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

赤嶺議員のご質問にお答えいたします。この問題に関してもある方から私の方に相談がありました。その時は名指しということがありましたのでこの担当課長を呼んでそういう問題があるのだが、どうなのかということで担当課長を交えて意見交換をしたんですが、それは担当課では絶対はないということの確認をしておりますので、それはたぶん相談した方の勘違いなのか、周囲から見てパワハラされているという勘違いをしたのかだと思いますので、私の確認したところでは、これはないということを確認しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ないということですが、やっている人に聞けばないと言いますよね。誰もそうです。やっているかと言ったら、いややっていませんと否認します。ただ、やられている人から詳しく聞いたのかどうか、そのへん伺います。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

この相談の方が匿名希望でありまして、誰が手紙を送ったのか、そのへん分からなくて本人には聞いておりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

本人には聞いていないということで、その当事者から聞いてないと判断しておりますが、やはりある程度は疑ってかかる必要もあるんじゃないかなというふうに思います。火のないところに煙はないということわざもあります。要するに、そういうことがあるから相談に行くのであって、それがなければ相談もしないでしょう。それが情報として外にも出ないでしょう。出たということ自体、あると調べて調査すべきであって、それが当事者から聞いて、ないということは、これは小学生が聞いても分かりますよ。そういうことでこういった問題、そしてセクハラの問題でも女性の方は恥ずかしくて言えないはずです。これを女性のカウンセラーとかおいて聞くことによってそういったこともなくなるんじゃないかなと思います。町長そのへんの見解についてよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えしますが、この件に関しては他の議員さんを通して私も報告を受けました。しかしながら、私はいつも庁議とかでも言っておりますが、そして新入職員の採用の時点でも言っていますが、何らかの問題とか、自分だけで悩むんじゃないかと相談すべきなのは他の職員、また上司にも相談しなさいよということはいつも言っております。それが非常勤職員の場合はそこまで言っておりませんが、そういう問題が正職員なのか非常勤職員なのか分かりませんが、今後においては、そういう問題がある場合は管理職を中心に課のミーティングをもう少し密にさせて解消するように努力したいと

思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そうですね、いま町長がおっしゃったように課のミーティングを密にするということは非常に大切かと思えます。仕事だけではないと思えます。お酒を飲むこともいいことでしょう。課長は課の若い者の気持をくみ取ってあげる度量をもってほしいなというふうに思うわけです。その上に立っている町長、副町長も含めて、やはり久米島町に働いてよかったと言われるような諸行政をやってほしいと。そうすれば自ずと町民からも信頼されるし、今の状態では町民から信頼を得ていると私は少しも思いません。聞こえてくるのは、町に対する苦情ばかりです。そういうことでひとつ誰のために仕事をやっているのかということに肝に銘じて仕事をやってほしいなというふうに思います。これでこの質問については終わります。

次に、6番目の小中学校のクーラー設置についてとありますが、特に質問はありませんが、答弁の中で、不測の時間とあります。これについて説明してもらえませんか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいま赤嶺議員の質問にお答えします。不測の時間とは、こちらで想定していなかったことが発生して時間がかかったということです。具体的に申しますと、実施設計の発注を4月にやるということで準備を進めていたんですが、最後の内部での精査の中で県の設計基準が変わっているのではないかというこ

とが分かりまして、そこらへんを新たな基準に組み直した結果、遅れたということです。当初そこを予測できなかったということで不測の時間を要したということで回答しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

理由は分かりました。あと1点だけ、今月中に入札を行う予定だとありますが、もう今月中もあと10日、土曜日曜を除くとあと少ししかありませんが大丈夫でしょうか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの件についてお答えします。6月5日に委託設計業務の入札案内をしまして、今週の金曜日に入札を予定しています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

子どもたちは暑い思いをしないように早めに入札を済ませて工事も完了できるように、ひとつ教育委員会の方で頑張っていたらなと思います。早めの工事発注、今年いっぱいにはできるように。来年からは本当にすがすがしい気持ちで授業が受けられるように、ひとつよろしく願いして私の質問といたします。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

先ほどの玉城議員の質問に対して、吉田政也環境保全課長から答弁がありますのでよろしくをお願いします。

○ 環境保全課長 吉田政也

先ほどの玉城議員の質問の中で、環境省における野生鳥獣の捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業にカラスは含まれているかという問いでしたが、調べましたら、その中にはカラスは含まれておりません。ただ、第12次鳥獣保護管理事業計画、これは沖縄県が制定したものの中にはカラスは入っておりますので、現在、産業振興課が行っている事業とともに連携しながら実施していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。通告書に従いまして3点質問します。

町営住宅の使用料について。町営住宅の使用料の滞納繰越が年々増加傾向にあります。29年度決算で収入未済額が852万円となっています。

①現時点で収入未済額と未納件数はいくらであるか。10万円以上20万円未満の未納件数は。そして、20万円以上100万円未満の未納件数。それから100万円以上の未納件数について伺います。②町営住宅の使用料の平均料金はいくらになっているか。③29年度決算で収入未済額が852万円ありながら、滞納繰越分の予算が30年度32万円、31年度55万円の予

算計上となっていますが、その理由をお聞きします。④滞納繰越をどのように行っているか。⑤徴収率向上の対策についてお伺いします。

次に、カンジダム公園の開放について。平成25年9月議会でカンジダム公園の開放についての質問に対して、「開放できる部分については早めに開放する方向で調整する」と答弁していますが、いまだに開放されていません。解放できない理由は何か。いつ開放するか伺いします。

次に、沖展の誘致について。平成16年に本町で初めて沖展の選抜展が開催されたが、その評価はどうだったか。3年後の合併20周年の年内を目標に再度、沖展の選抜展を誘致することができないか伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。

1点目の町営住宅の使用料について。質問の①平成30年度末の収入未済額は753万円で、未納件数は10万円以上20万未満は1件、20万円以上100万円未満は6件、100万円以上は3件となっております。②町営住宅の平均家賃は2万1千円となっております。③予算計上については、過去三カ年の収納実績で計上しております。④滞納整理については、滞納者の呼び出しを行い、生活状況を確認し、分納支払い等で滞納整理を行っております。⑤徴収率向上については、滞納者への電話督促や連帯保証人への支払い督促等を行い、徴収率向上に努めております。

2つ目のカンジダム公園の開放につい

て。カンジダムへの立ち入り制限につきましては、ダム内に設置した安全対策のフェンスの基礎部分が、波の浸食による傾きや、台風による損壊等が発生しており、補修等の対応を行ったのですが、その後も傾きの発生、別区間においても危険個所が出現する状態にあり、安全確保ができないことから開放に至っておりません。今後の活用に向けては、去る2月25日に南部農林土木事務所と安全確保及び活用について、協議を行ったところでございます。引き続き、県及び関係団体と連携し管理、活用方法について検討を図りたいと存じます。

次は、教育長に答弁をお願いしたいと思います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

仲村昌慧議員のご質問、沖展の誘致についてお答えいたします。前回の沖展久米島選抜展は、かねてからの町民の要望に応える形で平成16年4月に9日間の日程で開催しております。期間中2,100名余りの観覧者があり、好評のうちに終了しました。

合併20周年の催しについては費用対効果、公益性、学習効果等の観点から沖展の誘致が可能かどうか、他の展示会も含め検討したいと思います。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

それでは町営住宅の使用料について、再質

問します。この質問を出したのは、31年度の予算で852万円の収入未済額がありながら滞納繰越分を55万円計上しています。これ3年間の平均というこれまでの慣例でやっているんですが、27年度に滞納、収入未済額が518万円ありました。28年度に職員が徴収業務を怠ったために、862万まで膨れあがりました。862万、それで29年852万、ありながら滞納繰越分わずか55万しか計上してない。これほんとに徴収するという姿勢がぜんぜん伺えないですね。このような反省がまったくいかされてない。私はこの収入未済額に対して少なくとも20%は予算計上してほしいなと思っておりますが、総務課長、いかがお考えでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。予算については、過去3年間の収納実績で予算計上はしています。予算計上はしているんですが、滞納の整理については、昨年度は重点的に取り組んで収納実績として127万円の収納実績をあげています。これについても総務課としても町営住宅の家賃収納については、重点課題として、職員も専任できるような態勢をつくりながら取り組んでいるところであります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

滞納整理については、滞納者の呼び出しを行い、生活状況を確認し、分割支払い等で滞納整理を行っている。そこまではやっているんですね、実はこの久米島町町営住宅家賃

滞納整理事務処理要綱というのがありまして、この要綱に則ってやれば、おそらく大幅に滞納を改善することができると思います。そこまでやってない、今までやってこなかったのはどうしてなのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。

滞納者に関しては督促と催告というかたちで滞納事務処理を定められています。督促については1月滞納したら電話で督促してま。催告については、事務処理要綱にあるように、3ヵ月10万円以上の滞納者、6ヵ月20万円以上の滞納者については催告を行うとなっています。昨年度の催告の状況については、10名の方に催告を行って、納付指導、連帯保証人への履行協力を求めています。法的措置については、私どもも行政書士等に相談して、法的措置ができないのかどうかということ、相談して、法的措置をする前の前段として、督促、催促はやる必要があるということの指導もあって、そこまではやっています。

この法的措置の候補者としては呼び出しに応じない者、納付誓約書を提出しない者、納付誓約書に従い、履行しないものについては、法的措置をとりなさいということになっているんですが、呼び出しに応じない者はいません。応じてもらって、納付誓約書を提出させて、分納支払いで、現年度プラス滞納分いくらか、生活できる範囲内で納めますよという誓約書をもって、それで回収に努めています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いまおっしゃったように納付誓約書、納付誓約書を提出させてもらって、それでも応じない場合、6ヵ月以上、呼び出しに応じない者とか、誓約書提出しない者とか、誓約書に従い履行しない者についての答弁がありました。呼び出しに応じてない者はいないない。この納付誓約書に従い、履行していない者はいないか、その10名の中で、どうしてこのような100万以上とか、20万から100万円未満とかの人数が9名もいるのか、そここのところがちゃんと履行されていないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。今、議員がおっしゃったとおり、この滞納額については過去の分が非常に多くて、特に先ほど指摘があったように平成27、8年頃の滞納が多いのは事実です。これまで適切に対処してこなかったのが原因ではあると思うんですが、去年からはこういったことがないように、取り組みを強化しているところ、この分納支払いの誓約書、分納支払いによって、昨年度の4名の方が過去の滞納分を整理できたということもありますので、それを引き続き取り組んで、滞納額の縮小に繋げていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま総務課の方では、この6条の法的措置対象候補者までは、そういった手続きはしているんですが、7条の方の法的措置対象者への通知、それから提訴、その後、強制執行と

なるんですが、そのような手続きもしてやっていく必要があるのではないか。というのは早目に法的措置をとらなければ、入居者に対しても多額の滞納を抱え込むことになるんですよ。以前にも28年ですか、不納欠損を87万円にしました。そういうことにならないように早目に対策をとる必要があると思います。当然やるべきことをやるべきじゃないですか。そこを今までやってこなかった。それは一般の民間では、これは絶対許せないことですよ、これは行政責任があるんですよ。ほんとに未納なものを放置することは、まじめに納めている町民との間に著しく公平を欠くことであります。町営住宅の使用料を納めないことは決して許されるものではありませんよ。この収入未済額の完全解消をしていただきたい。このような要綱に則ってとやるならば、おそらくこれ完全解消可能だと思っております。町長、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。公営住宅の滞納というのは、他市町村でもあるということは聞いております。法的手段をとれば解消可能とは思いますが。特に小さな我々の自治体みたいに、一係がいて、特にその若い職員が担当に当たった場合に、その対応が十分にできなかったというのも我々内部として反省しております。それをどうにか、民間に委託してさせる方法等も、他の市町村ではやっているようです。そういう方法の手段も検討しながら、なかにはほんとに払わないで平気であるような人も見受けられます。そのへんももう少し、いろんな角度から検討しながら、徴収方法に

については内部で議論していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今年の3月に報告書が出ました。久米島町子ども調査報告書、3月に出ました。中学校小学校の保護者を対象にしたアンケートの中で、次のような意見要望が出ます。「子どもが多く、現在住んでいる家が狭く引っ越したいが経済的に厳しいのでできません。町営住宅の申請もしたのですが空き待ちです。もう少し、町営住宅を増やしてほしいです。」もう一人も、「町営住宅を増やせないでしょうか」という質問もやっています。そして3人目が、「住宅が少なすぎると思う。引っ越ししたくても引っ越せない。」もう一人、「町営住宅を希望しているが、なかなか入居できなくて困っています。」という意見が出ています。そういった状況の中で、平成27年度久米島町公共施設等総合管理計画報告書の中で、町営住宅の課題について、「現在の人口動向や民間アパートの空き状況等から町営住宅の新規建設は難しい状況ですが、人口減少に反して生活困窮者は増加傾向にあり、公営住宅の整備は必要な状況です。教員住宅の活用や民間賃貸住宅の買上げ等新築以外の住宅供給方法も検討が必要です。」というふうにして報告が出ました。しかし、29年の久米島町の公共施設等総合管理計画の中では、民間活用について、「慢性的な公営住宅の不足があるが、さらなる建築は厳しい状況である。建築のための予算、公営住宅を増やせば民間事業者を圧迫することとなる。公営住宅の民間借り上げを行った場合、自前で建設するの

に比べ、用地の所得、建設費、維持管理費等の抑制を図ることができるメリットがあるが、民間借り上げを行うための専門的な知識もなく、少ない人員の中で、事務が繁雑になり、対応がおろそかになる恐れがある。」民間へ委託できない事務があり、その対応は厳しいと思われる。つまり新築もできない、民間の借り上げももう厳しい、町営住宅はこれ以上ふやせないということでしょうか、町の方針を伺います。そして教員宿舍の活用についてはどのようにお考えなのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。町としましても先ほど議員がおっしゃったとおり、町営住宅の整備については、今のところ予定はないということで考えています。

教員住宅の活用については、現在、おそらく教員住宅も空きがない状況ですので、そこらへんの町営住宅の活用というのは今のところ厳しい状況であります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今、子育てをしている若い世代の人たちが非常に困っています。そういう中で町営住宅に住んで家賃を滞納する、これは本当に許されないことです。ぜひ、この完全解消を目指してやっていただきたいと思います。

次に、カンジダム公園の開放についてであります。まずカンジダムが完成してからもう何年になりましたか、それからお聞きします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの仲村議員のご質問にお答えいたします。カンジンダムの整備につきましては沖縄県が平成5年度から実施しており、平成17年度に完了しております。関連事業として本町において地域用水環境整備事業による遊歩道等、その他施設の整備として平成17年度から取り組みまして、平成21年度に完了しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私はカンジンダムが完成して、その公園がすぐに町民に活用されるものと思っていました。平成22年、今から9年前です。カンジンダムの開放を求めてきました。それでも開放されていませんでしたので、平成25年の議会で一般質問で、また同じような質問をしました。その時の答弁が、こうなってますね、開放しなかった一つの理由として、県で整備した管理道路の一部が決壊したことである。それ以前に問題として開放に向けての取り組みの認識が薄かったというふうに反省しています。というような答弁していますね。いつから開放しますかと聞いたら、開放できる部分については早目に開放する方向で調整したい。補修する部分については財政課に予算要求しながら実現できるように進めたい。と答弁しています。今日の答弁もまったくそれに近いような答弁じゃないですか。どうですか。いま何もしなかったということですか、検討も、10年たちましたよ。本当にその認識が薄いんですね、と言わざるを得ません。町長、これに

ついてどうお考えですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この場所については議員もご承知のとおり、大雨のたんびに、上流からの水で堤体側が洗掘されたり、一次答弁でやったように箇所箇所が柵が倒れたりであります。その他に柵田の事業とかいろいろやった中で、いろんな考えは浮かんでおはきておったんですが、なかなかそれが開放しきれなかったというのが、現実であります。今後においてもそのダムについては、県の財産、そして道路の整備については町がとか、いろいろ管理者も違うケースもありますので、そのへんの整合性も取りながら、この間、南部農林の所長も見ておりましたが、今後においてはちゃんとしたかたちで調整しましょうということをおっしゃっていますので、早目にその開放できるようには努力していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

十分、僕も承知しています。1回決壊したのは補修しましたが、また決壊しました。しかし、できる部分でいいんですよ、そこをはずせば、この北側の方、十分に活用できると思えますよ。せっかく東屋もちゃんと整備し、遊歩道も立派にできたんですが、それが活用されてないために、草もボウボウし、田んぼもほとんど荒蕪地になっていて、その田んぼの活用についても、ホテルの会との協定書を結んで、向こうが管理活用するということになっていたんですが、今は全くそこが活用さ

れていない状況であります。その時の僕の質問は管理についてを質問しましたが、管理については町あるいは土地改良の方でやる方向で検討すると、6年前も検討すると言っているんですよ、それが未だにまだ、どこが管理するかも定まっていないうですね。いつも議会で検討すると言って、それでそのままずっと、検討したものは何であったかというのを、早目に僕は報告してくれといってもなかなか改善されません。そういったものはちゃんとしてほしいなと思います。この管理については、町がやるのか、土地改良がやるのか、どこがやるのか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。これまで開放に向けて取り組むという、答弁をしてきているわけですが、その後、その管理について、いろいろと調整はしてきております。現在、カンジダムの管理をしています。南部土地改良区はじめ、活用に向けた団体といますか、ホテルの会などいろいろ調整しております。そこで埋まらない大きな課題といますか、がございまして、まず管理の範囲をどこまでやるのか、管理方法について、どう取り扱うのか、それから安全管理をどうとるのか、そこに関する費用をどう賄うのか、等々、何とか調整してきております。県にもその費用のうまく活用といますか、そういったことも、含めていろいろと相談をしておりますが、まだ、その部分が明確になっていないということで、開放につなげるには現状難しいということで、これまでの取り組みでございまして。ただ、県もダムの親水

としての取り扱い、町が進めております親水公園としての連携ができないかということで、去る2月25日に南部農林土木と膝を交えて話をしたところでございます。

ただ、そこの中でも同様に管理の明確な方法が十分増やすことができなくて、継続して調整していきましようというふうになっておりますので、今年度も引き続きその部分についてはいろいろと意見を交換しながら、まずは、先ほど町長のお話も答弁でもございましたが、危険箇所をこれまで補修してもまた別の箇所が沈下するとか、破損するとか、そういう状況もございまして、その安全を十分対策とれるような財政との調整も必要でございまして、管理の方法、それから費用の確保を含めて、同時並行で取り組んでいきたいというふうにご考えてございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

公園は何のために造ったんですか、町民につかわせるために造ったんですよね、もう10年も経っていますよね、それで安全管理問題、そういった問題をすべて完了して引き渡ししてすぐにつかわせるようになるんじゃないですか、それが今までちゃんとされていない。これ早目にやってくださいね、また、9月議会に聞きます。聞かないと検討だけで終わりますから。

次に、沖展についてであります。平成16年に沖展が初めて久米島で開催されました。平成9年頃、私は大岳小学校のPTA役員しておりましたので、先生方とよく話す機会がありまして、ある先生が仲里の若い青年たちが夢のような話をしている、それはどういうこ

とですかと聞きましたら、沖展を久米島に誘致できないかという話をしています。夢を実現させましょうということで、私は平成10年に沖展の誘致について一般質問に取り上げました。その時に、今は博物館ですが、平成12年6月の文化センターの落成の一括として、この沖展を誘致できないかという質問をしましてそれで進めておりましたが、なかなかできませんでした。

平成14年に、久米島町が合併しまして、14年にまた同じような質問をしましたら、そのできなかった理由は、当時、文化センターの職員態勢が不十分であったこと。そして両村の連携不足や財政面のことがあり、実施できない状態が起こってましたという答弁でありました。それで平成14年4月1日に両村合併し、文化センターの職員態勢も整備されたので、沖展誘致に向けて取組を強化していきますと。14年に取組みを強化した結果、16年の6月にこれが開催できました。この当時の開催について、どのくらいの費用がかかったのか、そして作品が何点展示されたのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館館長。

○ 博物館館長 山城勇人

ただいまのご質問にお答えします。議員がおっしゃられたように当時は合併する以前から両村の議会でも取り上げられたこともありまして、幾度となく検討がなされて結果的には平成16年の4月17日から25日までの間、選抜移動展というふうなかたちで沖展がはじめて海を渡って来たということで大変注目されておりました。その開催までにはいろんな調整や難題もありましたが、結果的に171点の

作品を久米島に持ってきて、博物館の常設展示室までつかって展示をしております。その経費は当初の予算ベースの資料しかないんですが、560万という予算を計上して実施されております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私もね、その時の沖縄タイムスの社長のあいさつの中で、50年余りの沖展の歴史の中で沖展が初めて海を渡りました。それが石垣でもなく、宮古でもなく久米島でした。ということで、ほんとに胸にじんとするものがありました。しかし、今、経費として560万ぐらいの経費がかかった。やっぱり海を渡ることは大変なことだなど。この貴重な作品の運搬賃が非常に高くつく、保険も加入しないといかない。いろいろな面が離島は大変だなどおもいました。平成13年に沖縄市の方で選抜展が開催されましたが、その沖縄市では、209点の作品が出品されて、171万の予算で向こうはできているという資料をいただきました。しかし、560万、今回はまたどのくらいかかるか、調査して見て、費用対効果とか、そういったのがあれば、ぜひ、やっていただきたいなど。当時は文化センターというのありませんでしたので、本物の作品に触れあう機会が少ない人たちのために沖展誘致したいということで僕が提案したんですが、今はいろんな特別展とかいろんなものが展示されていますので、本物の作品に触れる機会もありますので、あまり無理はさせませんので、できたら沖展を誘致できたらいいなと願っています。提案としては合併20周年の年内に、3年あります。いま取り組めばすぐできます。

あの時は平成10年に取り組んで2ヵ年でできましたので、早目に検討してみて、早い段階から取り組んでいただきたいとお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、8番喜久里猛議員の発言を許します。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

8番喜久里です。通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

まず、将来の久米島についてお伺いしたいと思います。

1、子供達に島への郷土愛を育む為に、久米島ギネスの設立はどうかという問いでございます。それから2番目は、県外からの留学生用じんぶん館が空いていないようだが、増設が必要ではないかということでございます。3番目、深層水取水施設の増設は、実施団体を国営に出来ないかという3点でございます。

それから大きい2番目、交通安全協会の建物について。安全協会の建物は、築40年を過ぎております。剥離が目立ちます。何らかの方法はとれないかということの質問でございます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

8番喜久里猛議員のご質問1、子どもたちに島への郷土愛を育むために「久米島ギネ

ス」の設立はどうかについてお答えいたします。

本町の小中学校では、どの学校においても総合学習の時間で、自分たちが住んでいる久米島について調べる学習を実施しており、また地域の人材や資源を活用した授業を行うなど、様々な教育活動を通して、子どもたちに地域の良さを理解させ、郷土愛を育てています。特に総合学習では、いくつかの学校で「久米島自慢をしよう」「久米島博士になろう」などのテーマで調べ学習を実施しているのですが、学習が終了した後、次の発展学習には続かないことが課題だと考えます。その課題を解決する方法としても、議員がご提案された、「久米島ギネス」を手立てとして効果的な活動ができないか、前向きに検討を進めてまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問の将来の久米島について、2番、3番を答弁したいと思います。まず2番目、久米島高校への留学希望者が増える傾向にあることから寮の増設は必要だと考えております。町の年間出生数、生徒数の推移から今後においても定員割れによる久米島高校の存続問題は続きますので高校魅力化を一層、促進するとともに島内中学生の久米島高校への進学率向上や寮の増設及び里親制度、親子移住の推進などにより生徒定員確保に努めてまいります。3つ目の海洋深層水関係、海洋深層水取水設備の増設については先月、沖縄県知事へ支援要請直後であることか

ら、国直轄による増設については、沖縄県の関係部局の対応を見極めた上で、その可能性も含めて、打診、要請の判断を行ってまいります。

続きまして、交通安全協会の建物についての質問であります。交通安全協会の建物については、老朽化が著しく補修が厳しい状況であります。今後については那覇地区交通安全協会と調整を図りながら、代替施設について検討してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私は一般質問をするたんび実は思うのがあるんですが、1回くらいは再質問のない回答を得たいなと思っています。実は、今日のこの質問、それに近いんですよ、私、非常に感心しているんですよ、本当は。せつかく30分も時間いただいているから、再質問させてくださいということなんです。まず、久米島ギネス、なぜこれが必要かと、それが大元の題として将来の久米島について、私、非常に危機感を持ってしまったんですよ。3月の中学校の卒業式です。今までは100人前後の卒業生がいた時点で20人から25人は島外に出ていました。ところが今回は少ない人数であったんですが、島外に出るのが半数を越えてしまった。希望ですよ希望の時ね、入学試験ではなくて希望のとき、びっくりしました本当にショックでした、大ショック、これは将来なくなるぞと思いました。おまけに少子化傾向ですね、どんどん人口は減っていく、一体久米島はどうなるんだろうと。ほんとに危機感を持ちましての質問になっております。例

えばいま、子どもたちが回答にあるように、いろいろな学習に取り組んでいます。ただ、これはあくまでも学習です。机上です。私が言いたいのは、皆さんにお願いしたいのは、子どもたちは自然に生かしてください、自然に遊ばしてくださいと。山行って、ハブを見てこいと、これまではいかないけど、そこには何かがあるはずだから、これ見て来いと。海行って貝殻探してこいと。今の親たちは世界全体がそうなんです、海に行くなよ、山に行くなよですよ。そうじゃないんですよ、山に行って気を付けろよなんです、海に行って気を付けろよ、遊べよなんです。このへんを私は勘違いしていると思う。そうすることによって子どもたちが、この久米島というものを知る、知ることによって当然郷土愛が生まれます。郷土愛が生まれることは久米島のために何かやりたいというのが人間の摂理ですよ。成長することによって人間はそういうふうに変ってきます。

ところがいま、さっきも言ったように、高校から島外に行ってしまった帰ってきたのは何人いますか、把握しているかな実際。私は把握されてないと思う。この人たちが帰りたいたいが仕事持って、家庭持ってしまって帰れませんよと。じゃあ、将来帰ってきますかという、これも実は疑問符がつくんですね。久米島から出て行って小なり大なり、沖縄本島、内地で成功しました。久米島は教員が多いです。警察が多いです。彼らは大体、定年したら帰ってくると言うんですよ、帰ってきていますかね、同僚議員で向こうに一人いますけどね。もういい加減なこと言っている。ほんとに帰ってくるんだったら、屋敷全部売って、那覇の、本島の、帰ってこいと

いたいんですよ。そうじゃないとこの久米島の発展はありません。将来もないんです。

この質問の中の要約しますと、例えば子どもたちが、その場所に行く、で発見する。これをギネス設立のギネス委員会があれば、に持って行って、おじいさんこれ発見したよと。これ登録してください。登録した暁には、もちろん審査しますね、当然、皆さんが誰かが、確かにこれは久米島一ですねとなった場合にはトロフィーをあげて名前を残す。すごいんじゃないですか、子どもたちにとっては。大きな発見ですよ、大きな記念になるんです。ということでの実はお願いなんですよ。回答が非常にいい回答なんですね、前向きに検討進めてまいりますと。ただの検討じゃないですね前向きなんですよ。前向きということはほぼできたということなんですよ、役場は。それはそうです当然、それだけの責任をもって回答するわけですから、私、ぜひ、期待しています。

皆さんはもう大人ですので、大人目線で、例を言いますね、ちょっと時間くださいね。大原に、クメクレナイ推定200年の知っていますか、知っている人いると思います。素晴らしいです。推定ですから、当然これを登録するには、それなりの樹齢を判定せんといかん。白瀬川河口のホタル展望台あれは軽く50m行きます。マツの地表に出ている根っ子があるんですよ、実は。あれはおそらく私はこれを計った人はいないんじゃない、私1人だと思っています。あれは30mあるんです。根っ子が30mですよ地上に出ているんですよ。枯れないんですよ、すごいじゃないですか。そういうのを私じゃなくて子どもたちが発見して計って行って、僕はいいなと思って。儀

間の西上原、沈砂池のそこに大きい松がありますね、1本松、幹があれば4m10cmあります。加えてクワデーサーは、兼城のクワデーサーは4m20cmあります。フクギなんていうのはね、真謝行ったら大きいのがたくさんあると思ったんですよ、中まで入って調べてはいないんですが、道から通って中に入って見たときにおいて、ん？と思った。真謝のフクギの集落が大きいのがないなと思ってやっていたら、逆に西銘にあったんですね。西銘の仲村さんのお宅、あれ多分拝所だと思います。2mあるんです。フクギが、びっくりしましたよ。あれは神木だと思います。お酒をついでにおいてそこにおいてありますから、こういうものを子どもたちが探してあるいて、また遊びながら、山学校、海学校しながら探して歩いて登録するということは何、これは私、必ず教材に結びつくと思う。教材ができることによって、だんだん成長してきます。そしてそれがひいては、久米島高校、その時分は町長が目指す進学校ナンバーワンになっている可能性十分あるんですよ。で久米島高校に無条件で受験するんですよ。そういうのにつながるのではないかと期待しての質問です。

どなたかの質問に68校の内19位とありましたね、進学率が、すごいじゃないですか。これは皆さんが努力した結果、留学生を受け入れた結果、19位です。最初の多分ランク付けはしてないんじゃないかなと、留学を受け入れる前の進学率、あったら教えてください。多分ないでしょう、まあまあ、いいです。はい。19位は僕はすごいと思いますよ、これ。絶対なかったはずなんですよ。留学生受け入れる前は。ということは、ぜひ、この久米島

ギネスは設立していただいて、子どもたちに夢を与える、名を残す、こういう施策をしてほしいなということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それに加えて、関連しまして、久米島の将来ということでの関連ですが、神奈川県庁行きです。これは平塚市長行きですね、平塚は神奈川らしいですね、これ中を見ますと、こういうふうに見ていくところがあります。県政にあなたの声をということになっています。長いので読みませんが、こういうふうに見ていく、こんな大きな神奈川県、大きな市がやっているんですよ。

我が町は合併前に仲村議員の提案で目安箱、ご意見箱つくりましたね、具志川庁舎にあったんですよ、ところが合併後、私これ確認したけどないですね、ここにもないですよ。こんだけ大きな行政、県庁でもやっているわけだから、これぜひやりましょうよ、これは我々の仕事ですね、子どもたちの仕事じゃなくて、これはひいては子どもたちが意見を書いて送るということなんです。これは実は、私の友人が平塚の病院に行ったときに病院にあったと言うんですよ、県庁にじゃなくて、市にじゃなくて。いわゆる人の集まる場所にこれを置いておく、そしたら持って行ってやる。私がこれを皆さんに提示する、なぜかという、もう一つの理由があります。久米島町民の1人が私用で内地に行って、たまたまこれを見つけて持ってくるということなんです、それだけ久米島のことを思っているということなんです。これ皆さんわかってほしい。普通、持ってきませんよ、久米島に興味なければ。彼にほんとにありがとうと言いましたよ。これ役場行って見せると、と

いうことがありましたので、これ事務局に置いて置きますので、もし参考にすれば見てください。ということでもあります。

ギネスの、これ演説みたいになっちゃったが、再度、教育委員会と私の考えが一致しているか、聞きたい。ギネスは実現に向けてギネスの設立はやりますよね。それだけ回答もらえれば、この質問は十分だと思います。

#### ○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

#### ○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。議員のおっしゃる子どもたちに自然の中でいろんな体験を積みながら久米島の良さを発見してほしいと、そういうことが、そういう活動を通して、子どもたちが島のことを知り、郷土愛を身に付けていくのではないかとというような、多分、お話だと思うんですけど、その思いというのは私も同感です。私たちが子どもの頃はもちろん学校から帰れば自分たちで山に行ったり海に行ったり、そういうふうな自然の中で遊ぶというのが普通でしたが、今はそういうようなことはなかなか少なくなってきました。また、あの時には、学習でそういったことをやるということはまったくなくて、ほんとに自分たちがやりたいから、そういう自然体験をしていたというふうに思っています。久米島ギネスというのは、そういうような活動の中で発見することを通して、自分だけが何か知っているというようなものであれば、そういったものに久米島ギネスということで認定するというようなことだと思うんですが、それがどういった活動であればできるのかというようなことは、教育委員会の中で、検討はしたんですが、考えの一つとしては博物館が夏休み

に子どもたちの夏休みの間の自由研究、自由研究の作品を展示する機会があります。自由研究の内容はいろいろなんです、その中でそういった、今いったような自分で調べてきて、そういった研究のものを、それを何名かで審査をして、これはギネスに当たるものかどうかとか、というようなものに限って、それはギネス賞というようなかたちでやってもいいのかなというような検討はしていますが、それがどういふかたちでできるのかということこれから検討していく予定であります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

教育長の前向きな姿勢、ほんとにありがとうございます。私は大人目線で、こういう例としてあげたんですが、子どもたちにすれば、例えば、山行ってクワガタとって見た、これ大きいな、これなんです、子どもたちにとっては、私は大人だから、ああいうフクギとか、松とか見たんですが、そういうのが絶対出てくるはずですので。ぜひ、進めてください。ということで、次の質問に移ります。

寮の問題がありますね、これも高校に影響してきますね。今回の一般質問は実は前からみていたら非常に学校関係が多いですね、そんだけ皆さんは心配しているわけですよ。切羽詰まった問題であるし、急を要する問題だと思います。この寮につきましてなんです、今年、30人ほどの問い合わせがあったんですが、受入態勢ができてなくて10人しかできなかったと。これを聞いたときにああと思いましたね。ショックでしたよ。何とかせーよ、自分の家に泊めろよと言いたい。現に里親引

き受けてくれた人もいますよね、具志川の方が引き受けましたよね。3、4人いるはずなんですよ。皆さんに私は言いたい、今、久米島はそういう時期ですよ。島の子どもたちが久米島高校に入学してほしいのはやまやまなんだが、それがすぐできるできないの問題になってくるんで、これがすぐにはできませんから、当然、子どもたちの意識もありますので、ただ、それを繋ぐためにもどうしても、寮は必要だと思っています。

先ほどのどなたかの質問の中でもいい回答は、積極的な回答は出ていますので、町長、あれですかね、この寮についてそんなに難しいのかなと思う。例えば、アパート1つあります。15部屋、20部屋、これを丸々町が借り受けてこれを寮にすると、こういう方法もあるんじゃないですか、金はかかりますよ、金はかかるんだが、いま、こういう時期にきている。わけだから、県は動いてくれないわけだから、県立はあいかわらず、そのまましておいたら当然廃校に結びつくんです。

この間、5月の十何日に玉城知事が見えましたね、それにつかえる内容言いましたね、なんで42年、48年もなっているような教員住宅をいまさら改装するんだと、なんで壊して新築しないんだと言いました。玉城知事は終わってから私、ちょっとだけ呼ばれました。実は違うんだよって、決して久米島高校の先行きが見えないからやっているんじゃないかと、あれは耐震構造をなささいという国の指示に基づいて、継続事業だからやっているんだよと、じゃあ高校残すんですねって、はいとは言わなかった。でも表情を見て、知事はこれやる気だなと、久米島高校について真剣に考えてくれるんだなと確信しましたので、

もう深々と頭下げましたよ、絶対残してくださいと。彼は最近、伊江島も同じですと、自分の出身地、伊江島のお母さんは那覇に出ていきますよという回答がありましたので、ああわかってきているなど、ありますので、そのへんのところは、ぜひ、油断しないで、県にも絶えず目を配りながら意見を言いながら、寮はぜひ私をつくってほしい。今の留学生を受け入れるだけの寮を確保しないことにはほんと潰れるんですよ、久米島は。そのへんどうですか、寮というんだったら、町長かな。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この寮の件に関しては、内部の方でもいろいろと調整させております。去った、4月の入学においてはいまおっしゃったように30名ほどの希望者がおったということがありますので、今後においては、その地域おこし協力隊を活用してやっておりますので、そのへんのどう民間のアパートを借りてさせるんだったら、それなりの人数も必要になってきます。総合的な判断をしながら、私の思いとしては、今の寮の傍に隣接して増設した方が一番いいかなと思うんですが、そのへんまたいろんな事業メニューとのかかわりがありますので内部で検討しながら早い時期に判断したいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

金もかかることであるが、仮に今年の暮れあたりからまた30人きたらどうするかという話になるんで、これ早急に、大特急やりまし

ょうや。定員割れしない間は何人でも受け入れられるんですよ。高校、定員満る間は。そうですね。そしたら30人、40人受け入れられるでしょう、これ十分。それでやってもらって、さらに、実はもう一つあるんです。

寮も必要なんですが、親子で来てほしいなということがありますね、どなたかの質問もありましたね、実は、たまたまなんですけど、私が食事したらそばに座った方が留学生の母親で、ええって、子どもさんと言ったら、里親ですと、あなたなんでそこにいるんですかと話になって、実は心配で、子どもを追ってきたというんです。また、帰るんですか、いいえ、帰りません。アパート借りて親子でここに生活、仕事も久米島でします。ということは1人増えたわけですよ、人口が、素晴らしいことですよ。そういうこともありますので、この留学生受け入れと合わせて寮も増設しながら、成績が入学できるぐらいの成績であれば全部受けましょうよ。これは久米島の発展に結びつくんじゃないですかね、ということでもありますので、そのへんよろしくお願いしたいと思います。

次、海洋深層水なんですけど、これは言っても言っても言い足りないぐらい早く早くということなんです、私はそろそろ見切り付けて国営に持っていけと言いたいんですが、それはもちろん、国営が、はい、国がやりますと簡単に言うとは思いませんよ。ただ、100億近い額ですから、国もそうそう渋るなと思います。

多良間でしたか、国営やっていますよね、あんな小さな島で、農業施設だと思う。額が大きければ国も乗ってきますので、県もある程度煮詰めて、申し訳ないなんですけど、我々

も久米島の将来がかかっていますから、国営でいきましょうねと相談してくださいということなんですが、どうなのでしょう。

実はこれ當間県議が質問しているんだよね、県議会でね、彼も取り上げてくれていまして、そのへんを含めてどうでしょう。海洋深層水については、回答は。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

ただいまの海洋深層水の取水設備の国直轄でできないかということですが、その可能性については、町長が答弁したとおり、県知事に要請直後で県から関係部局横断の対応、窓口を決めるということの回答を待っているところです。合わせて、喜久里議員からご提案のあった国直轄の可能性については、非公式ではあるんですが、国の出先機関、総合事務局の幹部の皆さんへ、そういった可能性が少しでもないのかということも意見交換の中で伝えてます。ただ、明確な回答はありません。向こうも慎重です。町としてはそういった要望もあるというようなことは伝えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほどの回答をもらうの忘れた。この件に関してなんだが、ご意見箱、総務課長、町の庁舎のご意見箱、どこにあるかな。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。現在、意見箱については設置しておりません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

村時代はあって、合併しました。合併した後に誰の質問で回答は置く場所が、設置する場所が見当たらない、まだできてませんという回答、これ4、5年前の話ですよ。これ未だにないということは、ショックなんだけど、いずれにしても見ましたよ、表玄関。多分ないと思います。表から見てないから。今後どうしますか。これまわしてこういうふうには、病院にでも、公の、人が集まる場所において、意見を頂戴する、この2つ回答してください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

すみません。意見箱については、ちょっと確認してみたいと思います。

この封筒ですか、ご意見の聴取方法とかについても、今後、この封筒を参考にしながら検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今日の質問は大体終わったわけです。今日はいいい回答をもらったんじゃないかと喜んでます。特に久米島ギネス、子どもたちの郷土愛を育むための教育はぜひ必要ですので、それによって久米島が発展するかがかかってくるので、実現してください。ということで私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時35分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時35分)

途中で引っ込んだんですけど、質問あるそうですので、許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

交通安全協会の建物なんですけど、いま免許の講習、あちこち行っているんですけど、空いているところ探して、改善センターの2階だったり、また、下のホールだったり、情報プラザ、んんと思っ、なんでかなと思っいたらやはりそうなんですよ、天井、剥っているんです。使えないんです。その歴史を言いますと、実は具志川村時代に4Hクラブサトイモを生産するというので、村に掛け合っすぐつくってもらった、ほんの1ヵ月もかからなかったんですよ。それが経済センターができて、農協の、そこで新しい大きな機械ができたので、じゃあ安全協会に貸しましょうということなんですけど、基本的には聞いてみれば、この建物、安全協会の建物、安全協会がつくるということになっている。町がするものじゃないのかな。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

安全協会の建物については、私の認識としては交通安全協会が設置するものと認識しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということの認識なんですけど、久米島の安全協会は組織が小さいので運転免許保有も少ないので、町の建物があったから貸したということになっているんですけど、貸した以上はある程度責任をとりましょうということなんです。情報プラザ空いてますよね、空いてませんか。警察に聞けばちょっと不便だと思うが。情報プラザの係は誰ですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。情報プラザの方は、今、観光協会さんに指定管理していますが、施設の方は交流拠点であるとか、または案内所という目的で現在使用していますので、今の安全協会の機能移転というところでは情報プラザを所管、活用している課としては、厳しいかというふうに思います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

関連して答弁したいと思います。関連して答弁したいと思います。安全協会の職員と意見交換をした中で、我々も場所がないかどうかということでも儀間の登記所跡はどうかという話をしたんですけど、向こうとしては、久米島交番との連携があるので久米島交番の近くがいいという意見もあったので、そこらへんも踏まえて、那覇地区の交通安全協会と協議をしながら設置について検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

やはりきついのかな、今の交番から離れるのは。そうなるとそこに新しくつくるしかないよね。これは県の安全協会あたりがやってくれたら一番いいんだが、もしもどうしてもいうのであれば、町もある程度考えていただいて、とりあえずそこで講習受けられるような状態にしてほしいなという希望です。ということで終わります。ありがとうございました。

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時46分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番棚原哲也議員。

(9番棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

通告に従いまして、2点、質問いたします。まず第1点目、泊フィッシャリーナの整備についてでございます。泊フィッシャリーナの現状は係船用浮き桟橋(ポンツーン)及び陸上の船置き場(ヤード)が非常に手狭になっている。増設の必要があると思うが町当局の考えを伺う。

2点目、県道の整備について、①県道イーフ線の完了予定については、平成31年度あったと思うが現行の施行状況で当初計画での完了ができるのか伺う。また、町内での電線の地中化についての実現の可能性について伺いたい。②県道謝名堂、泊地区の整備についても早期の整備の必要があるが、採択に向けて町としての取り組み及びその進捗状況は。以

上2点、よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えします。まず、1点目の泊フィッシャリーナの整備について、泊フィッシャリーナについては、利用者の増加等から施設スペースの狭隘化が見られます。県所有施設も含まれており、また、管理運営面でも課題がありますので、管理運営課題の改善を図りながら増設について県へ相談・要望を行い、取り組んでまいります。

2点目の県道の整備について、①久米島一周線(イーフ地区)の完了予定について沖縄県に確認したところ、令和2年度に完了を予定しているとの回答がありました。電線の地中化につきましては、無電柱化路線に指定されるよう沖縄ブロック無電柱化推進協議に要望しているところでございます。

②当該区間の整備につきましては、要望を継続して行っているところでございます。今年度においても、去る5月29日、沖縄県土木建築部との懇談会、5月31日、国土交通行政に関する懇談会において要望しております。沖縄県も同区間の状態を把握しており、現在、久米島町内において実施する事業の進捗状況を見ながら、今後の事業化に向けて取り組みたいと回答がありましたので、引き続き、早期整備を求めてまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行い

ます。この1点目、泊フッシャリーナの整備についてでございますが、この案件は平成27年度9月定例会にも、ほぼ同じような内容で質問いたしております。27年度の執行部の答弁なんです、この中でも担当課長の答弁なんです「いかんせん、まだ隻数に対して駐艇場が少ないという状況にあります。こちらの方につきましては、質問にあった東側の方に町有地の残地がございます。町有地の面積については、およそ1600㎡ほど残っております。そこで商工観光課の中で整備メニューがございますので関連する課の中で、その駐艇場を整備するメニューがないか、どうかも含めて、連携しながら確認を取りながら整備の方については検討を進めていきたいと考えています」と、課長答弁がありました、それから4年、やがて4年経過しますが、ぜんぜん駐艇場、駐車場の拡幅ができてないと。近年はハテノ浜へのツアーとか、それからダイビングの拠点として、ほとんど泊まりフッシャリーナを活用してまして、以前は、各業者がバスを持ってお客さんの送迎もやっていたんですが、近年、レンタカー活用してフッシャリーナの駐車場に乗り込むと、帰りはまた自分のレンタカーで帰るといってお客さんが非常に増えて、駐車場も今の倍以上の規模にしないと、到底これから夏は対応できないという状況にあります。ポンツーンについても、現状、船がどんどん大型化して、浮き桟橋の容積も足りてないと。これは早目に改善してほしいという、利用している業者の皆さんからの要望もありまして、27年以降、今回もまた質問した次第ではあります。担当課長にお伺いしますが、泊フッシャリーナの県所有用地、それからポンツーンの施設、それと町

の施設の広域的な町有県有の説明が、どの部分は県有地、どの部分は町の施設と、この説明ができればお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。フッシャリーナの施設の所有についてですが、浮き桟橋が3つございます。その内、一つがビジターバースということで、こちらが県の所有になりますが、それ以外の2つ、オーナーバースは町の所有になっています。それ以外に、いま申し上げたオーナーバース、あるいはビジターバースが接岸しているこの接岸場所、そこについては概ね県の所有管理というところがあります。残り陸側の管理棟ですとか、駐艇場、駐車場は町の所有ということになっています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、管理運営面でも問題があると、管理運営課題の改善を図りながら、増設について、県へ相談要望を行い、取り組んでまいりますと、この管理運営面での課題ですね、これについての説明をお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。フッシャリーナにつきましては、町の条例に基づいて利用料金等も設定されておりますが、こちら平成15年に整備されているかと思いますが、その以降、供用開始するにあたって、その当時から遊漁船、ハテノ浜への渡船をさ

れていた業者さんとのいろいろ意見の交換等の中で条例の利用料金では事業者の方の負担が、かなり大きいというところで、当初は特例というかたちで料金を設定して利用料をお支払いいただいている状況でございます。その運用が引き続き行われていまして、その中で条例の料金に基づいて使用料を算出すると、現在使用いただいている料金の5倍ほどに利用日数、あるいは回数が多い方についてはなる見通しです。そういったところも含めて、昨年度、そういった事業者の方々とも意見交換をして、こういったお話も差しあげましたが、話として、最終的に同意いただけないという部分がございます。

もう一つ、駐艇場なんですけども、そちらについても、現在、町の方でもフッシャリーナの管理委託、個人の方に委託しているんですが、業務の中で、駐艇している状況も日々チェックしていただいています。その中で長期間の駐艇、艇泊、要するに海の方に出不入がないという状況のものでしたとか、あるいは船検切れということで、実際利用している方の利用に影響が出ている案件もあって、そちらも所有者の方に使われないのであればとか、船検切れ、廃船にするのであればという話もしていますが、所有者の方としても、その移動場所ですとか、処理の費用とかというところで、なかなかそういったところにも、まだ、課題がございまして、管理運営、課題というのはそういったところが大きなものとしてあがっています。

担当課としても引き続きというか、所有者の方に、あるいはいま利用されている漁船の皆様にも、組合といったそういった組織化されていないものですから、どうしても業者の方々

とも個別に、全体での説明会もするんですが、なかなか全体としての総意という取り方の手法もなく、どうしても利用されている方、個別にいろいろお話ししながらということで、時間もかかっておりますが、いま直面している課題というのは、そういったものがございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

管理運営面の課題、説明していただきましたが、その中で前回27年に私質問したときには、利用者同士がいがみあって、喧嘩状態になっていると、それは駐艇場の場所の取り合いとか、そういうことがあって、泊フッシャリーナについては、当初、県が整備設置して、町が管理委託を受けて、町はまた民間に再委託というかたちで運営がされてきていると思います。そういう使用者間のトラブルがある場合には、お互い同士でなかなか收拾つけれない、そういうことで町が中に入ってそういう説明とか、ちゃんとやらないとなかなか収まらないじゅやないかという、質問もいたしましたけども、それはまだ現状続いているような、状況ですので、施設の管理、駐艇料とか、そういう料金については、全体集めて調整できると思うんですが、陸上の駐艇出しとか、そこらへんについては、何年に1回交替させるとか、くじ引きで決めるとか、そういうのを町が中に入ってやらないと、委託を受けている民間の方がはなかなかできないと思いますけど、そこらへんの調整ができるかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。今、ご質問があった事案というのは利用の中でも当然見えられていて、委託の方から、うちの課の方の担当に連絡きまして、対応させていただいているところです。説明させていただいているかたちで、バースについても実際利用、申請があった場合でも利用できるかというのをしっかり委託している方と確認した上で許可は出しています。駐艇場については、実際、長期艇泊とかもありまして、非常に苦慮はしているんですが、今後、利用、スペースに対して、希望される方の申し込みの数がオーバーしてしまう場合とかは、いまおっしゃっていただいた抽選であるとか、ルールですとか、そういったものもできないかという話は日頃からしています。町としましても適正な管理に努めて利用される方の安全面もしっかり確保しながら引き続き取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

駐艇場の狭隘化ということで、27年度の答弁でも「故障船等の放置による、駐艇場所の占拠があげられます。放置船の所有者に連絡をとり、隣接する町有地などへ移動を促している」と答弁されております。町有地、今のフッシャリーナ施設の東側だと思いますが、民間の渡船業者がコンテナを置いている東側だと思いますけど、そこも現状を確認すると3隻ぐらいはそこに置かれています。アスファルトまではやらなくても、ちょっと整地すれば、放置されている故障船とか、そういうのは何隻か移動できると思いますので、その

駐艇場の狭隘化の緩和にはなると思います。それを夏が来る前に早目に手をつけられないかどうか、確認いたします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。私どもも駐艇場の狭隘の課題ではご質問があるような部分も検討していきまして、現場も確認してまいります。そういったかたちで駐艇場の確保ができるかというのを考えながら、一度、移動ということで置かしてしまうと、今ある課題というのが、なかなか所有者の方自身で対応しきれていない部分もありますので、そういったところもしっかり、今後見通しもたないとやはり今の駐艇場と同じような状況がただ広がっていくのかなという心配もあります。なのでそういったところもしっかりしながら、今、棚原議員からご意見がございましたところも、繁忙期に向けては対応できるように検討して取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの駐艇場の拡張についてもなんですが、駐車場も現状整備しているのはレンタカー、普通の乗用車で20台ぐらいしか駐められない、そこにまた業者の車も駐めたりするもんですからね、駐車場自体も絶対的に足りない状況ですので、駐艇場も含めて駐車場の整備もよろしくお願ひしたいと思っています。この件は以上で終わります。

次に、県道の整備についてでございます。答弁で「久米島一周線、イーフ地区の完了予定について沖縄県に確認したところ、令和2

年度に完了を予定している」との回答がございました。この件につきまして、完了年度、これにつきまして、平成29年度に、これも質問してございます。この中の答弁では「南部土木事務所の回答で報告したいと思っております。今後は地元久米島町と連携して未買収用地の早期取得に取り組むとともに、必要な予算を確保して、平成31年度の事業完了に向けて、道路改良工事を推進すると回答をいただいております」と29年度には答弁されておりました。今日の答弁の中では、令和2年度に完了予定しているとの回答がありましたとの答弁でございます。1年ずれているのは、予算的な、予算の確保ができなくて延びているのか、そのへんの経緯をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの棚原議員のご質問にお答えいたします。29年度の答弁同様今回におきましても、県の方に確認をしているところです。完了年度の1年の遅れについては、やはり予算の確保、配分が縮小された件と、もう一つは用地、そして補償に関する地権者との同意が、時間が要したということで、そこにかかる時間、そして縮小された予算によって1年ずれている状況にあります。ただ、問い合わせしている中においても令和2年度完了を予定しているということではございますが、残事業にかかる予算が要望どおり確保されれば、2年度で完了、大丈夫でしょうと。ただ、そのへんの予算の配分によっては、また、ずれ込む可能性があるということで、補足めいたお話もいただいております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

予算の確保ができるかできないかによって、2年完了が延びる可能性もあるということですね。じゃあ次に、電線の地中化につきまして、これは無電柱化路線に指定されるように、沖縄ブロック無電柱化推進協議会に要望しているところでございますということなんですが、各市町村、無電柱化について要望が上がっているということなんですが、県内で最初にといいますか、無電柱化が先に進んでいる地域、どういうところがあるのか、ご存じであれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問なんですが、各市町村要望する中で、どの市町村が先行しているかというのは、いま手元に資料はございませんが、本町においては新興通りの方を前回要望しておりまして、新興通りにつきましては、今年度の事業でその調査が入るということで、その協議会の中では認定の受けているところでございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県内で最初に無電柱化されたのが、国際通りがあると思います。それから宮古島も宮古も区間区切ってなんですが無電柱化されております。それから私ども先週、楽天球団の応援ツアーで行って、非常に良かったと思ったのは、仙台駅から球場まで歩いて30分ぐらいかかりますが、そこが歩道は5m5mぐら

いの広い歩道なんです、その区間の道路に電柱が1本もなく非常に景観がいいということを感じてまして、執行部の皆さんの中にも仙台の通りはご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、イーブ地区についても、これから残っている道路整備と一緒に、道路を掘り起こして、その側溝等も改修しますんで、それと一緒に観光振興地域、それから景観条例の重点地域でもありますし、ぜひ、そういう電柱が乱立して見苦しくないような、景観のいい、道路整備をやって欲しいということで、以前から無電柱化も訴えているんですが、町長、これについて地域の観光振興地域、景観条例の重点地域ということで、県の協議会の中でも、早期に整備ができるような訴えをぜひやっていただきたいと思いますが、答弁よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この事業に関しては事業者負担が発生しますので、なかなか優先順位もB/Cのいろんな関わりもあって、最終的な順位は決まると思うんですが、いま一次答弁でやったとおり、今後においても強く要望はしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、謝名堂、泊間の県道の整備についてであります。この件についても県も両区間の状態を把握、久米島町内において実施する事業を見ながら事業化に向けて取り組みたいとの回答があった旨、答弁がございました。こ

の謝名堂、泊間の用地につきまして、地権者の用地買収に対する同意、これが何十パーセント、何割ぐらいっているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。地権者の同意率というのは、県の方でも町の方でも、そこは取り付け作業は行ってございませんが、その取り替えの会長として同意を取り付けたということで、その中で86%ほど取得したということで、その同意をもちまして県にも要望した経緯がございます。その86%の同意率というのが、手元の方では実際のパーセンテージというものが確認できておりませんが、要請した中においては86%というふうに聞いております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県の事業で県道整備とか、県の施設整備の場合に、この用地買収について、県の方針として、100%地権者の同意が得られなくても事業執行に向けて走ることがあるのかどうか、県の方針がわかれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

事業の執行につきまして、同意率が100%かどうかというのは、可能な限り、当然、100%であれば、事業がスムーズに進むということで、工事の事業化の芽出しについては早いものだと考えております。今回、町として整備を要望している中においては、実施して

いる県事業のまず完了、進捗状況含めて、この内容をしっかり新たな事業に振り向けていきたいという考えでございますので、86%でも県としては、事業化に向けての取組みは進めるとは思いますが、やはりそこは高ければ高いほど同意率があれば、事業の進捗としては早くなるというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

はい、以上で私の質問は終わります。

(9番棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問は終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号6番） 赤嶺 秀徳

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌慧



令和元年（2019年）

第5回久米島町議会定例会

3日目

6月20日

# 令和元年第5回久米島町議会定例会

## 会議録 第3号

招集年月日	令和元年6月20日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月20日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	6月20日 午前12時01分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	8番	喜久里 猛	9番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	吉永 千枝美	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長兼 プロジェクト推進課長	中村 幸雄	商工観光課長	當間 直也	
町民課長	喜友村 薫	上下水道課長	上里 宏美	
税務課長	平良 朝英	消防長	浜元 浩	
福祉課長	仲地 紀男	空港管理事務所長	大田 悟	
会計管理者	上原 厚	博物館長	山城 勇人	
		給食センター所長	上原 幸雄	

## 令和元年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 〔第3号〕  
令和元年6月20日（木）  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	113p
第2	議案第26号	令和元年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について	113p
第3	議案第27号	令和元年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	126p
第4	議案第28号	令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	127p
第5	議案第29号	久米島町男女共同参画推進条例について	128p
第6	議案第30号	仲里公園整備工事請負契約について	130p
第7	議案第31号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	133p
第8	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	134p
第9	同意第2号	教育委員会委員の任命について	135p
第10	承認第1号	専決処分（久米島町税条例等の一部を改正する条例）の承認について	135p
第11	承認第2号	専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	136p
第12	報告第1号	平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	138p
第13	報告第2号	平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	139p
第14	報告第3号	専決処分（複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約の一部変更）の報告について	140p
第15		閉会中の議員派遣について	141p
		閉会	141p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって8番喜久里猛議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 令和元年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第26号、令和元年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第26号、令和元年度久米島町一般会計予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。令和元年度久米島町一般会計予算(第1号)は、歳入歳出にそれぞれ2億9千409万7千円を追加し、総額を87億7千271万9千円といたします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算

書の5ページをお開き下さい。

12款分担金及び負担金において、2目農林水産業費負担金において、畜産基盤総合整備事業の農家負担金として2千71万2千円を計上しております。

続いて、14款の国庫支出金では、1目の総務費国庫補助金では、新規事業としまして沖縄観光防災力強化支援事業補助金として326万円の計上。また6目の教育費国庫補助金では具志川城跡保存修理事業において953万5千円の減となっております。

続いて、16款県支出金では3目の衛生費保健補助金では、風しん抗体検査等事業補助金として37万1千円の増。4目の農林水産費県補助金では、サトウキビ安定生産確立対策事業補助金で895万3千円の増。同じく3節の畜産振興補助金で、肉用牛生産振興特別対策事業補助金として2千82万5千円の増。7目の土木費県補助金では、空港管理交付金で1千185万9千円の計上となっております。

6ページ、次のページになりますが、18款寄付金において、久米島町ふるさと寄付金として1億2千万円の増額計上となっております。

次に、19款繰入金においては、産業振興基金、ふるさと納税基金、風の帰る森プロジェクト応援基金に充当する財源として1億643万1千円の追加計上しております。

次に、21款諸収入においては、1目の雑入では堆肥センター製品販売収入として450万円の増。2目の弁償金では横領金和解期日調書費、これは認諾から年度末分までにかかる遅延損害金、これは平成30年度分として142万9千円を計上しております。

続きまして歳出についてご説明申し上げます

す。8ページをお開き下さい。2款総務費の4目企画財政費では、ふるさと寄付金推進事業で事務経費委託料、そして補助金及び基金への積立金として2億1千167万円の計上。また12ページの8目防災対策費では新規事業として、沖縄観光防災力強化支援事業で362万2千円を計上しております。

次に、18ページをお開き下さい。4款衛生費の2目予防費では、緊急風しん抗体検査等事業として111万5千円の増額計上をしております。

次に、19ページの6款農林水産業費では2目農業振興費のサトウキビ振興事業費のハーベスター等導入補助金として1千580万7千円を増。また7目の畜産業費の畜産振興事業の肉用牛生産振興特別対策補助金として2千500万円の増。同じくこれは20ページになりますが、畜産基盤の再編総合整備事業の畜産担い手育成総合整備事業負担金として2千71万2千円を増額計上しております。

次に、24ページの7款商工費においては、久米島紬支援事業で久米島紬事業協同組合への貸付金として850万円の計上をしております。

次に、26ページの8款土木費の2目道路新設改良費では宇江城城跡線の整備事業で、調査業委託料の追加分として696万3千円の増。また28ページの1目飛行場の管理費では、空港管理交付金決定に伴って空港管理事業費で修繕費、そして委託料、原材料費で1千185万9千円を追加計上しております。

次に、10款教育費の2目文化財保護費においては具志川城跡保存修理事業で国及び県補助金の減額に伴って委託料及び工事費で1千192万2千円の減。4目の博物館の具志川城跡

保存管理計画策定事業においても委託料費で436万8千円の減額となっております。

最後に、14款予備費として674万6千円の増額計上となっております。

以上が令和元年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の主な概要となっております。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

2点質問します。歳入の12款2目の畜産整備総合整備事業農家負担金があります。これは何農家になっていきますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

文書は届いておりますが、まだ県から説明会等々ない状況であります。従来ですと平成27、28年度にこの事業を行ったときは2グループの畜産農家、6名の組合で、3名3名のグループで2グループ導入しておりますので、今回も同じようになるか、県の説明会に参加して確認して取り組んでいきたいと思っておりますが、県の情報では草地の面積ですね、今回からかなり厳しいということで、ある程度草地を持っている畜産農家じゃないとたいへん厳しい面もあるかなという感じもしております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

課長ちょっと勘違いしているんじゃないですか。5ページの歳入ですよ、これは農家が返還する負担金じゃないですか、何農家かお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

たいへん申し訳ございません。3農家となっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま間違っって課長が述べた20ページの肉用牛の整備事業ですよ、これをもう一度説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

前回導入したときは、平成27、28年度2カ年にまたがりました。その時は3名1グループの2組合で導入しましたので、今回も同様になるか、今後、県の説明会へ参加して取り組んでいきたいと思っておりますが、今回、草地の面積がかなりないと、なかなか厳しいような情報もありますので、このへんもクリアできる農家を対象に調整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

翁長学議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

最後に、草地面積が足りないと言っている

んですが、だいたいどのぐらい不足しそうですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時11分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時11分)

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

導入する機械によってありますので、そのへんも詳しく説明会を受けた後に、どのような今回また前回の事業とどう変わってくるのかも確認しながら進めていきます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。まず、先ほど国の委託料の減額というところで具志川城址線の保存修理事業補助金が減になっているということで、その部分でなぜ国が減になったのかというところをお聞きしたいのと。

あとは6ページの弁償金について、もう少し詳しく説明をいただきたい。そして、ふるさと寄付金事業に関して、歳入で増になっていますが、かなり増になっている。前年度実績からだと思うんですが、今年度もまたそれぐらい取れる考え、方法というか、そのへんのところは問題ないのかというところですね。

あとは地域興し協力隊の件に関して11ページ、減になっていますが、その点なぜ減になっているか、この事業は必要だからやっているはずなので、そのへんのところの理由。

あとは13ページ、久米島町健康増進事業1千万円になっています。そのへんのところの説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時13分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時15分)

山城勇人博物館長。

○ 博物館長 山城勇人

ただいまの吉永議員の具志川城跡保存修理事業補助金の減額について説明いたします。まず、結果から、僕らが目指していた例年どおりの補助金の額を確保できたというふうなことで認識をしております。なぜ減額になっているかという理由なんです、例年11月頃に事業計画書を提出しまして、内示が出るのは1月の末から2月の初めにかけてということで、それと同時に並行してまた町の予算編成のスケジュールがあるんですが、この内示の額を町の予算編成の中で当初予算に反映させることがタイミング的にできなかったということで、今回の補正での減額ということになっております。

例年、減らされることを前提に予算を調整しておりまして、近年、全国各地で多発している大規模災害の関係で文化財もそうとう被害を受けておりまして、そのシーリングというか、減額の幅が一律厳しくなっております。そういった状況も踏まえながら、県と相談してこれだけの予算を確保するためには概算要求事業計画書の提出の中で、どれぐらいのかたちで申請しようということで行っております。ということで例年、内示の段階で当初予算にその内容を反映させて、差額がそれほど出ないようなかたちでできていたんですが、今回は当初予算に内示の内容を反映させるタイミングが合わなかったということで今回の補正予算で減額というふうなかたちに

なっております。

これにまた、もう1件、具志川城跡保存管理計画策定事業費補助金についても同様の理由というふうになっております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの吉永議員の質問で、6ページの弁償金について回答いたします。弁償金については、弁償金の142万9千円については、いま損害賠償、当初の損害賠償請求額4千421万5千198円で請求しているんですが、昨年度314万9千709円が弁済されています。残額が4千106万5千489円となっておりまして、その残額に年5%、5分の利息をつけて、和解期日調書認諾の日から年度末までの期間、計算すると254日間になるんですが、それを計算すると142万8千854円となっております。これが平成30年度の損害賠償請求額残額に対する利息分となります。

今の状況についてなんですが、いま財産の差押えに向けて相手側の代理人弁護士と顧問弁護士で調整して、近日中に裁判所に強制執行の申し立てをする予定としております。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長

中村幸雄

歳入の6ページ、ふるさと納税の補正額1億2千万円ということで今回歳入見込みになっております。補正前の額の6千215万円については、昨年の実績といたしますか、予算編成時点での実績に基づいて入れてますが、今回は1億2千万円とかなり増大しておりますが、この

うちの5千万円については風の帰る森関係で大口の寄付があったということです。残り7千万円、これも大きな額なんですけど、今の状況から去年の約2倍以上のペースで納税額が増えております。そのあたりを見込んで大きな補正額になっております。

続きまして、地域おこし協力隊の委託料の減額なんですけど、これは組み替えということで活動費に組み替えて直接執行というかたちをとっております。経費としては3人分の経費になります。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永議員の13ページの久米島町健康増進事業の減についてですが、平成31年度の沖縄県離島活性化推進事業計画書を提出しまして、31年度の予算計上、議会上程後減額の要請がありまして、久米島町健康増進事業の方で減額しているということです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩委員。

○ 5番 吉永浩議員

ふるさと納税のことに関して、福祉課の件に関しては分かりました。

先ほど博物館の館長が説明して下さいましたが、シーリング前提で毎年というか事業の補助金の申請をしていくということは、毎年このぐらいの今年度6月ぐらいには一般財源300万円、2つの事業含めて、と大きな額がありますけれど、こういった補正が出てくるというので認識して見ていかないといけないということになるのかどうかというところ、ここだけ確認します。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館長。

○ 博物館長 山城勇人

例年ということではなくて、去年、一昨年見てみますと、そういうことはなくて、内示の内容を反映させて当初予算が組まれていたような状況です。今回は、その内示が遅いという部分と、町の予算編成スケジュールの1週間程度のずれなんですけど、そこらへんで間に合わなかったという状況がございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩委員。

○ 5番 吉永浩議員

分かりました。もう一つだけ、先ほどの弁償金のこと、すみません、僕よく理解できなかったの、さっきの説明ではできなかったんですが、この弁償金というの出てくる5%分という、日割りで約200日ぐらいの日割りにして142万9千円というようなお話をしていたんですが、これは毎年出てくるんですか。それともこの弁償金というのは今年度だけのものですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

これについては毎年発生します。弁済が終わるまで続くものとなっています。

○ 議長 幸地猛

吉永浩議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩委員。

○ 5番 吉永浩議員

というと、314万円の弁済は終わったというところで4千100万円ぐらいですね、という

ところなんです、これから毎年140万円前後の支出は町が負担して出てくるということではない。そのへんのところもう一回、誰が負担するのかというところ。毎年出てくるといっても、誰が出す負担なのかというところ、ここらへんのところだけ確認させて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

平成30年度については、利息の起算が7月21日からの計算になっています。今年からは4月1日から来年の3月31日までであるので、遅延損害金というのは若干増額になる可能性があります。いま残額として約4千100万円残って、平成30年度に142万9千円が利息で、元金と利息を足したものの合計を令和元年の1年分の利息の計算になりますので、それがどんどん重なっていくと。その費用については当然相手方が弁償すべき金額となります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

全体的なことなんです、新年度の予算は3月で決まります。4月から執行していくと思うんですが、4、5、2カ月間でですね、歳入を見てみると補助金とか負担金、国庫にしてもそうなんです、かなり大きい金額が動いているんです。なぜ2カ月間の間にこんな増とか減とかという大きい金額が動くのか。当初の予算編成の中でしっかり詰めてなかったのか。これあって当然なのか今の時期というのは。よく分からないんだけどどういう現象なんです。誰か答えられる方がいれば。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

今回の、6月補正ですが、わずか2カ月しか経っていないというところでかなりの増額になっていますが、一番大きな要因がふるさと納税が一番大きいとみています。それ以外の補助金関係もやはり当初の査定といえますか歳入の見込み、各課の見通しも含めて少し甘さがあったのかなというところはあるんですが、いろいろ手続き上のこととかいろいろなことが関係して、こういった額になっているかと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ふるさと納税はしょうがないんですが、僕が言っているのは補助金ですよ。国、県にしても。それは3月時点ではある程度詰められるものだと思うんですけどね。いろいろ詰めが甘かったという話はあるんですが、そうすると1年間通して、必要なところに必要な金がいなくなる可能性がある。本当に今の時期で1千何百万円とか、一事業において減になったり増になったり、900万円とか増になったりする。そうすると、これ3月時点での予算編成というのが本当にクエッションになってくる。信用できなくなってくる。これしっかりしていかないと、今後の問題としていろいろあると思うんです。それはそれとしていいんですが、しっかり3月時点で詰められるところはちゃんと詰めてた方がいいのかなと思います。

あと、31ページ、教育費なんです、博物

館機能強化事業の中で役務費が1千万円減になっている。委託料も300万円減になっている。なぜ今の時期に役務費や委託料というのが減になってくるのか、よく分からない。そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館長。

○ 博物館長 山城勇人

ただいまの質問にお答えいたします。この事業、当初は省エネ計算設計業務補助事業の代行申請等々の業務を委託料、手数料として計上しておりました。通常感覚でそういった経費が見込まれていたもので、通常感覚で工事費とそういった設計委託代行事務手数料ということで分けて計上しておりましたが、事業の応募申請の準備の段階でコンサルも構成員に含まれて事業申請をやるというふうなかたちになって、一括契約ということが可能ということになりましたので、今回、組替補正として計上しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

通常とは何が通常なのかよく分からないんですが、要は詰めが甘かったということですよ。しっかり詰めていなかったと。さっきも言ったんですが、予算が必要なところに必要な使われ方しない、これ一番問題。ですから、今後はしっかりと3月時点で詰めてですね、いろいろな変更があれば9月とか12月だったら分かりますよ。この6月でそういう大きい金が動くというのは、ちょっと問題あるかなと思っていますので、今後はしっかりと3月で詰めて予算編成をしていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

歳入の6ページ、昨日の一般質問でも農業用廃プラの件をしたんですが、処理料については農家、役場、JA、3分の1負担ということで話があったんですが、この中で農協負担分が137万1千円減額されているんですが、それについて説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

一般質問でも説明しましたが、町、JA、農家で3分の1負担してリサイクルセンターに委託する部分でしたが、今回、自分たちでやるということでその分JAさんの負担もなくなりますので、その分の予算を減にしております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

昨日も説明あったんですが、要するに堆肥センターでJAの職員も出てやるということでその分の減額。JAの処理の運搬する今年はJAは負担しないということで理解していいですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

その分につきましては、例えば前年度でしたら30年度の実績で計算しましてJAに請求書を出して協議会に納めてもらうような仕組みになっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

分かりました。これも昨日の一般質問に関連しますが、31ページ、博物館ですが、昨日、同僚議員の質問の中でチュラフクギの件がありましたよね。実はこれ私も渡名喜の人から話がありまして、要するに県指定の文化財ですよ、チュラフクギは。いまあまり剪定、清掃も行き届いていない。そこでまたチュラフクギの石碑の前で観光客の方々がよく写真も撮るとい話がありました。この掃除も含めて何とか教育委員会の方に話してもらえないかということがあったんですよ。

昨日の同僚議員の質問の答弁にもあったんですが、今後のスタンスとして、要するに清掃関係、いま町が委託して県道の工事とかししていますけれど、県道の草刈り作業していますが、なかなかそこはやらないという話も聞いていますので、今後のスタンスとして博物館としては県にどのように、申請して1カ月以上かかりますよという話もあったんですが、今後、教育委員会、博物館として、それについて今後のスタンスをお願いします。

○ 議長 幸地猛

山城勇人博物館長。

○ 博物館長 山城勇人

ただいまのチュラフクギの件なんですが、議会先日終わりました担当の方とも議論したんですが、まずは県道の清掃作業をやっている、そういったかたちで県に相談できないかどうかという1つの方法。あと町内の文化財の清掃を地域、あるいは学校に委託している部分がございます。そういったもののこれ単費で負担しているものなんですが、この中にに入れて対応することができないかどうかというふうな検討をいまやっている最中でありま

す。いずれにしてもそういった話があったので、できるだけ掃除ができるようなかたちで、今までどおりにできるようなかたちで何らかの対策を講じていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

24ページお願いします。商工費の21節貸付金についてであります。今回、久米島紬支援事業に産業振興基金からの繰り入れをして850万円を貸し付けするということについてありますが、産業振興基金は1億2千800万円の基金の額の中で現在の基金残高はいくらであるか。それから、以前、紬組合への貸し付けはいくらの貸し付けであったか。そして現在までいくら返済されているのか。返済完了はいつなのかについてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。産業振興基金の現在の貸し付け後の残高としましては約5千800万円ほどになっています。貸し付けの償還が残っている貸し付け先が3件になりますが、約5千800万円ほどになります。紬組合さんにつきましては直近借り入れされているのが平成23年度に400万円借り入れされておりますが、こちらの方は今年度残り50万円ということで返済計画をとられていて、今年度で平成23年度の貸付分については償還を終える予定になっております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時38分)

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

貸付残高は先ほどもご説明したんですが、残り50万円となっております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時39分)

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長  
中村幸雄

最新の産業振興基金の基金残高なんですが、3月末現在で5千967万7千640円になります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

残高が50万円残っている中で今回また新たに貸し付けするということになりますが、この新たに貸し付けするという制度について僕非常に不安なんです。この850万円今回借り入れします。3年据え置き、10年後にまた借り入れできるということになるわけです。そうすると何回も何回も借り入れる、無利息ですから非常にいい条件ですから何回も借り入れするということが続くことになれば非常に問題が起こってくるんじゃないかと思いません。そこは規制すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。いま議

員がおっしゃるような点も勘案しながら審査を行いました。今回、紬組合さんの借り入れの申請につきましては平成25年度あたりから織子さんが生産したものを買い取って、紬組合さんの方で販売を行われるわけなんですが、その在庫としてお預かりしている部分のお支払いが少し滞っているというところで、ただこの10年間の経営状況等も確認させていただきました。そういった中で平成25年度あたりまでは紬組合さんも販売が年度年度で増減を繰り返すという非常に不安定な状況もあつたんですが、ご尽力もありましてそれ以降平成27年度からはしっかり経営面でも黒字を出しながら経営をされています。

ただ、いま出ている黒字の部分の中でいま話をしましたお持ちの在庫というのもできるだけ早い時期に織子の方にお支払いというのがなかなか厳しい。あと2、3年ぐらい、いま黒字がだいたい150万円ぐらいあるんですが、それを組合そのものの年間の経営資金として充てる中で織子さんへの支払いが止まってしまうというところで、いまある在庫の買取。その中ではしっかり買い取っている在庫の販売計画、反物、紬の販売についてもこの3年ほどしっかり計画立てをして営業をとられながら販売もしているというところもありましたので、今後より一層自立してしっかりした経営ができるようにというところで勘案して行っております。

審査会も一度でこの貸し付けを決定したということではなくて、実はこの申請は昨年の10月に借り入れの申請がありましたが、3回審査会をしていく中で委員の方々と議論をして、その都度、紬組合さんにも追加資料の提出ですとか、あと説明も求めながら審査を行

いました。今後の紬の発展というところで今回の貸し付けは再度必要ではないかというふうに結論づけて実行ということで今回補正で計上させていただいております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

その運営状況は僕は聞いていないんですよ。この貸し付けがずっと新たに借り入れできるような状況が続けば大変なことになるんじゃないかなと。だからそこに規制を設ける必要があるんじゃないかなと。10年後また借り入れが返還が完了すれば、無利息ですからまた借りたいわけですね。それがずっと続くような制度になれば、これちょっと不安です。そこを規制すべきじゃないかということです。そこを町長どうお考えですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ご承知のとおり産業の育成という面で、あれだけの織子を抱えて、これを組合自体運営が厳しくなると非常にいろんな影響が出ると思います。そのへんはいま貸付制度の中でその委員の皆さんがいろいろと何回か審議をやってそういうかたちを、いま心配されることも分かりますが、あくまでも産業の育成という観点から判断して貸し付けしていると思います。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えいたします。産業振興基金貸付審査委員会の委員長として、この委員会の中でもいま仲村議員がおっしゃっ

たとおり、この制度を再度見直した方がいいんじゃないかということで、それをいま検討しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

私の方からも補足になりますが、議員からいまご疑問があるようなことも町としても考慮している中で、この生産組合含めて業務でいろんな市町村と意見交換をする機会がありますが、他市町村でこういった団体への貸し付けの中で利子補給ですね、利子の分を補助金として支援するという取り組みもありました。

先ほど副町長からもありましたが、審査委員会の中でもいま議員からあるような借り替えが継続的にあったりとかという懸念もある中で、本来の団体の支援の趣旨もつかみ取っていく中で、今後はこの基金を例えば補助金化ですとか、補助金というかたちにかたちを変えて、民間から借り入れしていただくものに対して発生する利息の支援を行いながら、そういった中で団体の方にもそういった借り入れについて、しっかり組織としてもご検討いただきながら経営をしていくということも必要じゃないかというお話もあります。

ただ、いま指摘がある部分については、しっかり今後も我々も肝に銘じて取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定のよって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま町長の答弁にあった産業の育成の面からということ、僕らも理解できます。しかし、この基金の運用については、しっかりとした運用規程を設けないとずっと永遠に借り入れできるような制度になってくるわけです。そこはちゃんとしてほしいなと思っております。お答えできる方いらっしゃいましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

そのへんはしっかり委員会の中で議論しながら借り替えとか、そういったものがないようにしっかり検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

何点か質問させて下さい。まず、新人の博物館長、集中攻撃するようで申し訳ないんですが、最初の答弁ではうんうんと思ったんだけど、2度の答弁で1週間、間に合わなかったと、今の話は予算の減額です具志川城址の。これはちょっとまずいですよ。その城址の修復予算というのは毎年2千万円前後しかつかないんですよ、少ないんですよ。少ない中であって900万円も間に合いませんでしたでは通らないですよ。皆さんヒヤリングするというのは全部分かっていますよね。11月の末日までに県で終わらないと国も通らないわけですよ。それを踏まえて国から県に内示が下りてきて市町村に回ってくるわけですね。そういう流れですよ。1週間遅れたということであれば、当然これは県の担当は12月から1月に皆さんに連絡があったはずなんで

す。であれば3月の予算に載るわけがない。にもかかわらず載せてしまった。これは教育長か、あるいは予算を束ねている副町長、これたぶん知っていると思いますよ。これは副町長に回答してもらいましょうね。これが1つです。

それから、12ページの説明の委託料で防災コンパクトガイド作成資料の下の方の備品購入費、観光防災だからひょっとしてこれは小さい金額であるんだが、現場で何かをつけるのかな、ということの説明ですね。この240万円のつかいみちを教えてください。

19ページ、さとうきび振興でハーベスターということで町の負担分890、失礼、県の負担分が890万円、町の負担分が685万円あるんですが、これは補正ですから今年度入るということになるんだが何団体か、いつ頃入るか教えてください。

26ページ、宇江城城址線の整備事業ということなんですが、この宇江城、そのものではなくて関連して登武那覇の質問をしたいと思っております。現在、登武那覇のバスの入口、突き当たって大きな道路へ行って、左に曲がって上り坂へ行くところであるんですが、ここバス行きませんよね。当然、役場の皆さんはこれ大型バスも行くということの中には駐車場もあって大型バスの駐車場もあるわけですよ。これ皆さん把握していますか。なぜスクールバス行けないのか。枝が張ってきてバスの上が危なくて行かないのか、道幅が狭いのか、このへん誰か知っていたら回答して下さい。現在行きません、向こうにバスは。そのへんお願いしたいと思っております。質問の順でしてください、回答は。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

先ほどの予算の減額ということなのですが、町の新年度予算の最終決定が11月末ということになります。11月末に決定しますからその後の12月から3月4月の間で国の補助金の変更があったものと理解しております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

喜久里議員の12ページ、備品購入の件について回答いたします。沖縄観光防災力強化支援事業については今年度から3年間の事業計画でやる補助事業となっております。10分の9の補助事業であるんですが、備品購入にしましては、これはあくまでも観光客対応という名目での補助事業となっております。備品購入については災害用のポータブルトイレ、災害時になると水、電気が使えない可能性がありますので、充電式で使えるトイレ。汚水物については紙袋で処理するようなポータブルトイレがあるんですが、これを3台。あとは津波避難ビルの表示板と誘導看板。それと津波避難階段、真泊の避難階段の表示板と誘導看板を予定しています。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

19ページのハーベスター導入助成についてご説明申し上げます。今回、ハーベスター2台、2法人。そしてトラクター株出し管理含めて2法人。計4法人の事業となります。国60%、法人20%、県が11.3%、町上乗せが8.7%で現在計画しております。今回10月から消費税10%もあるようですので、現在、総合

事務局、県、法人等も含めて9月までの入札を執行を予定しております。歳入につきましては3月末日まで歳入があるように総合事務局、県とも話は進めながら事業導入に向けて調整しております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

宇江城城址整備事業の補正の関連ということでございますが、登武那覇公園については県立自然公園の事業科目の中で県の事業として行われております。最近、その修繕箇所があるかという調査がございまして、そういったものの側溝の破損とかを調べましまして要請はしております。いまその大型バスが通るかどうかというのは私も認識はしていませんが、もし通らなければ通るような改良が可能かどうかというのは相談してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

具志川城址の減額についても副町長からあったので、このぐらいではないと思います。

いい話、いま聞きましたね、12ページの災害用トイレとか、その他看板とかあるということなのですが、このトイレなんですが、事業で買った町のため、いま観光施設関係でトイレが少ないということがよく聞こえますよね。場所場所で。ここにずっと置いておくわけにはいきませんか、それ答えて下さい。

それと、再度、登武那覇のバスの件。業者と観光業者、バスとまず相談してみて下さい。どうして上まで行かないのかということで

す。おそらく皆さんのところにきてないと思いますよ。皆さんの方から、せっかく造った施設ですから行けるようにしましょうよと相談してみてください。このへん回答できましたら回答して下さい。その2つです。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。この補助事業については観光客の安全、災害時の観光客の安全と安心を確保するために導入する備品となっていますので、観光地への備え付けについては厳しいのではないかと認識しています。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

バス会社からの要請は特にございませんので、このへん聞き取り調査をしまして沖縄県にも相談してみます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

3点だけ、19ページ、畜産振興事業の中で不動産鑑定評価委託料というのがあります。畜産で不動産鑑定があるのかどうか。

それと21ページ、農業次世代人材投資事業、その中で返還金というのがあります。これどういふ内容の返還金なのか、何名ぐらいの返還金なのか。

それから25ページ、沖縄らしい風景づくりの団体補助金60万円がありますが、何団体で、活動内容はどのような活動をしているのか、教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

19ページの不動産鑑定につきましては、肉用牛のセリ市場が15年間のJAに対する償還金が終了しましたので、今年度より新たに土地の賃借契約が発生しますので、それがいくらの対価なのか、契約して、いいのかをJAさんも不動産鑑定を入れて契約したいという申し入れがございますので、その分の不動産鑑定でございます。

21ページの次世代の返還金につきましては1名分。1人の方が農業を辞めて島外に出ていきましたので、その方がもらった返還すべき金額を計上しております。その分また農家さんからの歳入も補正予算に計上しております。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

25ページのご質問に対してご説明申し上げます。まず沖縄らしい風景づくり団体補助金でございますが、こちらの方は町の景観形成活動助成制度に基づく補助となっております。概要といたしましては、5名以上で構成する団体でありまして、良好な景観の形成のために自主的な活動を行うということでこちらの方、町の方に申請していただいて町が認定するという支援助する制度となっております。今回の60万につきましては、活動費1団体20万円といたしております。例年、その団体につきましては実績からするとこれまで3団体ございました。今年度その活動が徐々に地域の活動になじんできたと理解しておりますが、新たに3団体合計6団体、今年度そういう団体申請もしくは継続活動というこ

とで申請が来ております。そういうことで新たに3団体を加算するというごさいます。活動の内容を概略的なものからいたしますと、まず団体を認定していただいて、その活動の中にはまず公共性のある場所、道路もしくは公共用地に関する道路の植栽帯の緑化もしくは花木を植えたりする美化活動、それから清掃を含めて活動実施する内容として助成する制度内容となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第26号、令和元年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第26号、令和元年度久米島町一般会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時01分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

日程第3 令和元年度久米島町水道事業会

計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第27号、令和元年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第27号、令和元年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。第3条予算収益的収入及び支出について当初予算での執行を予定していましたが、水道事業経営におきまして、今年度4月に人事異動があり、それに伴い第1項営業費用、第4目総係費で職員の給与、手当、福利厚生費及び退職手当負担金において合計460万5千円を減額します。

また、4条予算資本的支出において、具志川浄水場のろ過砂の取り替え費用として、第1項建設改良費、第1目水道施設整備費を3千200万円増額し、計上しております。

4条予算の資本的収入が資本的支出に不足する額8千596万円は、過年度分損益勘定留保資金8千430万8千円と消費税資本的収支調整額165万2千円で補填いたします。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

3ページの水道施設整備費3千200万補正ということで、私、最初これは大きな故障が出たのかなと思ったんですが、今の町長の説明では砂の入れ替えだと、概ね、3千200万もかかるものなのか。あるいはまた砂というもの前もって準備しますんで、どうして当初予算では200万しかないのに補正で3千200万になったのか、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

今回のろ過砂の入れ替えというかたちで説明はしておりますが、今回、ろ過池6基あるんですが、山手側からの1基、2基が平成2年に造ってありまして、もう30年近くそのままの状態の中、砂利、そういうろ過池の砂利そしてレンガ等がほとんど洗われていないような状況にありまして、今回3月頃ちょっと調べてみようというかたちで入れましたら、もう中の方で汚泥とか、赤土が固まっているような状態でありまして、急きょ現場と調整し、また現場が今3日に1回、2日に1回とか砂の出し入れをしているんですよ、それは下が固まっている分だけ上から流れ込まないもんだからということでやって、もう労働的にも職員の時間がなかなか作れないようなところがありまして、またそれを今回1基入れましたら1千900万、消費税入れて2千弱でした。2基を入れたらどうかというかたちで機械の運送がないもんですから、それで2基分を3千200万で対応するというかたちで、今回2基分を入れ替え、そして一部を洗浄してま

た再利用して使いたいというかたちでやっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

最初の聞き逃しました。場所は浄水場ですか具志川の。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

はい、今、具志川浄水場の山手側からの1基、2基の一番古いやつです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第27号、令和元年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第27号、令和元年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第4 令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第28号、令和元年度久米島町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第28号、令和元年度下水道事業会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。令和元年度久米島町の下水道事業特別会計補正予算(第1号)の予算概要は歳入歳出それぞれ118万2千円を増額し、総額を2億6千932万5千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な概要としまして、歳入につきましては、予算書の5ページになりますが、4款1項1目の一般会計繰入金で118万2千円を増額となっております。

続きまして、歳出としましては、1目の下水道事業費の2節給与で43万円。3節職員手当で55万5千円。4節共済費で19万7千円を増額となっております。

以上が、令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要となっております。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第28号、令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第28号、令和元年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町男女共同参画推進条例  
について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第29号、久米島町男女共同参画推進条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第29号、久米島町男女共同参画推進条例。

上記議案を提出する。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町男女共同参画推進条例

第1章 総則で第1条で目的。第2条で定義。そして3条で基本理念。第4条で町の責務。第5条で町民の責務。第6条で事業者の

責務。第7条で教育関係者の責務。そして第8条で性別による人権侵害の禁止。

第2章では、男女共同参画の推進に関する基本的施策として、第9条で基本計画。そして第10条で施策の策定等にあたっての配慮。第11条で調査研究。第12条で家庭生活における活動とその他の活動等の両立支援。そして第13条で苦情及び相談への対応。第14条で広報活動及び啓発。

第3章では、久米島町男女共同参画審議会をだしてあります。第15条で久米島町男女共同参画審議会。

第4章では、雑則として委任を示しております。

附則としまして、この条例は、令和元年7月1日から施行する。

提案理由であります。男女共同参画社会基本法第9条並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第1項に基づき、久米島町の基本となる考え方「基本理念」や町民の役割を明らかにし、久米島町の施策を定めその取り組みを総合的、且つ経過的に計画的に実施するため、本条例を制定するものであります。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確認いたします。これ最近メディア等でもこの男女共同参画推進条例という他の自治

体でも勿論これはやっていっているんですが、この中で基本計画を策定しなければならないというふうになっています。その流れが今後、久米島町どういうふうに作られていくのか。条例自体は7月1日からスタートするんですが、実際、具体的なものというのはどういうふうなところで想定しているのかと、もうひとつは必要な広報活動を行いその啓蒙に努めるとあるんですが、ここに載っているような男女の性差も、というのは文言として条例としてはっきりとしたものというのはやっぱり町民一人ひとりの意識はそれぞれあったんですが、こういったかたちで文言にして条例化して町民に普及啓蒙していくということというのは、本当に大きなことだと思っておりますが、やっぱりそれをやらないと町民は理解できないわけで、条例だけ作るというのは問題だと思いますので、この普及啓蒙というのをどういうふうにしてやっていく考えなのかという、このへんのところお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。基本計画の策定につきましては、この条例の9条に基本計画を定めなければならないということになっています。この条例が制定されて7月1日施行予定しているんですが、これが施行されると各団体に委員の推薦依頼を出して、この計画策定をするための男女共同参画審議会を設置して、その中で基本計画をとりまとめる予定としています。なので、7月で委員を選定して、これ委員が揃えば審議会を設置して基本計画を策定していくというかたちになっています。この条例の啓蒙関

係についても基本計画の中で、どういったかたちで取り組んで、どういったかたちで町民に啓発していくというものまで定めることになってますので、その中で基本計画を作って町民に対する人件に関する啓発とか、相談活動の充実とか、広報活動の充実とかをどういったかたちで取り組むかというのを、この基本計画で定める予定としています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっとこの条例の中で、ちょっと首振るようなところがあるんで、第5条です。町民の責務、町民がこの条例に対して責務をおうようなことがちょっと書かれているんですが、どういう内容なのか、どういうことをしないといけないのか、あるいはしなければ何か罰則があるのかとかと、この条例そのものはたぶん国からの指示でこうなったと思うんですが、全市町村と同一文なのかね。そのへん聞きたい、同一文書なのか。町独自で作ったのか。

それと次のページの審議会で10人以内をおくとなっているんですが、この10人以内には議会からも入るのかどうか、そのへん2つ教えてください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。第5条に町民の責務とあるんですが、どうしても男女共同参画については、住民全体で考えていかないと取り組みができないものとなっています。女性の地位の確立とか、どうすれば女性が社会に参画できるかというも

のについては、行政だけではなく町民の責務も含めて取りくんでいかないといけないということで、その条文となっています。この条例の文面については、他市町村の条例を参考にして独自の文言等を入れ込んで策定しています。

審議会については、今10名以内で構成するというで考えているんですが、10名の内半数を女性を入れないといけないという定義もありますので、女性委員を5名で議会については1名推薦依頼をして議員も審議会に入れる予定としています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第29号、久米島町男女共同参画推進条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第29号、久米島町男女共同参画推進条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 仲里公園整備工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第30号、仲里公園整備工事

請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第30号、仲里公園整備工事請負契約について。

仲里公園整備工事請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 仲里公園整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 58,740,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字仲泊966の18

商号 株式会社平田産業

氏名 代表取締役 平田青太郎

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

仲里公園整備工事の請負契約の締結については久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に工事請負契約書の写し、そして平面図等々を添付しております。

今回の工事に関しましては、土木のAランク8社を指名しまして、株式会社平田産業さんが落札をしております。今回、議決を得ますと6月21日から12月19日までの工期が180間と予定しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

確認なんですが、今回の工事はトイレ、東屋、駐車場で、その広場の整地も入っているんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。今回の工事の範囲なんですが、沿道、広場の造成工事も予定しております。5,680㎡を予定しております。その他、今、ご質問の中にもございましたように給排水、トイレ、駐車場等を予定しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

なぜ質問したかといいますと、実は比嘉公民館の広場で、お盆の時に比嘉はエイサーとかしているんですよ。この工事の進め方としては取り敢えず駐車場、東屋、トイレから先行して、そこはその後に触るというかたちで業者と調整もしていますかね。これはあくまでも地域との調整になりますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

地域の行事が、そのの広場で行われるということで予め区長さんと協議しております。

て、工期含めて、また次年度の遊具設置もございまして、その間工事の進捗によりますが、地域行事については、その間、別の場所等も検討していただきたいというふうにお伝えしております。

○ 議長 幸地猛

他に質問はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

工事内容なんですけど、けっこう植栽関係、芝生張ったり植栽が多いと思うんですが、土木の部分と造園の部分とのウエイトというのはどが多いんでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの質問にお答えいたします。今回の工事のウエイトとして造園は890㎡のセントオーガスチンの植栽がございまして。それから高木の伐採等が主立った造園になるかと思っておりますが、敷地造成、こちらの方が約5,680㎡それから駐車場等も含めると土木の方がウエイトとしては大きくなります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

数量の問題じゃなく金額の問題なんですけど、業者が造園とかそういう資格を持っているのであればそれは問題ないんですが、結構、面的な公園整備関係が主じゃないかなという感じがするんですが、その中で土木だけの資格があれば、業者さんそのものがどうなのかなと思うんですが、金額的な面に関してはどこのウエイトが大きいのかな。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

金額におきまして、具体的に造成がいくらか植栽がいくらかということは、今、持ち合わせておりませんが、土木の方が大きなウエイトを占めているところでございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

すみません、今、気づいたんですが、那覇の方でもそうですし、久米島の方でもそうなんですが、街路樹あるいは庭園の樹木につきまして、今まで景観ということで綺麗に植えてきたんですが、それが成長するにつけて周囲のブロックを割ってしまっているんですよね、あちこち。これを見たらトックリヤシなんだよね、ガジュマルも入っているね。果たして大丈夫か心配になってきたんだけど、そのへんどうですかね。成長するについて保護ブロックを割るような危険性はないですか。あるいはガジュマルにつきましては、たぶんそこでゲートボールもすると思うんですよ。根っこが張ってきて土を被せるとか、あるいは根っこを切るとかなっちゃうんじゃないかなと思って、そのへんはどうですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず植栽については今現在計画しておりますのが、芝の植栽となっております。今、図面の方でございます既存のモモタマナとか、ガジュマル等もございまして、こちらは字の方から伐採するように要望がございまして、

今回の工事では逆に木は伐採するという  
ことでございます。そういう中で根を張って構造物を破損するというようなものは今回  
ございません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今回はございませんですが、計画そのものが  
そうになっているわけだから次年度はそうなるわけ  
ですよ。

○ 議長 幸地猛

喜久里議員、撤去。

○ 8番 喜久里猛議員

撤去ね、ごめん、失礼しました。次年度に  
ついてもない？ 木の植栽は。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

次回についても、遊具の設置、それから遊具  
設置した箇所の高麗芝の貼り付けとなっ  
ておまして木の植栽は予定してございませ  
ん。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第30号、仲里公園整備工事請  
負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第30号、仲里  
公園整備工事請負契約については、原案のと  
おり可決されました。

#### 日程第7 久米島町火災予防条例の一部を 改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第31号、久米島町火災予防  
条例の一部を改正する条例についてを議題と  
します。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第31号、久米島町火災予防条例の一部  
を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町火災予防条例の一部を改正する条  
例。

久米島町火災予防条例の一部を次のように  
改正する。なお大枠の中で左が改正前、右が  
改正後となっております。この枠の中で下線  
の引かれている部分が、今回の改正内容とな  
っております。

附則としましては、この条例は公布の日か  
ら施行する。

提案理由

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条  
例の制定に関する基準を定める条例の一部改  
正に伴い久米島町火災予防条例の一部を改正  
する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由でありま

す。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第31号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第31号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第8、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価審査委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字具志川

氏 名 宮里キミ子

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の宮里キミ子氏が令和元年6月30日付けで任期満了となるので、再び同氏を選任する選任するため地方税法第423条第3項の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議、よろしく願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

(「なし」の声あり)

これから、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり可決されました。

日程第9 教育委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第9、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第2号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字大田

氏 名 山城晶

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

教育委員の山元朝弥氏が令和元年7月9日付けで任期満了するので、その後任を選任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに略歴書を添付しておりますので

ご覧になってください。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの案件について訂正がありますので、提案理由の中で山元朝弥(ともや)と読みましたが山元朝弥(ともみつ)の誤りであります。訂正申し上げます。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第2号、教育委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程第10 専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第10、承認第1号、専決処分(久米島

町税条例等の一部を改正する条例)の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第1号、専決処分の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第1号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成31年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

理由であります。地方税法等の一部を改正する法律が、平成31年4月1日から施行されることに伴い、久米島町税条例等の一部を改正し同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をする。

なお、次ページの方に久米島町税条例等の一部改正する条例ということで大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

附則としましては、第1条で施行期日、そして第2条、第3条、第4条で町民税に関する経過措置。そして第5条で固定資産税に関する経過措置。第6条、第7条、第8条で軽自動車税に関する経過措置を示しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、承認第1号、専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)の承認については原案のとおり可決されました。

日程第11 専決処分(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第11、承認第2号、専決処分(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例

の一部を改正する条例)の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第2号、専決処分承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第2号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成31年3月29日提出

久米島町長 大田治雄

理由であります。沖縄振興特別措置法第9条等の課税免除または不均一課税に伴う措置が適応される場合等を定める省令を改正する省令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

次ページをお願いします。久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。大枠の中で左が改正前、右が改正後になっております。下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行する。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

改正後なんだから、これ平成33年というのは存在するのかな。

○ 議長 幸地猛

平良朝英税務課長。

○ 税務課長 平良朝英

ただいまのご質問にお答えします。平成31年の4月2日の閣議において、内閣官房長官の発言ということで、改元に伴う元号による年表示の取り扱いについてということであり、その中で改元日前までに作成した文書においては改元日以降、平成の表示が残っていても有効であること等の発言があります。これを用いています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

最初のところは非常に良かったんだけど後で残っていても有効であるということだから令和に直してもおかしくないわけさ。じゃない？

だって今日やっているわけだから、全然おかしくないですよこれ勿論そうすべきですよ。

○ 議長 幸地猛

平良朝英税務課長。

○ 税務課長 平良朝英

この専決処分が平成31年3月29日の専決処分書でありまして、その当時はまだ令和の元号はわかっておりませんので、それでそういうふうになっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、承認第2号、専決処分（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）の承認については原案のとおり可決されました。

日程第12 平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第12、報告第1号、平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

報告第1号、平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度久米島町一般会計予算の繰越明許費にかかる繰越計算書を調製したので別紙のとおり報告する。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の明繰なんですが、これ国保とか入っているんですが、国、県との調整はすんでいるということなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄企画財政課長兼プロジェクト推進課長。

○ 企画財政課長兼プロジェクト推進課長 中村幸雄

この繰越計算書は各課の事業が跨っておりますので、ちょっと財政の方でまとめて国庫補助金、県の補助金も含めてなんですが、やはり繰越するときには翌債の部分もありますし、債務負担の分もありますので、それぞれの県の関係部局と協議をして繰越の承認を受けて、それで町の予算に繰越ということで計上しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

当然ですよ、国庫の補助金を受けている以上はその部署との調整終わっていると思うんですが、これは数字だけ出しているんですが、繰越理由というのが、よくわからない。それは報告義務はないのかどうか。次の事故繰越しに関してはきちんと繰越の理由はチェックされているんですが、明繰に関してはなぜ繰越になっているのかというのよくわからない部分がある。ただ我々としては報告を受けているだけなのか、理由がわからなくても、それはどういうふうに。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時54分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時54分)

○ 議長 幸地猛

喜友村薫町民課長。

○ 町民課長 喜友村薫

昨年度まで財政担当課長補佐をさせていただいておりましたので私の方でお答えさせていただきます。事故繰越しの場合は通常であれば単年度で繰越すべきものを翌年度に更に繰り越さないといけないという特別な理由があるので理由書を添付しているんですが、今回一般会計の繰越明許費計算書につきましては、地方自治法の施行例の様式に基づいて提出させていただいておりますので、その様式の中で特段理由と添付というのは義務づけられておりませんので今回の提案内容となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

様式の問題で片づけるのかね、我々としてはこれだけの金が繰越されるということに関しては何らかの説明はあつてしかるべきだと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時56分)

喜友村薫町民課長。

○ 町民課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えいたします。様式だけの問題だけではなくて、個々の内容についてということもございますので繰越明許費を作成する際、財政担当が各々の担当者と一緒に、なぜ繰越する原因になったのかという理由のヒアリングは行っておりますので、まとめたものがございますので別添として、今後、取り付けて内容が確認できるような方法をとっていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで、報告第1号、平成30年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第13 平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第13、報告第2号、平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。本案について提案理由

の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第2号、平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により事故繰越にかかる繰越計算書を調製したので別紙のとおり報告する。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

なお、後ろの方に平成30年度久米島町一般会計事故繰越の繰越計算書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで、報告第2号、平成30年度久米島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第14 専決処分(複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平30年度)請負契約の一部変更)の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第14、報告第3号、専決処分(複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平30年度)請負契約の一部変更)の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第3号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和元年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

次ページになりますが、専決第3号、専決処分書、平成30年第7回久米島町議会臨時会で議案第46号をもって議決された複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平30年度)請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「6千307万2千円」を「6千309万360円」に変更する。

理由であります。平成30年第7回久米島町議会臨時会で議案第46号をもって議決された複合型防災・地域交流拠点施設造成工事(平30年度)請負契約について、一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をする。

令和元年5月16日提出

久米島町長 大田治雄

なお、後ろの方に工事改定契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで、日程第14、報告第3号、専決処分（複合型防災・地域交流拠点施設造成工事（平成30年度）請負契約の一部変更）の報告についてを終わります。

日程第15 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第15、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

閉会中の議員派遣については別紙のとおり決定することにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。

6月18日から始まりました令和元年第5回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、令和元年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

（閉会 午前12時01分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也